

信金中央金庫
ディスクロージャー誌

Shinkin
Central Bank
Disclosure

2017



信金中央金庫

SCB

信金中央金庫(略称:信金中金)は、
全国に広がる264金庫、約7,400店舗のネットワークを
形成する信用金庫の中央金融機関です。
さまざまな金融商品やサービスを提供しているほか、
全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を
国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社
などへの融資により運用しています。

■ 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、
もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

■ 運営方針

1. 信用金庫の経営基盤の強化、業務機能の補完、信用力の維持・向上につとめる。
2. 信用金庫からの安定的な資金調達につとめるとともに、資金調達手段の多様化をはかる。
3. 市場運用力の強化、金融サービスの拡充をはかる。
4. 金融環境の変化に柔軟に対応するとともに、新規業務にも積極的に取り組む。
5. 地域の一員として、信用金庫とともに地域の発展と活性化に貢献する。
6. 健全経営の理念のもと、経営の効率化、自己資本の充実、リスク管理の強化につとめる。
7. プロフェッショナルな人材の養成と魅力ある職場づくりをはかる。
8. 社会一般に高く評価される金融機関を目指す。

プロフィール

(平成29年3月31日現在)

名称	信金中央金庫 (英文名称:Shinkin Central Bank)
創立	昭和25(1950)年6月1日
常勤役職員数	1,199人(うち常勤役員13人)
拠点数	国内14店舗、23分室 海外5拠点 ※海外拠点には、信金インターナショナル(株)を含みます。
総資産平残	37兆6,565億円
出資金	6,909億円 (うち優先出資金909億円)
連結自己資本比率	37.03%(国内基準)
会員数	264信用金庫
格付けの状況 (平成29年6月30日現在)	ムーディーズ(Moody's) A1 スタンダード&プアーズ(S&P) A 格付投資情報センター(R&I) A+ 日本格付研究所(JCR) AA

当ディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条にもとづいて作成しています。
計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

INDEX

経営理念と運営方針

理事長メッセージ	2
SCB中期アクション・プログラム2016	4

業務のご案内

資金調達・資産運用	12
信用金庫の業務機能の補完	15
信用金庫業界の信用力の維持・向上	25
信金中金グループのネットワーク	26
優先出資のご案内	28

平成28年度決算の状況

決算の状況	30
自己資本の状況	33
不良債権の状況	35
経営指標	38

経営管理体制

コーポレート・ガバナンスの状況	40
コンプライアンス態勢の強化	43
リスク管理の徹底	45
業務継続体制の整備	50
金融ADR制度への対応	51
人材活用・育成	52
CSRへの取り組み	54
IR・PR活動の積極的な展開	55

資料編

コーポレートデータ	
組織図	58
役員一覧・職員数	59
沿革	60
店舗所在地	62
グループ会社一覧	64
全国信用金庫一覧	65

財務データ	
業績ハイライト	66
連結財務諸表	67
単体財務諸表	76

自己資本比率規制関連データ	
自己資本の充実の状況	90
信用金庫法施行規則にもとづく開示項目一覧	138

理事長メッセージ



皆さまには、平素より私ども信金中央金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

信金中央金庫（以下「信金中金」と略称します。）は、皆さまに私どもへのご理解を一層深めていただくため、ここに「ディスクロージャー誌2017」を発行いたしました。信金中金および信金中金グループの業績、経営・業務内容などに加え、平成28年度からスタートした中期経営計画の進捗状況について、分かりやすくご紹介いたします。

平成28年度の業績

平成28年度は、国内外の市場環境が大きく変化するなか、グローバルな分散投資を一層推し進めるとともに、法人営業の機能強化などにより、収益源の多様化に向けた取組みを継続した結果、経常利益483億円、当期純利益413億円を確保することができました。

中期経営計画の進捗状況および 震災からの復興に向けた支援

信金中金では、平成28年度から平成30年度までの3か年を計画期間とする中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2016」をスタートさせました。

初年度となる平成28年度は、主要施策の一つとして信金中金本体による信託業務の取扱いを開始し、開業にあわせ開発した信金独自ブランドの個人向け信託商品「しんきん相続信託『こころのボタン』」と「しんきん暦年信託『こころのリボン』」を、信用金庫（信託契約代理店）を通じ販売しております。

また、中小企業のライフステージに応じたサポートプログラムの提供のほか、中小企業が有する技術に着目したマッチングの実施や海外現地銀行との新たな業務提携、さらには、地域活性化に向けた信用金庫の取組みのサポートなど、信用金庫の営業基盤の強化に資する機能やサービスの充実・強化をはかりました。

東日本大震災からの復興に向けた支援では、日本NPOセンターと連携して立ち上げた『しんきんの絆』復興応援プロジェクトから被災者の心のケアや日常生活の再建、地域コミュニティ・文化の再生活動などを支援するNPO法人などに助成を実施しました。また、熊本地震からの復興に向けた支援では、被災地における信用金庫取引先の販路拡大支援などに取り組みました。

今後の事業戦略

信金中金では、中期経営計画の2年目となる平成29年度を「次なる10年に向けて、持続可能なビジネスモデルの構築に挑む1年」と位置づけました。

国内外の政治・金融・経済情勢の変化が急速に進みつつあるなか、フィンテックの進展に見られる技術革新の流れも加わり、今、わが国の金融機関を取り巻く経営環境は歴史的にも、

大きな転換点を迎えている状況にあります。信金中金では、こうした変化に適切に対応し、信用金庫においては「中長期的に持続可能なビジネスモデルの構築」、そして、信金中金においては、「盤石な経営基盤の構築」に挑むべく、本計画に掲げた具体的施策の遂行に邁進してまいります。

また、「東日本大震災および熊本地震からの復興に向けた支援」を重要課題として位置づけ、引き続き、被災地のニーズに合った各種支援に取り組んでまいります。

内部管理態勢等の強化

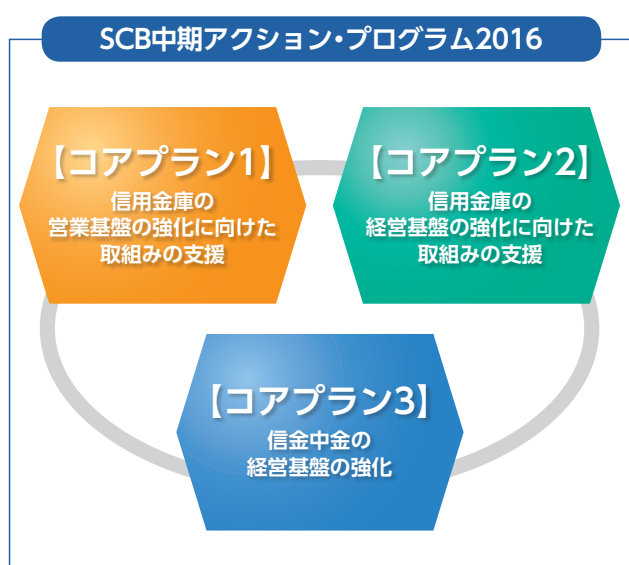
信金中金は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、社会貢献などの実践を通じ、社会一般から高く評価される金融機関を目指してまいります。

私ども信金中金は、信用金庫のセントラルバンクとしての重大な責務をより一層強く自覚し、信用金庫業界のさらなる発展につとめるとともに、ひいてはわが国経済社会の繁栄に貢献すべく、全力を傾注してまいります。

皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご愛顧を賜われますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 田邊 光雄



次なる10年に 向けた取組み

中期経営計画『SCB中期アクション・プログラム2016』の初年度である平成28年度を「次なる10年に向けて、強固な営業・経営基盤作りへ、新たな一歩を踏み出す1年」と位置づけ、信用金庫の営業基盤や経営基盤の強化に向けた取組みをサポートするとともに、これらの施策を適時・適切に実行するため、信金中金の経営基盤の強化に取り組みました。

次のページ以降では、各コアプランの特徴的な取組みをご説明します。

SCB中期アクション・プログラム2016

全体像

計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

【コアプラン1】
信用金庫の営業基盤の強化に
向けた取組みの支援

key
word

中小企業
個人
地域

【コアプラン2】
信用金庫の経営基盤の強化に
向けた取組みの支援

key
word

収益力向上
健全性向上

【コアプラン3】
信金中金の
経営基盤の強化

key
word

安定的な財務・
収益基盤
組織と人

目標とする経営指標

連結自己資本比率
(国内基準)
15%以上

親会社株主に帰属する
当期純利益
400億円

経費率
(OHR)
45%以下

アウトライヤー
比率
20%以下

「中小企業」「個人」「地域」

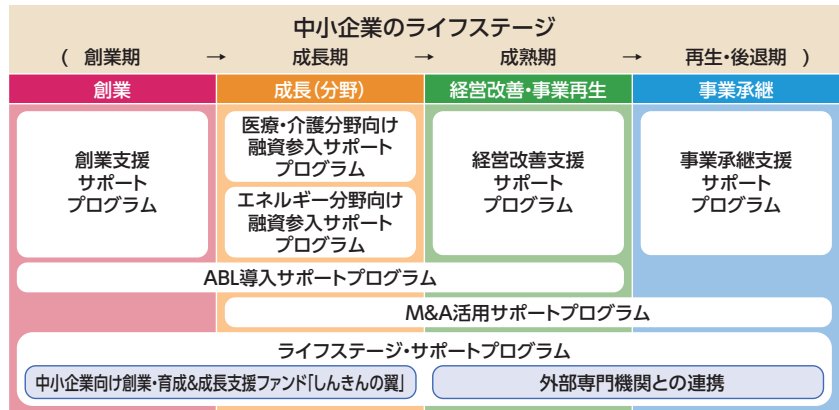
信用金庫の営業基盤の強化に向けて、「中小企業」、「個人」および「地域」という3つの主要施策に対する信用金庫の取組みをサポートしています。

中小企業

ライフステージに応じたサポートプログラムの提供

中小企業のライフステージ（創業期～再生・後退期まで）に応じたサポートプログラムを信用金庫に提供しています。平成28年度は、新たに「エネルギー分野向け融資参入サポートプログラム」を追加しました。

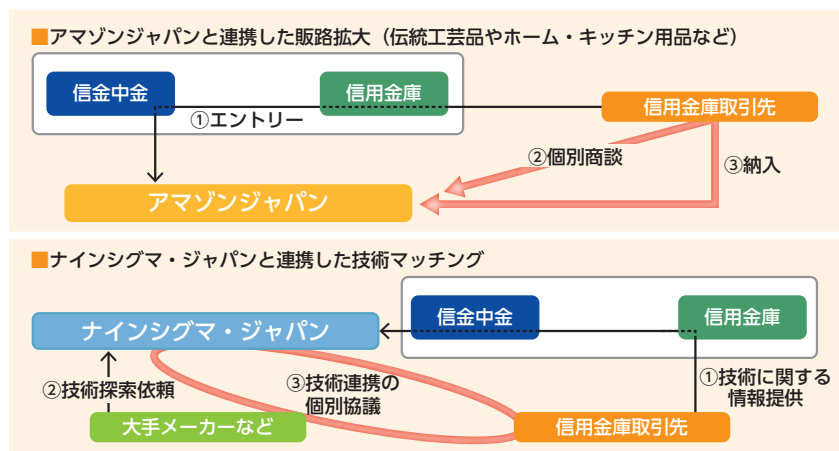
サポートプログラムの見直しや拡充を引き続き行うとともに、信金中金の連結子会社である信金キャピタルや外部専門機関と連携し、コンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の支援態勢の強化をはかります。



技術分野などのマッチングの強化

信用金庫取引先の販路拡大に向けて取り組んでいるマッチングでは、食品以外の分野にも裾野を広げています。

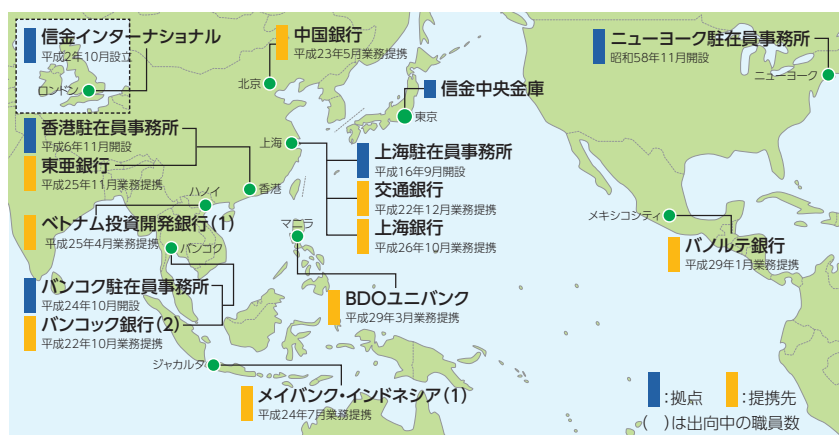
平成28年度は、信用金庫取引先が取り扱う伝統工芸品やホーム・キッチン用品をアマゾンジャパンが運営するECサイトで販売する枠組みを構築しました。また、技術マッチングサイトなどを運営するナインシグマ・ジャパンと連携し、中小企業の持つ高い技術と大手企業とのマッチングに取り組みました。



海外進出にかかる取組みの強化

アジアにおける3つの拠点（香港・上海・バンコク）や9つの業務提携銀行とのネットワークを活用し、信用金庫取引先の海外進出や販路拡大などを支援しています。

平成28年度は、フィリピンのBDOユニバンクのほか、アジア地域以外で初めて、メキシコのパノルテ銀行と業務提携し、信用金庫取引先の進出エリアにおける海外支援態勢を拡充しました。



個人

個人向け信託商品の提供

商品パンフレット



高齢化の進展や資産課税の強化を背景に、世代間の資産移転を伴う相続関連商品のニーズが高まりつつあります。信金中金では、平成29年1月から、信用金庫（信託契約代理店）を通じて個人のお客さまへ、簡単な手続きで必要な資金を家族へ残すことができる「しんきん相続信託『こころのボタン』」、贈与税の非課税枠を活用して資金を贈ることができる「しんきん暦年信託『こころのリボン』」の2商品を提供しています。

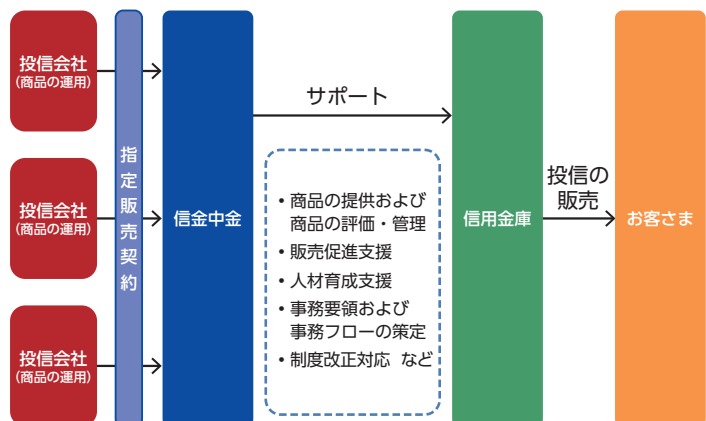
本商品を取り扱う信用金庫は、平成29年度中には、約150金庫まで増加する見込みです。

預かり資産業務の推進

「貯蓄から資産形成」への流れを受け、「個人のお客さまの安定的な資産形成」の実現と「顧客本位の業務運営の徹底」に向けて、信金中金では、信用金庫の投信窓販業務におけるコンプライアンス態勢の強化、顧客対応力の向上および事務の効率化などを目的とした新たなシステムの開発に取り組めます。

さらに、信金中金の連結子会社であるしんきん証券およびしんきんアセットマネジメント投信とも連携し、信金中金グループ一体となって、信用金庫業界における預かり資産業務にかかる推進態勢を強化します。

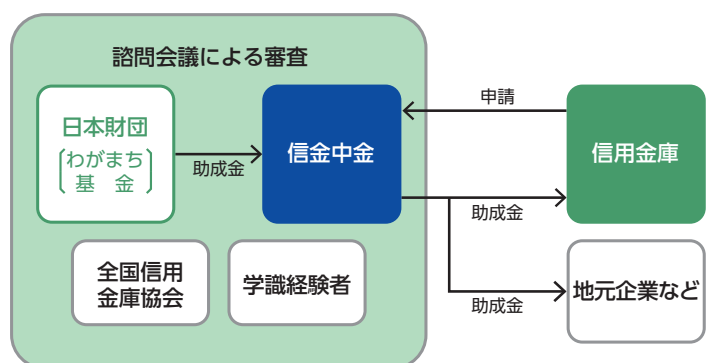
投信窓販業務における信用金庫へのサポート



地域

地域を守る役割を担う信用金庫の「地域創生」への積極的な取組みをサポートするため、信金中金では、日本財団などと連携し、信用金庫および地元企業などが実施する地域創生にかかる事業に対して、当財団の「わがまち基金」から総額10億円程度、1案件あたり最大1,000万円を助成する取組みを開始しました。この取組みは、地域に「新しいお金の流れ」を創出し、より実効性の高い地域の課題解決および地域創生の担い手育成などの支援を行うものです。

日本財団「わがまち基金」を活用した助成

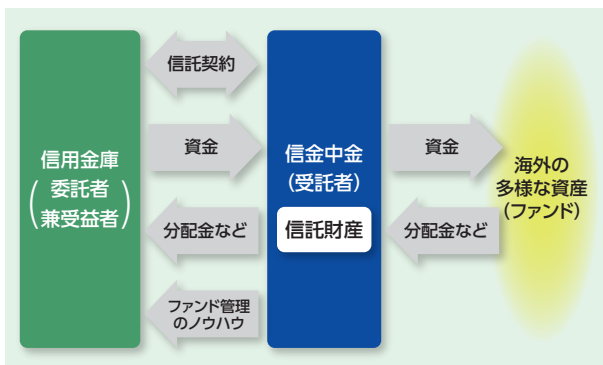


信用金庫の 「収益力向上」「健全性向上」

信用金庫の「収益力向上」や「健全性向上」に資する商品やサービスを提供するとともに、信用金庫が必要とする人材の派遣など、人材支援態勢の段階的な拡充にも取り組んでいます。

信託機能を活用した運用商品の提供

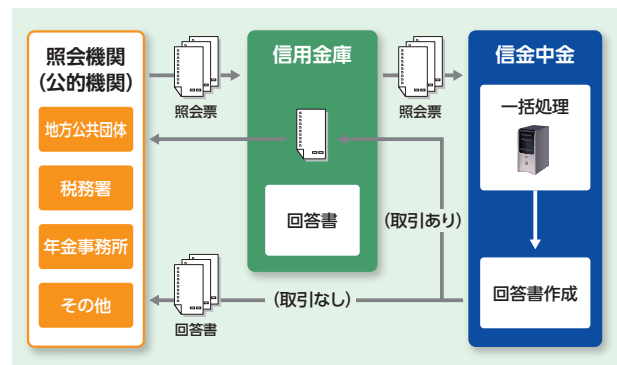
信用金庫の運用手段の多様化に向けて、信託機能を活用し、海外の多様な資産クラスへ分散投資する運用商品「SCBグローバル信託」を年内を目途に提供します。



預金調査事務の集中化

業務効率化・経費削減の観点から、信用金庫業界の共通業務の集中化に取り組んでいます。第1弾として、各信用金庫における預金調査事務^(※)を集中化するための事務処理体制の構築を進めています。

(※) 預金調査事務：地方公共団体などの公的機関からの個人や法人の預金口座などの取引状況に関する照会に対応するために金融機関が行う事務。



信金中金の 「安定的な財務・収益基盤」「組織と人」

コアプラン1や2に掲げる施策を着実に実行するため、信金中金の財務および収益力の安定性向上に取り組むとともに、中長期的な時間軸で組織・人材の強化に取り組んでいます。

安定的な収益の確保

分散投資の推進や法人営業の強化などにより、収益源の多様化を進め、安定的な収益の計上を目指します。平成28年度は、顧客基盤を拡充し、取引機会の拡大をはかるため、信用金庫が強いリレーションを有する地元の上場企業などの紹介を受ける「顧客紹介制度」を創設しました。

業務運営態勢の強化

既存業務の効率化や省力化に向けた、「RPA」^(※)の活用について、一定の処理ルールにもとづく定型的な事務などを洗い出し、「コスト削減」「生産性向上」「品質の向上」といった切り口から、検証を進めています。

(※) RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ソフトウェアに組み込んだロボット的な機能により、一定の判断を自動的にしながら、事務を効率化する仕組み。

金融規制の強化に備えた対応

今後想定される金融規制の強化に備え、各種規制の動向を把握するとともに、組織横断的な対策を計画的に講じています。

人材の強化

業務分野別の人材開発計画を策定し、専門性を有する人材の育成に取り組んでいます。

また、職員のやりがいと誇りの醸成やモチベーションの向上、女性職員の活躍を促進する観点などから、活力ある職場づくりに取り組んでいます。

信金中央金庫に ついて

信金中金は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。ここでは、信金中金の大きな2つの役割をご説明します。

Ⅰ 中央金融機関としての役割

①信用金庫の業務機能の補完

全国264の信用金庫は、地域金融・中小企業金融の重要な担い手として、地域経済を支えています。

しかしながら、全国各地の信用金庫においては、その規模と事業地域の制限などから、個々の信用金庫が業務機能を発揮するうえで制約が生じることも少なくありません。

そこで、信用金庫が個別に行うことが困難であったり、非効率である業務を補完するとともに、信用金庫の顧客ニーズの多様化・高度化、他業態との競争激化など、信用金庫を取り巻く経営環境の変化に、信用金庫が迅速に対応できるよう、子会社8社とともに、グループ一体となって、各種金融商品やサービスを提供しています。
詳しくは15～24頁をご覧ください。

②信用金庫業界の信用力の維持・向上

信用金庫のコンサルタントあるいはホームドクターとして、信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、信用金庫への資本増強などを通じて、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめています。

わが国の金融機関は、バブル経済の崩壊による不良債権処理問題やリーマン・ショックを契機とした世界的な金融危機など、幾度となく大きな危機を経験してきましたが、信金中金は、金融システムが動揺するなかにあっても、信用金庫業界の信用秩序の維持に重要な役割を果たし、ひいては、わが国の金融システムの安定に貢献してきました。
詳しくは25頁をご覧ください。

Ⅱ 個別金融機関としての役割

①総合的な金融サービスを提供する金融機関

金融機関の本来業務である預貸金業務・為替業務のほか、金融債の発行業務も行っています。

また、付随業務として、公共債の引受け、私募債の取扱いなどのほか、子会社を通じて、個人ローン保証などの業務や金融機関の周辺業務である信託、証券、投資運用、M&A仲介といった業務を行うなど、「総合的な金融サービスを提供する金融機関」としての役割を果たしています。
詳しくは12～14頁、26～27頁をご覧ください。

②わが国有数の機関投資家

約37兆円の運用資産のうち、約17兆円を国債、社債、外国証券などの有価証券で、約11兆円を短期金融市場で運用するなど、わが国金融証券市場における「有数の機関投資家」として重要な役割を果たしています。
詳しくは12～13頁をご覧ください。

③地域社会に貢献する金融機関

地域の発展と活性化に貢献するため、地方公共団体、事業会社およびPFI事業などへ貸出を行っています。

また、地域および中小企業が抱える課題の解決に向けた信用金庫の取組みを積極的にサポートしており、信用金庫とともに「地域社会に貢献する金融機関」としての役割を果たしています。
詳しくは13～21頁をご覧ください。

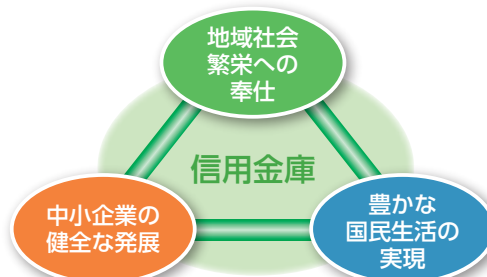
信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織形態の地域金融機関であり、預金、融資、為替、投資信託・保険の窓販など、銀行と同様の金融機能を備えています。

全国264の信用金庫は、預金残高137兆円を擁するなど、金融業界の中でも大変重要な地位を占めています。

信用金庫は、相互扶助・非営利を基本理念として、会員^(※)をはじめとする利用者の皆さまや地域のニーズに応えることを経営の基本としています。信用金庫は、その社会的使命・役割の達成に向けて、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という3つのビジョンを掲げています。

信用金庫のビジョン



(※)信用金庫は中小企業金融の専門機関として位置づけられており、信用金庫の会員資格は、法律で従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人と定められています。

フィンテックの活用に向けた取組み

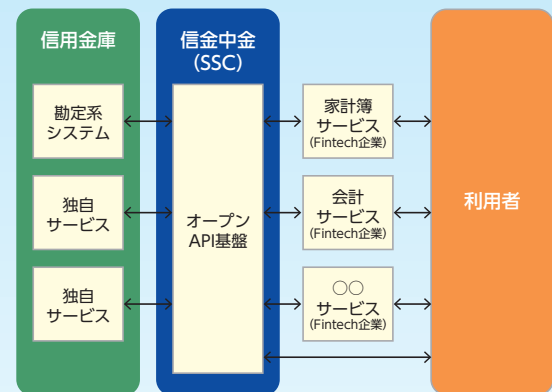
信用金庫業界におけるフィンテック^(※1)の活用に向けた取組みを支援するため、信金中金の連結子会社であるしんきん情報システムセンター（略称：SSC）において、オープンAPI^(※2)に対応する基盤の構築を進めています。今後、フィンテック企業との戦略的な連携にむけた検討を進めていきます。

また、SBIグループが中心となり検討している「内外為替一元化コンソーシアム」に発足当初より参画し、ブロックチェーン^(※3)関連技術を活用した新たな決済スキームにかかる調査・研究を進めていきます。

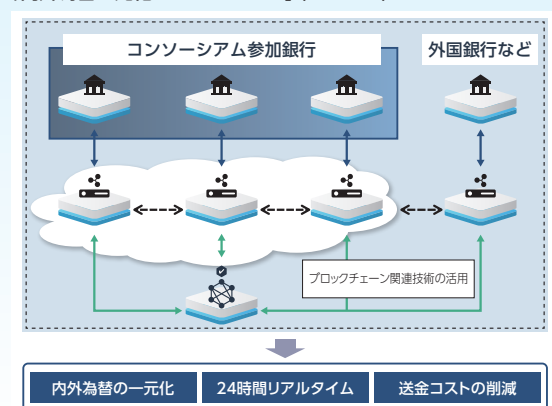
このほか、米国シリコンバレーの企業と、わが国企業とをつなぐ組織への参画を通じて、日米を代表する企業経営者や学識者などとの連携強化をはかるなど、世界最先端の技術動向等を適時的確に把握し、活用する態勢の構築を進めていきます。

- (※1) フィンテック：金融（finance）と技術（technology）を組み合わせた言葉であり、ビッグデータ、人工知能（AI）などの最新技術を駆使した金融サービスのこと。
- (※2) オープンAPI：フィンテック企業などがアクセス可能な金融機関のシステムへの接続仕様など。
- (※3) ブロックチェーン：中央管理者（中央サーバーなど）を必要とせず、参加者全員で取引データをお互いに共有、監視し合いながら正しい取引データを“鎖（チェーン）”のようにつなぐ仕組み。

「オープンAPIにかかるシステム構築」（イメージ）



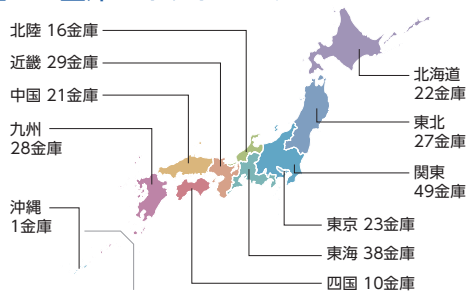
「内外為替一元化コンソーシアム」（イメージ）



出所：SBI Ripple Asia (株) 資料

信用金庫のネットワークを活用した取組み

全国264金庫のネットワーク



信用金庫が主催する団体旅行

信用金庫は「年金友の会」などの団体旅行を主催しており、年間10万人が参加しています。旅行で行き交う交流人口の増加により、地域の活性化につながることが期待されています。

信用金庫が地元ならではの旅行モデルコースを策定し、信金中金を介して全国の信用金庫に案内するなど、観光誘客につとめています。

平成29年1月、この取組みが地方創生担当大臣から「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、表彰されました。

優先出資者に対する優待制度

平成23年度から実施している優先出資の優待制度では、全国の信用金庫取引先が取り扱う商品の中から厳選した逸品を優先出資者の皆さまに贈呈しています。

(※) 優先出資の詳細は28頁をご覧ください。

1口以上3口未満

オリジナルグッズ
熊本小代焼 湯呑み



3口以上10口未満

3,000円相当の
グルメカタログ



10口以上

6,000円相当の
グルメカタログ



(※) 写真は平成28年度の実績

「東日本大震災」および「熊本地震」からの復興支援

信用金庫のネットワークを活用した復興に向けた取組み

信用金庫業界では、震災発生直後より、業界を挙げて、被災地の復興に向けた各種支援に取り組んでいます。

『しんきんの絆』復興応援プロジェクトの助成実績

東日本大震災からの復興に向けた支援として、日本NPOセンターと連携して立ち上げた『しんきんの絆』復興応援プロジェクトでは、全国の信用金庫で取り扱った『しんきんの絆』復興応援定期積金からの寄附金をもとに、被災者の心のケアや日常生活の再建、地域コミュニティ・文化の再生などに取り組むNPO法人などに対し、平成27年度以降、累計で111件、総額3億6,000万円の助成を実施しました。

年度	件数	金額
平成27年度	42件	122百万円
平成28年度	42件	141百万円
平成29年度	27件	96百万円
合 計	111件	360百万円

<助成先活動内容>



アート活動を通じた心のケア



カーシェアリングによる生活支援



福井県と福島県の小学生の
つながりづくり

被災地域の信用金庫取引先の販路拡大に向けた支援

信用金庫間のビジネスマッチングサイトへの掲載

信金中金が運営するサイト「しんきん情報共有プラットフォーム」のビジネスマッチング情報ページに熊本地震復興支援特集ページを開設しました。



電子チラシ「しんきんの逸品」への掲載

販路拡大を支援するため、信用金庫取引先の商品などを掲載する電子チラシ「しんきんの逸品」に熊本復興応援特集ページを追加しました。



復興支援販売会の開催

東北および熊本の特産品を集めた「復興支援販売会」を信金中金の本店で開催しました。15金庫の取引先25社の40商品が取り扱われました。



復興支援販売会の様子



震災当時の写真パネルの展示

観光誘客による被災地支援の一環として、熊本県、福島県・山形県、岩手県・宮城県の信用金庫による旅行モデルコースの策定をサポートし、全国の信用金庫に案内しました。





業務のご案内

資金調達・資産運用	12
預金業務	12
債券（金融債）業務	12
市場運用業務	12
融資業務	13
信用金庫の業務機能の補完	15
各種金融商品の提供	15
信用金庫の地域金融・ 中小企業金融などのサポート	15
信用金庫業界のネットワークを 活用した業務	21
信用金庫の市場関連業務のサポート	21
信用金庫の決済業務のサポート	22
信用金庫の資金運用・ リスク管理のサポート	23
信用金庫の人材育成のサポート	24
信用金庫に対する情報提供活動	24
信用金庫業界の信用力の維持・向上	25
信金中金グループのネットワーク	26
海外拠点	26
連結子会社	27
優先出資のご案内	28

資金調達・資産運用

信金中金は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金を有価証券や貸出金などによって運用しています。

資金調達

預金業務

信金中金の預金は、その大部分が会員である信用金庫からの預金で占められていますが、信用金庫業界の関連団体、地方公共団体、非営利法人のほか、事業会社などからも受け入れています。

預金の種類は、当座・普通・通知・定期・外貨預金など、一般の金融機関とほぼ同じ内容となっています。

平成29年3月末現在の預金残高は、29兆1,760億円となっており、そのうち、信用金庫からの預金は28兆4,500億円、信用金庫以外からの預金は7,259億円となっています。

債券(金融債)業務

信金中金は、わが国における金融債発行金融機関の一つであり、5年もの利付金融債を毎月発行しています。

信金中金が発行する金融債は、信金中金債（リツレン）と呼ばれており、発行開始以来多くの皆さまにご購入いただき、発行残高は平成29年3月末現在で2兆9,529億円となっています。



資産運用

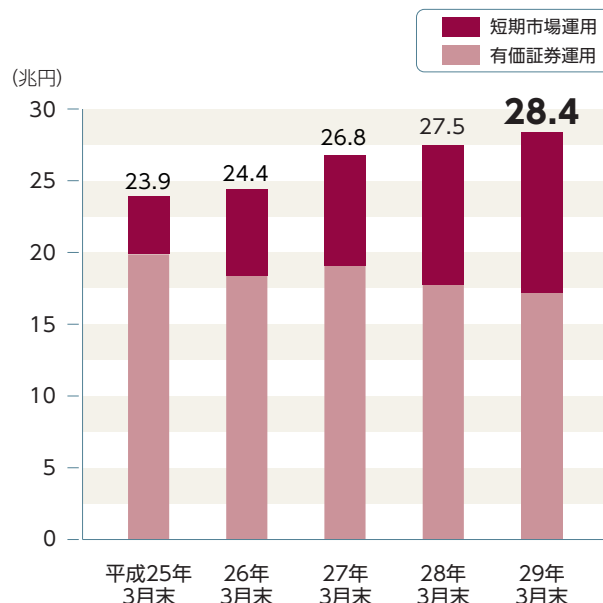
市場運用業務

信金中金は、わが国有数の機関投資家として、国内金融市場において重要な地位を占めるとともに、国際金融市場においても活発に運用しています。

平成28年度は、雇用環境の着実な改善や米国経済の拡大を受けた輸出増加などにより、日本経済は緩やかな回復軌道をたどりました。しかしながら、海外では、英国におけるEU離脱の選択や米国での新政権誕生など、当初の市場予想を覆す事象が生じたほか、国内では、日銀が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入するなど、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。このような市場環境を踏まえ、安定度の高いポートフォリオを維持するための取組みを継続してきました。

平成29年3月末現在、国内外の金融市場で総資産の約76%にあたる28兆4,351億円を運用しています。その内訳は、国債を中心とした有価証券運用が17兆2,047億円、コールローンなどの短期市場運用が11兆2,304億円となっています。

■市場運用資産の推移



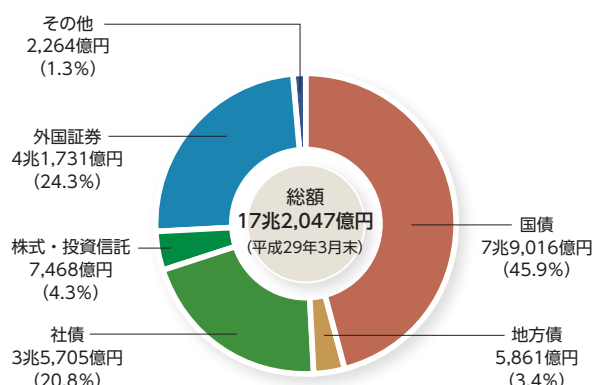
◆有価証券運用

平成29年3月末現在の有価証券運用の総額は、17兆2,047億円となっています。その内訳をみると、国債および社債などの債券で12兆583億円、主要先進国の国債や政府関係機関債など、安全資産を中心とした外国証券で4兆1,731億円、株式・投資信託で7,468億円となっています。

分散投資の観点から、海外金利資産や株式・投資信託といった金利リスク以外の資産運用も行い、市場環境の変化に応じたポートフォリオの最適化に取り組んでいます。

また、資産運用にかかるリスクヘッジなどの見地から、金利スワップなどのデリバティブ取引にも取り組んでいます。

■有価証券の内訳



◆短期市場運用

平成29年3月末現在の短期市場運用の総額は、日銀当座預け金、国内コール市場、ユーロ円預け金などで、11兆2,304億円となっています。

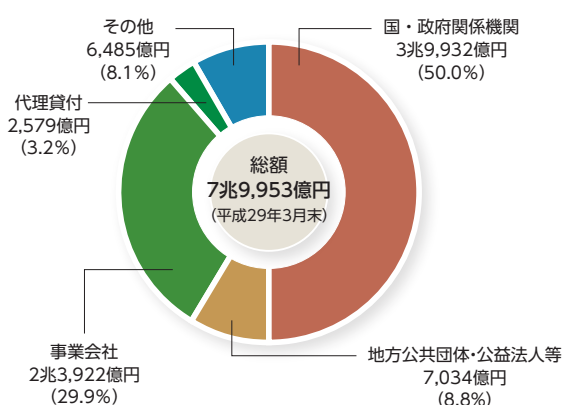
また、国債を担保とするレポ取引など、運用の多様化に取り組んでいます。

| 融資業務

信金中金は、さまざまな融資業務を展開しており、平成29年3月末現在の貸出残高は、7兆9,953億円となっています。

この内訳をみると、国・政府関係機関、地方公共団体・公益法人などへの直接貸出が4兆6,966億円、事業会社への直接貸出が2兆3,922億円、信用金庫を通じた信用金庫取引先への代理貸付が2,579億円となっています。

■貸出金の内訳



◆国・政府関係機関への貸出

平成29年3月末現在の国・政府関係機関への貸出残高は、3兆9,932億円となっています。

国の地方交付税特別会計などへの貸出のほか、公的な事業を営む独立行政法人などへの貸出も行っています。

◆地方公共団体・公益法人等への貸出

平成29年3月末現在の地方公共団体・公益法人等への貸出残高は、7,034億円となっています。

地域の持続的発展と活性化に貢献するため、地方公共団体、地方公社などに対する貸出を行うほか、PFIなどの推進にもつとめています。また、全国各地で地方債の引受けシ団に参入しています。

◆事業会社への貸出

平成29年3月末現在の事業会社への貸出残高は、2兆3,922億円となっています。

信用金庫の会員資格^(※)を上回った企業、いわゆる卒業生や大企業などに対する貸出も推進しています。

(※) 信用金庫の会員資格は、8頁をご覧ください。

◆代理貸付による中小企業・個人への貸出

平成29年3月末現在の代理貸付残高は、2,579億円となっています。

全国の信用金庫を通じて行う代理貸付により、信用金庫の取引先である中小企業や地域の方々に対して貸出を行っています。代理貸付は、借入申込の受付、貸出実行から回収に至るまでの業務を信用金庫に委託して行っているものです。



|「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況などの状況を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応につとめています。

	28年度
新規に無保証で融資した件数	550件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	97.5%
保証契約を解除した件数	1件
経営者保証に関するガイドラインにもとづく保証債務整理の成立件数 (信金中金をメイン金融機関として実施したものに限定)	0件

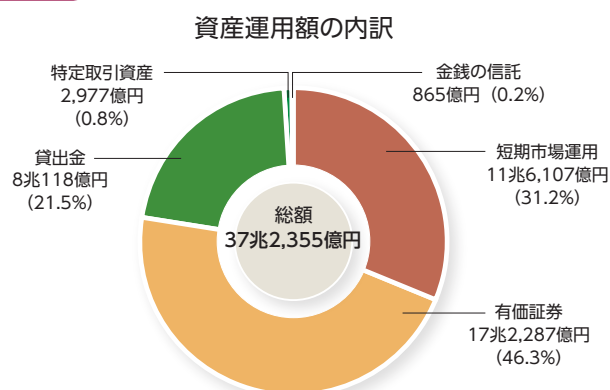
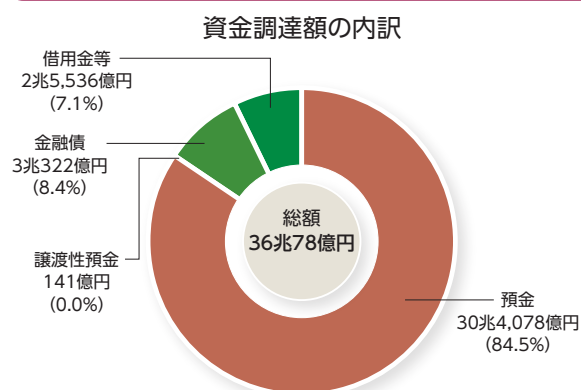
(注) 信金中金が直接行う融資取引にかかる計数

| 金融円滑化に向けた取組み

地域社会の発展と活性化に貢献することを目的として、全国の信用金庫とともに、中小企業などのお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、金融の円滑化の実現に取り組んでいます。中小企業などのお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

全国の信用金庫を通じて行う代理貸付や信金中金が直接行う融資取引について、お客さまからの融資のお申込みや債務の弁済にかかる負担の軽減など貸付条件の変更などのお申込みを受けた場合には、お客さまの特性や事業の状況を勘案しつつ、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

(参考) 資金調達・資産運用の状況 (平成28年度平均残高)



信用金庫の業務機能の補完

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、為替・資金の集中決済や各種業務支援など信用金庫のさまざまな業務機能を補完しています。

各種金融商品の提供

信用金庫の業務機能の補完として、信用金庫の顧客ニーズへの対応と競争力向上に役立つ金融商品・サービスを提供しています。

◆預金関連商品の提供

信用金庫の余資運用ニーズに対応するため、デリバティブを活用した預金商品として、「SCB延長特約付積立定期預金（愛称：えんつみ）」や「SCBマルチコーラブル預金」などを提供しています。信用金庫は、資金の運用として利用するほか、こうした商品を活用することで、顧客向けの高利回り預金商品を販売し、新規顧客の獲得などに成果をあげています。

◆融資関連商品の提供

信用金庫における貸出の競争力強化や多様化する借入ニーズへの対応力などを強化するため、信用金庫を通じ、その取引先に融資を行う「代理貸付」や信金中金からの低利の長期固定金利の資金を原資に、信用金庫がその取引先に融資を行う「しんきん長期固定金利ローンサポート」を提供しています。

代理貸付においては、信用金庫取引先の多様な借入ニーズに対応するため、平成29年4月から「SCB事業資金特別ローン『ハイパーSL』」および「SCB事業資金特別ローン『ハイパーMAX』」を提供しています。

しんきん長期固定金利ローンサポートにおいては、地域経済の持続的発展を支援するため、平成28年4月から「SCB地域活性化ローン『未来』」を提供しています。

信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート

信用金庫の営業基盤の強化に向けて、「中小企業」、「個人」および「地域」という3つの主要施策に焦点を当て、信用金庫に提供する機能やサービスを充実・強化しています。

中小企業

◆中小企業への取組みにかかる支援

中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫をサポートするため、次のような取組みを行っています。

①ライフステージに応じたサポートプログラムの提供

サポートプログラムとは、取引先の中小企業を支援する信用金庫における支援態勢の構築や人材育成などをサポートするものです。



■各種サポートプログラムの実績

	平成28年度
創業支援サポートプログラム	2金庫
医療・介護分野向け融資参入サポートプログラム	18金庫
エネルギー分野向け融資参入サポートプログラム	22金庫
ABL導入サポートプログラム	5金庫
経営改善支援サポートプログラム	73金庫
事業承継支援サポートプログラム	7金庫
M&A活用サポートプログラム	5金庫

②中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド

「しんきんの翼」

連結子会社である信金キャピタル(株)と連携し、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を通じて、資本または資本性資金を供給しています。平成29年3月末までに、累計68先、総額2,345百万円の投資を決定しました。



日本ニューノーズル(株)

(株) サンフレッシュ
小泉農園

◆海外進出などへの支援

中小企業のアジア地域を中心とした海外進出や販路開拓を支援する信用金庫をサポートするため、次のような取組みを行っています。

①信金会（情報交換会）・商談会

海外駐在員事務所が中心となって、現地に進出している信用金庫取引先を対象に「信金会（情報交換会）」を開催しており、商談の場としても活用されています。

平成28年度は、業務提携先のメイバンク・インドネシアの後援によるジャカルタ信金会を開催するとともに、ベトナム投資開発銀行などとハノイおよびホーチミンにてセミナーを共催しました。



信金会（情報交換会）

②海外現地銀行との提携

アジア地域での信用金庫取引先に対する支援態勢を充実・強化するため、現地銀行と業務提携しています。現地での預金口座の開設やスタンバイL/Cにもとづく現地通貨建てのファイナンスなど、海外でビジネスを展開する信用金庫取引先に対する幅広いサポートを行っています。

平成29年1月には、アジア地域以外で初めて、メキシコのパノルテ銀行と、さらに、平成29年3月には、フィリピンのBDOユニバンクと業務提携し、海外拠点網を拡充しました。

また、バンコック銀行に2名、メイバンク・インドネシアおよびベトナム投資開発銀行に1名の職員を派遣しています。

③信用金庫向けサービスの拡充

信用金庫取引先における海外販路拡大に関するニーズの高まりを受け、海外の公的機関と連携して構築したビジネスマッチングのスキームを提供しているほか、海外バイヤー向けに作成した信用金庫取引先の商品を掲載した英語版カタログの提供を開始しました。

また、近年注目されているインバウンド（訪日外国人旅行者）への対応に取り組む地元企業や地域組織を支援する信用金庫へ、適切な専門家を紹介する「インバウンド専門家紹介プログラム」を提供しています。

④情報提供

信用金庫および信用金庫取引先に対して、「貿易投資相談ニュース」や「中国ビジネスガイドブック」などの出版物のほか、海外投資セミナーの開催など、さまざまな形で最新の情報を提供しています。さらに、アジア地域の投資環境調査レポートや海外駐在員事務所から発信される最新の情報を随時提供しています。

⑤海外ビジネス相談

専門的な知識を有するスタッフが海外進出や貿易取引を行っている信用金庫取引先、あるいは海外で新しい事業や取引を検討している信用金庫取引先に対して、現地の投資環境や各種制度、国内外の市場動向、さらには、海外進出における問題点や現地特有の課題解決など、個別に海外ビジネス相談を行っています。

■ 海外ビジネス相談件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
電話相談	682件	749件	455件
個別相談	26件	80件	57件
合 計	708件	829件	512件

⑥外国為替業務

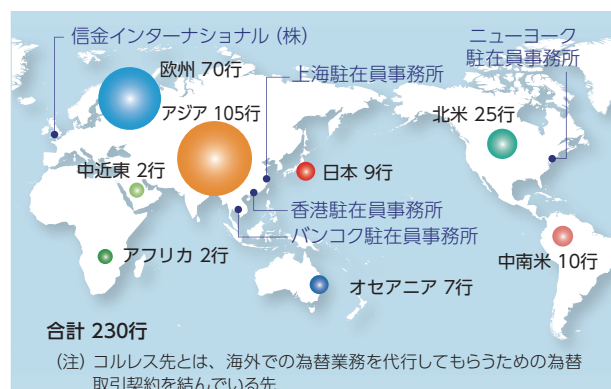
外国為替業務を取り扱っている信用金庫は、平成29年3月末現在71金庫ありますが、このうち57金庫は、信金中金などの海外コルレス網を利用して外国為替取引の対外決済を行っています。

また、外国為替業務を取り扱わない信用金庫は、取引先からの外国為替取引を信金中金に取り次ぐことによって、外国為替業務を取り扱っている信用金庫と同等のサービスを取引先に提供することができます。

なお、海外コルレス先は、平成29年3月末現在230行に達しており、その本店所在地は、世界48か国をカバーしています。

■ 海外拠点とコルレス網

地域別のコルレス契約先銀行数(平成29年3月末現在)



⑦人材育成支援

信用金庫職員を対象として、貿易投資相談担当者養成研修や海外駐在員事務所における研修生の受入れ、信用金庫主催講演会への講師派遣など、取引先である中小企業の海外進出を支援する信用金庫の人材育成に積極的に取り組んでいます。

また、外国為替業務の知識やノウハウを有する人材を育成すべく、外国為替センターにおける外国為替実務研修や信用金庫内勉強会への講師派遣なども行っています。

個人

◆個人への取組みにかかる支援

①ライフイベントやライフステージに応じた商品の提供

多様化する個人のライフイベントやライフステージに応じた商品・サービスを提供する信用金庫を支援するため、次のような取組みを行っています。

・しんきん傷害保険付定期積金

平成20年12月から、信用金庫が販売する定期積金に傷害保険を付与した預金商品として、「しんきん傷害保険付定期積金」などを提供しています。

・しんきんファミリーサポート定期積金

平成26年4月から、信用金庫が販売する定期積金に、ホテル・リゾート施設の割引などの「ライフサポートサービス」と24時間電話健康相談などの「健康関連サービス」を付加した「しんきんファミリーサポート定期積金」を提供しています。

・個人ローン

信用金庫業界の保証会社である（一社）しんきん保証基金や連結子会社である信金ギャランティ（株）と連携して、信用金庫の個人ローンに関する商品開発や販売促進をサポートしています。

信用金庫は、これらの商品を活用し、より幅広い顧客層を対象とした取組みが可能となります。

②預かり資産業務

信用金庫のお客さまの資産運用ニーズに対応するため、投信窓販業務および確定拠出年金業務を中心とした信用金庫の預かり資産業務の支援を行っています。

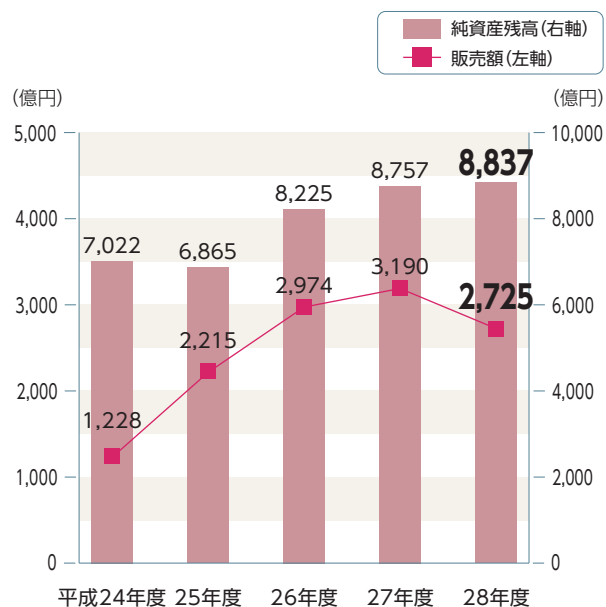
・投信窓販業務

信金中金の取次により投信窓販業務を行う信用金庫は、平成29年3月末現在で196金庫となっています。

信用金庫の投信窓販業務を支援するため、投信窓販取扱商品の拡充、信用金庫の役職員を対象とした階層別研修を実施しています。また、つみたてNISAの取扱開始に向けた支援を行う態勢整備を進めています。

システム面では、連結子会社である（株）しんきん情報システムセンターが提供する投信窓販システムを利用し、投信会社と信用金庫間の資金決済を円滑に行うことにより、信用金庫の投信窓販業務の大幅な効率化・合理化を実現しています。なお、平成21年9月から開始した投信インターネットサービスは、平成29年3月末現在で46金庫が導入しています。

■投資信託の取次実績



・確定拠出年金業務

信金中金が運営する業界共同スキームを利用して確定拠出年金業務を行う信用金庫は、平成29年3月末現在で68金庫となっています。

平成28年度は、平成29年1月の個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入者の範囲が拡大したことに伴い、信用金庫向け説明会の開催などを通じた情報提供のほか、信用金庫が提供する運用商品の拡充や信用金庫業界共通のホームページの更改などを行いました。

③相続関連業務の支援

日本弁護士連合会内に設置された遺言信託プロジェクトチームを母体とする特定非営利活動法人「遺言・相続リーガルネットワーク」と業務協力協定を締結し、信用金庫における遺言・相続に関するセミナーの開催支援などを行っています。

平成27年度からは、「遺言の日（11月15日）」に日本弁護士連合会などと連携し、遺言や相続にかかる無料法律相談を信用金庫において、全国一斉に実施しています。平成28年度は、175の信用金庫が参加しました。

信託業務の取扱開始

平成28年10月5日に信託兼営の認可を取得し、平成29年1月23日から信託業務の取扱いを開始しました。今後、一層高まることが予想される相続関連商品へのニーズに対応するとともに、顧客基盤の拡充に資するため、信用金庫を通じて個人向け信託商品を提供しています。

◆個人向け信託商品の提供

わが国における個人金融資産の多くを高年齢層が保有する状況にあるなか、高齢化の進展や相続税の課税強化などによって、世代間の資産移転が促進され、個人の相続関連商品へのニーズが急速に高まっています。

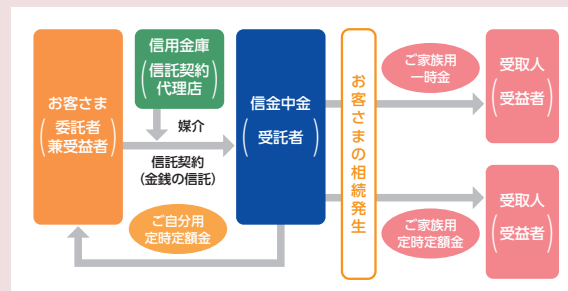
こうしたニーズに対応するため、信用金庫独自ブランドの個人向け信託商品「しんきん相続信託『こころのボタン』」と「しんきん暦年信託『こころのリボン』」を開発しました。商品の名称は、「こころを込めて家族に資金を渡す」ことをイメージしたものです。

お客さまに身近な信金ブランド商品として、広く浸透していくことへの期待が商品名に込められています。



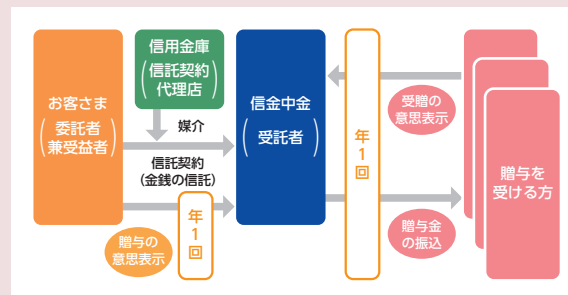
(店頭掲示用ポスター)

■ しんきん相続信託『こころのボタン』スキーム



※受取方法は、自分用定時定額金、家族用の一時金および定時定額金を組み合わせた6つのコースから選択。

■ しんきん暦年信託『こころのリボン』スキーム



◆信託契約代理店への支援

信用金庫が信金中金の個人向け信託商品を取り扱うためには、信金中金の信託契約代理店となり、職員の育成や組織上の体制整備といった各種の事前準備が必要となります。信用金庫が万全の体制で信託業務を開始できるよう、各種規定などの策定にかかる支援や、勉強会・研修の開催などのサポートを行っています。

信金中金の信託契約代理店として個人向け信託商品を取り扱う信用金庫は、平成29年6月末時点では83金庫となっています。

■ 個人向け信託商品を取り扱う信託契約代理店数の推移

	開業当初	平成29年3月末	平成29年6月末
金庫数	18	19	83

地域

◆地域への取組みにかかる支援

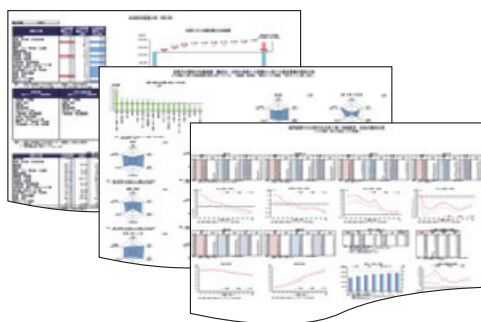
①地域経済分析支援コンサルティングなどの実施

信用金庫においては、少子高齢化の進展および人口減少を受け、地域経済の実態把握および将来的な見通しを踏まえた中長期的に持続可能なビジネスモデルの構築が求められています。

信金中金は、地域の人口動態分析や産業構造分析を行い、その結果にもとづき地域課題の抽出を行うなど、信用金庫における中長期的に持続可能なビジネスモデルの検討・策定に必要となる地域経済分析を支援する「地域経済分析支援コンサルティング」を平成29年4月から実施しているほか、信用金庫の人材育成のため、研修生の受入れもを行っています。

また、地域経済分析システム（RESAS）などを活用した「地域データ」の提供、信用金庫向け地域経済分析研修の実施や信用金庫が主催する創生セミナーなどへの講師派遣を行っています。

■ 地域データ（一部）



②地方創生支援パッケージの提供

信用金庫が関与する「地方版総合戦略」の推進を支援するためのツールとして、平成27年度から「地方創生支援パッケージ」を提供し、各種メニューに応じたコンサルティングを実施しています。

地方創生支援パッケージにおいては、「地方版総合戦略」の重点事項として掲げられているテーマに対して、多岐にわたる支援メニューを設け、これらの実施を通じて、真の地方創生の実現を目指す地方自治体およびそれに協力する信用金庫を支援しています。

テーマ	支援メニュー
地域製品の付加価値向上・販路拡大	デザイン導入支援
	テストマーケティング実施支援
	バイヤー紹介（国内向け、海外向け）
	ふるさと納税振興支援
観光活性化	インバウンド対応支援
	地域回遊型ゲームを活用した誘客体制構築支援
	旅行モデルコース策定支援
まちづくり	空き店舗・空き家などの活用策検討支援
	公有資産の有効活用策検討支援
アクションプログラムの推進主体の構築	日本版DMO構築検討支援
農林業支援	生産性向上・販路拡大に向けた農業生産法人および林業事業体に対する支援
	地域農産物のブランド化支援

■ 地域製品の付加価値向上・販路拡大にかかる支援事例

地域製品の付加価値向上に向けて信用金庫と地域の事業者・デザイナーが共同で実施するデザインを用いた新商品の開発およびプロモーション手段の検討などを（公財）日本デザイン振興会と連携して支援しています。

ビジネス面サポート

デザイン面サポート

信金中金

高鍋信用金庫

宮崎県工業技術センター

日本デザイン振興会

バックアップ

高鍋町

魅力的な町PR

ブランドロゴマーク

ブランド第1弾商品（一部）

高鍋デザインプロジェクト

■ 観光活性化にかかる支援

地域の観光資源について、市場調査などを通じた観光戦略の立案、効果的な情報発信および広域連携による回遊ルートの策定などを支援しています。

信用金庫業界の ネットワークを活用した業務

信用金庫の顧客基盤の拡充を支援するため、信用金庫業界の強みである全国に広がるネットワークを活用し、次のような業務の企画・運営を行っています。

◆信用金庫が主催するビジネスフェアへの

大手バイヤー企業の招聘

信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘を通じて、信用金庫のビジネスマッチングを支援しています。

■ ビジネスフェアへのバイヤー招聘実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
バイヤー企業数(延べ数)	205社	263社	279社

◆ギフトカタログや電子チラシによる販路開拓・拡大支援

ギフトカタログや電子チラシにより、全国の信用金庫取引先が取り扱う商品の販路開拓・拡大にかかる支援を行っています。平成24年度から(株)三越伊勢丹と連携して「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」を、平成26年4月から(株)大丸松坂屋百貨店と連携して電子チラシ「しんきんの逸品」を制作し、信用金庫がお客さまなどへの贈答品・頒布品として活用することで、信用金庫取引先に対する販路開拓・拡大支援につなげています。



ギフトカタログ「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」

◆観光・産業振興に関する協定

地域産業の振興などをはかるため、県内信用金庫と連携し、8つの県と連携・協力に関する協定を締結しています。三重・島根・富山・岡山・宮崎県に加え、平成28年度には、滋賀県・和歌山県・秋田県と締結しました。

◆旅行モデルコースの策定支援

観光誘客を通じた地域活性化にかかる信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫や地方公共団体などによる旅行モデルコースの策定をサポートし、全国の信用金庫へ情報発信しています。

■ 平成28年度に情報発信した旅行モデルコース

都道府県	旅行モデルコース名
秋 田 県	秋田の旅モデルコース
山 形 県 福 島 県	“あい”が沢山 ～会津・米沢・山形の旅～
岩 手 県 宮 城 県	「親近(信金)感あふれる旅」岩手県・宮城県の旅
長 野 県	五感で味わう旅 信州 諏訪
福 井 県	福井 de Smile
愛 知 県	旅 ふれあい ～信用金庫だからご案内できる地域の魅力!体験の旅～
大 阪 府	Powerful 大阪
香 川 県	空から海からおいでまい! まだまだあるけん香川県
熊 本 県	熊本、再発見!いいとこまるわかり旅行
宮 崎 県	神話のふるさと 宮崎巡り ～「日本のひなた宮崎県」観光モデルコース～

信用金庫の市場関連業務のサポート

信用金庫の市場関連業務のニーズに応えるため、信用金庫との間でデリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引および有価証券取引などを行っています。

◆デリバティブ取引

金利スワップやクーポンスワップなどのデリバティブ取引を行い、リスク回避や運用手段の多様化などのニーズに応えています。

金利スワップは、貸出資産などの金利リスクを回避する手段として、クーポンスワップは、中長期の為替リスクを回避する手段として利用されています。

◆外国為替・外貨資金取引

主として信用金庫との間で、米ドル、ユーロに加え、豪ドル、ニュージーランドドル、香港ドルなど、幅広く外貨を売買する外国為替取引を行っています。

また、外貨資金を一定期間貸借する外貨資金取引を行い、資金の運用・調達ニーズに応えています。

◆有価証券取引

信用金庫をはじめとする金融機関や事業会社などとの間で、国庫短期証券、短期社債などの売買または現先取引を行い、主として短期の運用・調達面でお客さまのニーズに応えています。

また、日本銀行が短期金融市場で実施するCP・社債などの買入オペレーションにも参加しています。

| 信用金庫の決済業務のサポート

内国為替・外国為替のほか、資金中継などの決済業務を取り扱うとともに、これらの業務において、信用金庫間や信用金庫と他金融機関との資金決済、信用金庫が収納した公共料金の一括納入などを行っています。

【資金決済業務】

◆内国為替業務

信用金庫の内国為替は、全国信用金庫内国為替制度によって取り扱われており、「全国信用金庫データ通信システム」（全信金システム）によってオンライン処理されています。全信金システムは、「全国銀行データ通信システム」（全銀システム）に接続し、全国の銀行その他民間金融機関ともオンラインで結ばれています。

銀行が為替の貸借を日本銀行の口座で決済するのと同様に、信用金庫は、為替の貸借を信金中金の口座で決済しています。

また、信用金庫と銀行その他民間金融機関との為替取引によって生じた全国の信用金庫分の貸借を信金中金が日本銀行における口座で決済しています。

◆資金中継業務

公共料金や多くの企業の売上代金などの決済業務を取り扱っています。たとえば、信用金庫が口座振替や窓口で収納した公共料金、売上代金などを、信用金庫業界のデータ伝送システムなどを利用して取りまとめ、公共団体や企業に納入しています。

公共団体や企業が公共料金・売上代金などの収納にあたり信金中金を利用することにより、資金や証票の授受の窓口が信金中金に一本化され、事務の迅速化・効率化がはかれるといった利点があります。このため、信金中金に取りまとめを委託する先が多く、全国規模で行うもの、地域単位で行うものを合わせて、平成29年3月末現在で446先と765の契約を締結しています。

◆その他の資金決済業務

・マルチペイメントネットワーク

パソコンやスマートフォンなどを利用して、税金、各種料金の支払いが「いつでも」、「どこでも」できるサービスを提供するマルチペイメントネットワークに参加し、信用金庫と日本銀行または他の金融機関との間の資金決済を集中して行うとともに、個別金庫との資金決済を行っています。平成29年3月末現在で259金庫が取り扱っています。

・でんさいネット

平成25年2月から（株）全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）による電子記録債権を活用した「SCBでんさいサービス」の取扱いを開始しています。また、でんさいネットにかかる支払期日における銀行その他民間金融機関との間の資金決済を行っています。

【国債振替決済業務】

昭和55年の日本銀行による国債振替決済制度の創設以来、国債の口座振替を行う口座管理機関として参加しており、平成29年3月末現在で245金庫の口座管理を行っています。

【一般債・短期社債振替決済業務】

平成18年の（株）証券保管振替機構による一般債振替制度の創設以来、一般債・短期社債の口座振替を行う口座管理機関として参加しており、平成29年3月末現在で264金庫の口座管理を行っています。

【代理業務】

平成29年3月末現在で40金庫から手形交換所における代理交換業務を受託しています。

信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート

預貸率の低下などを背景に、信用金庫における有価証券運用の重要性が高まるなか、ALM・リスク管理支援、有価証券ポートフォリオ分析および運用投資相談を通じて、信用金庫の資金運用およびリスク管理をサポートしています。

◆ALM・リスク管理支援

信用金庫のリスク管理の高度化に資するため、リスク管理態勢構築にかかる意見交換・助言、各種勉強会の実施など、個別信用金庫の統合的なリスク管理態勢の構築に向けた支援を行っています。

◆有価証券ポートフォリオ分析

信用金庫が抱える有価証券のリスクをさまざまな切り口から分析するとともに、預貸金を含めたリスク量分析やリスク・リターン分析を行い、有価証券などの資金運用やリスク管理の方針などについて意見交換を行っています。

◆運用投資相談

運用商品の投資上の留意点やリスク管理などに関する信用金庫からの相談に対応しています。

■ 資金運用・リスク管理にかかる各種サポート実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ALM・リスク管理支援	24金庫	69金庫	57金庫
有価証券 ポートフォリオ分析	197金庫	198金庫	215金庫
運用投資相談	267件	266件	231件

◆信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）の運営

（一社）しんきん共同センターなどの業界のシステム関係会社と一致協力して構築した「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（略称:SDB）」を運営しており、SDBの運営の専担部署として、地域・中小企業研究所にSDB室を設置しています。

SDBは、平成16年11月から法人データベース、平成17年11月から個人事業主データベースが稼動しており、SDBに参加している信用金庫は、平成29年3月末現在で259金庫となっています。

信金中金は、信用金庫取引先の大量データをもとに①財務指標平均値やデフォルト率などの統計情報、②スコアリングモデル、③付加価値の高いレポートなどを信用金庫に提供しています。信用金庫は、SDBのデータを活用し、融資審査、信用リスク計量化、貸出金のポートフォリオ管理、貸出金利の適正化および中間管理など、信用リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、信用金庫に対し、SDBを活用した信用リスク管理に関する支援として、信用格付制度の構築および精度検証、貸出金利体系の構築、不動産賃貸業向け貸出管理支援ならびに信用リスク管理にかかる研修などを行っています。



信用金庫の人材育成のサポート

◆しんきん実務研修プログラム

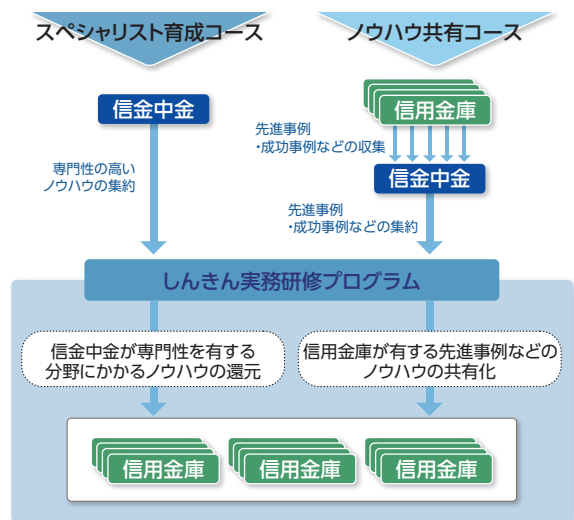
信用金庫では、競合激化に加え、金融商品や顧客ニーズの多様化・高度化が進むなか、より広範かつ高度な知識・ノウハウを有する人材の育成が重要かつ喫緊の課題となっています。

信金中金では、信用金庫の人材育成や課題解決を支援するための取組みとして、信用金庫業界のノウハウ共有や人材交流の場である「しんきん実務研修プログラム」を設けています。

「スペシャリスト育成コース」では、市場業務、外国為替業務、預かり資産業務、海外ビジネス支援および創業・経営改善・事業承継といった中小企業のライフステージに応じた研修プログラムならびに、地域経済分析や地域創生の推進に向けた研修プログラムを提供するなど、信金中金がノウハウを有する分野を中心に、信用金庫のニーズに応じて、講師派遣や研修生の受入れなどを行っています。

「ノウハウ共有コース」では、女性活躍推進、業務効率化、危機管理、職域セールスなど、信用金庫の経営課題全般について、信用金庫が有する先進事例や成功事例といったノウハウを共有する場を提供しています。

■ しんきん実務研修プログラムの概要



信用金庫に対する情報提供活動

信用金庫が直面する課題が複雑化するなかで、金融市場、金融制度、中小企業動向などについての情報の重要性が増しています。

信金中金では、信用金庫業界のシンクタンクである地域・中小企業研究所が中心となって、協同組織金融、中小企業金融、地域金融などの分野で専門性・独自性を発揮した調査・研究を行い、情報提供を行っています。

具体的には、①国内外の経済金融動向、金利為替見通し、信用金庫動向、中小企業動向などの経営参考情報、②金融制度、中小企業金融、地域振興策などに関する調査研究情報、③起業・創業、中小企業の経営手法など中小企業の経営戦略に関する情報などを積極的に提供しています。また、これらの調査・研究成果を「SCBレポート」や「信金中金月報」として発信するとともに、調査結果を信用金庫が幅広く活用できるよう、信用金庫役職員や信用金庫取引先に対する研修も行っています。



地域・中小企業研究所ホームページ（<http://www.scbri.jp/>）



SCBレポート



信金中金月報

信用金庫業界の信用力の維持・向上

信金中金は、信用金庫業界のセーフティネットを運営することにより、信用力の維持・向上につとめています。

信金中金は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の経営分析や経営相談を通じ、信用金庫の経営悪化の未然防止につとめるとともに、「信用金庫経営力強化制度」と「信用金庫相互援助資金制度」という業界のセーフティネットを適時・適切に運営し、業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

信用金庫経営力強化制度

この制度は、信用金庫、(一社)全国信用金庫協会および信金中金の3者間契約にもとづく制度であり、信金中金が次の3つの制度を運営しています。

◆経営分析制度

信用金庫から業務および財産の状況などに関する資料の提出を受け、当該資料にもとづき、自己資本、資産内容、経営効率性、収益性および流動性などの経営分析を客観的に行い、経営相談を勧奨する信用金庫を抽出します。また、一定の基準に該当する信用金庫に対しては、提出を求める資料を追加し、より詳細な分析を行うこととしています。

◆経営相談制度

経営相談の勧奨を受諾した信用金庫に対して、経営全般または個別経営課題に関する経営相談を行っています。経営相談にあたっては、経営課題の解決に向けた各種施策の提案や優良事例の情報提供など、信用金庫の経営力強化の実現に向けたサポートを行っています。また、経営相談実施時に提案を行った経営課題の解決策について、その進捗状況を確認するなどフォローアップも行っています。

なお、一定の基準に該当する信用金庫に対しては、経営相談の受諾を義務化することとし、実効性を確保しています。

◆資本増強制度

信用金庫の経営分析を行い、必要に応じて経営相談を行うほか、経営相談の結果、資本増強が必要となる信用金庫や合併などにより自己資本比率が低下する信用金庫に対して、優先出資の引受けなどによる資本供与を行っています。この資本供与にあたっては、信用金庫側のモラルハザードを防止するため、当該信用金庫から健全化計画の提出を受けたうえ、資本増強制度運営委員会などで厳正に審議しています。また、この資本供与による信金中金の自己資本比率などへの影響を考慮し、資本供与の総額に限度を設けており、その額は資本増強制度に定める信金中金の自己資本額の15%としています。なお、資本供与した信用金庫に対しては、定期的なモニタリングを行うなど、事後管理を徹底するとともに、必要に応じて経営指導を行うこととしています。

■信用金庫経営力強化制度の運営実績

		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
経営相談およびコンサルティング		89金庫	93金庫	87金庫
資本増強	適用金庫数	29金庫	29金庫	27金庫
	資本供与額	2,593億円	2,496億円	2,208億円

信用金庫相互援助資金制度

この制度は、資本増強制度による資本供与に加えて、例外的措置として財政的支援が必要と判断される場合には、全国11地区の信用金庫協会の会長などを構成員とする信用金庫相互援助資金制度運営委員会などの厳正な審議を経て、当該信用金庫に財政的な支援を行うものです。

このほか、信用金庫において、一時的に資金の流動性に支障をきたすような事態に備え、信用金庫に流動性資金の貸付を行う仕組みも整えています。

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、これらの制度の適正かつ円滑な運営を通じ、個別信用金庫の経営力の強化をはかり、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめています。また、このことは、信金中金の経営基盤をより強固にすることにもつながります。

信金中金グループのネットワーク

信金中金は、海外拠点および連結子会社のネットワークを活用して、信用金庫業界の多様なニーズにお応えしています。

海外拠点

ニューヨーク、ロンドンならびにアジアの香港、上海およびバンコクに拠点を設け、現地の情報収集を積極的に行うとともに、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

また、中小企業の海外ビジネスを支援する人材育成の一環として、海外の業務提携行およびJETRO海外事務所などに職員を派遣しているほか、海外拠点では、信用金庫取引先の海外進出支援にかかるスキルの向上を目指す信用金庫職員をトレーニーとして受け入れるなど、信用金庫業界の人材育成にも貢献しています。

上海駐在員事務所

平成16年9月に開設した上海駐在員事務所は、華東地域を中心とした中国に進出または進出予定の信用金庫取引先などに対して、経済・金融情勢および投融资環境ならびに現地の法律・税務・雇用などの各種情報を提供しています。



ニューヨーク駐在員事務所

昭和58年11月の海外経済研究所ニューヨーク事務所開設以来、米国を中心とする金融市場動向などの情報収集や米国に所在する金融機関・運用会社などとの関係強化につとめています。また、米国や中南米の経済・金融情勢や信用金庫取引先の進出環境などにかかる各種情報を提供しています。



バンコク駐在員事務所

平成24年10月に開設したバンコク駐在員事務所は、タイおよびタイ周辺国を中心に進出または進出予定の信用金庫取引先などに対して、経済・金融情勢および投融资環境ならびに現地の法律・税務・雇用などの各種情報を提供しています。



香港駐在員事務所

平成6年11月に開設した香港駐在員事務所は、香港、中国華南地域に加え、台湾およびフィリピンに進出または進出予定の信用金庫取引先などに対して、経済・金融情勢および投融资環境ならびに現地の法律・税務・雇用などの各種情報を提供しています。



信金インターナショナル(株)

平成2年10月、ロンドンに現地法人として設立した信金インターナショナル(株)は、信金中金グループの欧州における証券業務の拠点として、主に信用金庫などの資金運用ニーズに応えるため、ユーロ市場における債券の売買、仲介、引受などの証券業務を行っています。



連結子会社

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化するなかで、信金中金自体の経営基盤の強化および信用金庫の業務機能補完の拡充・強化をはかるため、連結子会社8社と一体となって幅広い金融サービス業務を展開しています。

信託・銀行業務

◆(株) しんきん信託銀行

信用金庫や信用金庫取引先などの信託ニーズに応えるため、さまざまな信託商品を提供しています。

(注) 平成29年9月中旬を目処に、当社の事業のうち、証券投資信託受託業務にかかる事業を除く全ての事業は、信金中金に譲渡され、証券投資信託受託業務にかかる事業は、三菱UFJ信託銀行(株)との合併により、承継される予定です。

証券業務

◆しんきん証券(株)

信用金庫などの資金運用ニーズや信用金庫取引先などの公社債の発行ニーズなどに応えるため、有価証券の売買、デリバティブ取引、投資信託の募集の取扱い、引受などの証券業務を行っています。

◆信金インターナショナル(株)

信用金庫などの資金運用ニーズに応えるため、ユーロ市場における債券の売買、仲介、引受などの証券業務を行っています。

投資運用業務

◆しんきんアセットマネジメント投信(株)

信用金庫の投信窓販業務を通じた信用金庫取引先の資産形成や信用金庫業界の資金運用ニーズに応えるため、投資信託財産の運用業務および投資一任契約資産の運用業務を行っています。

消費者信用保証業務

◆信金ギャランティ(株)

信用金庫における個人向け無担保ローンの推進を支援するとともに、信用金庫取引先などへの金融サービスの向上に資するため、個人向け無担保ローンの保証業務を行っています。

投資業務・M&A仲介業務

◆信金キャピタル(株)

中小企業の支援・育成を目的とした投資業務を行うとともに、中小企業の事業承継ニーズなどに応えるため、M&A仲介業務を行っています。

現在、投資業務の一環として復興支援ファンド「しんきんの絆」および中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の運営などを行っています。

データ処理の受託業務等

◆(株) しんきん情報システムセンター(略称:SSC)

内国為替サービスやATMサービスなどの信用金庫業界のネットワークシステムの開発・運用、および他業態・他業界システムと接続した広範囲かつ高度なネットワークシステムの整備、ならびに各種の業務処理システムの開発・運用を行っています。

事務処理の受託業務等

◆信金中金ビジネス(株)

信金中金の業務の効率化・合理化をはかるため、信金中金から代理業務や資金中継業務などの各種事務処理を受託しています。

優先出資のご案内

信金中金は、わが国で初めて、優先出資を東京証券取引所に上場しました。将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としています。

優先出資の議決権

優先出資の所有者（優先出資者）には、株式会社の株主総会にあたる普通出資者総会での議決権は与えられていません。しかし、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすなどの場合には、その権利を保護するために、優先出資者総会の制度が定められており、そこでの議決権は与えられています。

優先出資の配当

優先出資の配当は、毎年3月31日現在の所有者に年1回支払われます。中間配当は実施していません。

「優先配当」とは、普通出資者に対する配当よりも優先的に支払われる配当です。「参加配当」とは、優先配当を支払った後の剰余金から普通出資者に対する配当と同順位で支払われるもので、業績に応じて変動する可能性のある配当です。

なお、税制面は、株式と同様の証券税制が適用され、少額投資非課税制度（NISA）および未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の対象となります。

優先出資の売買

優先出資は、上場株式と同様に、証券会社などを通じて、東京証券取引所の取引時間中は売買が可能です。また、信用取引についても、株式と同様の取扱いとなっています。

優先出資の市場における価格は、株式と同様に、新聞の「株価欄」に掲載されています。

銘柄	単価	前日比	高値	低値	取引量	取引量
優先出資証券	2330	▲3	2333	2326	2327	35
信金中金	2330	▲3	2333	2326	2327	35
大東建	938	▲1	940	938	939	1
大東建	938	▲1	940	938	939	1

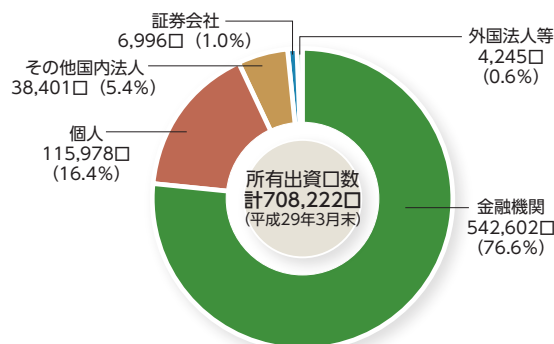
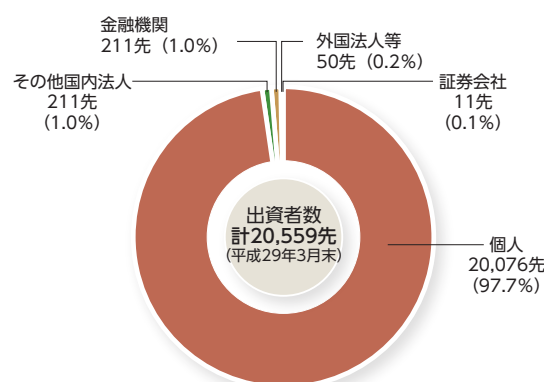
日本経済新聞 株価欄（証券2面）（平成29年7月1日付）

優待制度

優先出資者の皆さまの日頃のご愛顧にお応えするとともに、優先出資への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間保有していただくことを目的として、平成23年度から優待制度を実施しています。

毎年9月30日現在の優先出資者名簿に記載または記録された1口以上を保有する優先出資者の皆さまを対象に、保有口数に応じて、オリジナルグッズまたはグルメカタログ（全国の信用金庫取引先が取り扱う特産品）の中から好みのものを贈呈します。

優先出資の所有者別状況





平成28年度 決算の状況

決算の状況	30
経済・金融の概況	30
業績の概要	30
自己資本の状況	33
自己資本の概要	33
資本充実策の実施	33
自己資本比率の状況	33
自己資本の充実度に関する評価方法	34
不良債権の状況	35
信用金庫法にもとづくリスク管理債権の状況	35
金融再生法にもとづく資産査定状況	36
経営指標	38

決算の状況

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、
安定的な収益の確保を目指します。

経済・金融の概況

平成28年度の日本経済は、米国のほか、中国などの新興国における景気の足踏み、円高進行による企業収益の下振れ、製造業においてみられた在庫調整などを背景に、夏場までは足踏み状態が続きました。

しかしながら、秋以降は、米大統領選の結果を受け、次期政権が財政支出を拡大するとの思惑が広がったことに伴い円安が進行したこと、世界経済の緩やかな持ち直し、在庫調整の進展などを背景に、輸出、生産活動が堅調さを取り戻すに至り、日本経済も緩やかな回復軌道をたどりました。

個人消費は、良好な雇用環境が下支え要因となったものの、賃金の伸び悩み、消費者の根強い節約志向を背景に、力強さに欠ける状況が続きました。一方、設備投資は、年度前半こそ足踏みを余儀なくされましたが、秋以降は、世界経済の回復に呼応した企業マインドの改善に足取りを合わせ、徐々に上向きしました。

平成28年度の経済成長率は、平成27年度に続きプラスとなりました。経済成長率を四半期ごとにみると、小幅ながら4期いずれも前期比プラスを達成しました。

物価動向に目を向けると、平成28年度における生鮮食品を除くコア消費者物価の前年度比は、4年ぶりにマイナスとなりました。月ごとの動きを追うと、平成28年中は前年水準を下回る状況が続きましたが、年明け以降は、円安の進行、原油価格の上昇などを背景に、小幅プラスで推移しました。

平成28年1月に日本銀行が「物価安定の目標」である2%の達成に向け、金融機関が保有する日銀当座預金残高のうち一定残高を上回る部分にマイナス金利（▲0.1%）を適用する「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、9月にはこれに加え、10年国債利回りが0%程度で推移するよう長期国債を買い入れる「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。あわせて、消費者物価上昇率が物価安定の目標水準を安定的に超えるまで、この政策を継続する方針も示しました。

日本銀行が金融緩和スタンスを維持した一方、米国および欧州では、金融政策の正常化に向けた動きがみられました。米国の中央銀行は平成28年12月、平成29年3月

に小幅利上げを実施しました。また、欧州中央銀行は平成28年12月に、量的緩和の一環で実施している国債などの資産買入れについて、平成29年4月から減額することを決定しました。

債券相場は、日本銀行がマイナス金利政策を導入したことを受け、夏場までは強含みで推移しました。特に、英国のEU離脱にかかる国民投票の結果を受けて金融市場が混乱するなか、日銀による追加緩和観測が強まった平成28年7月には、10年国債利回りが一時▲0.30%まで低下しました。ただ、その後は、米大統領選の結果を受け、米国で金利上昇圧力が強まったことなどを背景に、年末に向けて上昇基調に転じました。年明け後は、概ね0.0%～0.1%程度で推移しました。

業績の概要

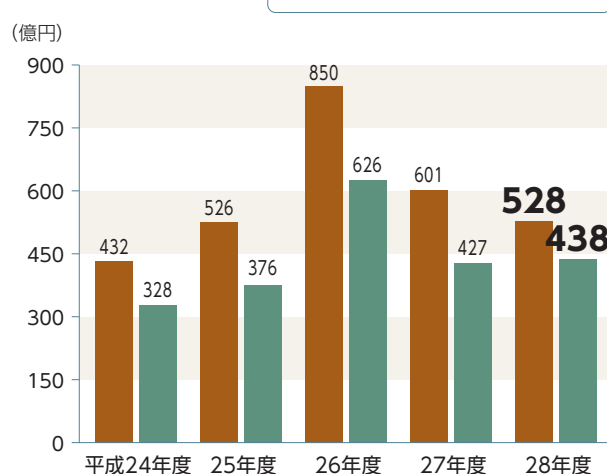
連結

◆収益の状況

信金中金グループの平成28年度の連結決算は、国内7社、海外1社の合計8社の子会社を対象としています。

平成28年度の連結決算を概観すると、経常収益は、前年度比171億円（5.6%）増収の3,193億円となりました。一方、経常費用は、同245億円（10.1%）増加の2,664億円となりました。これらの結果、経常利益は、同73億円（12.1%）減益の528億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、ほぼ横ばいの438億円となりました。

■収益の推移【連結】



単体

◆資金調達状況

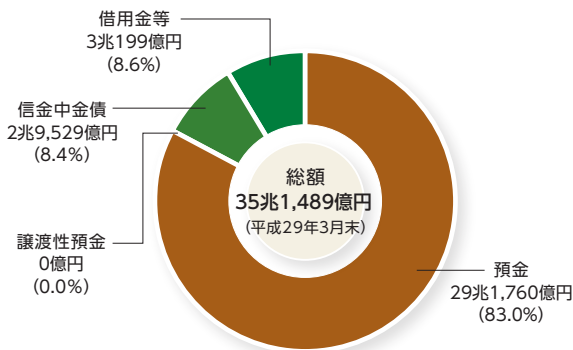
平成28年度の資金調達額は、年度中2兆5,056億円増加し、年度末残高は35兆1,489億円となりました。

このうち、預金については、信用金庫からの定期性預金を中心に、年度中1兆9,393億円増加し、年度末残高は29兆1,760億円となりました。

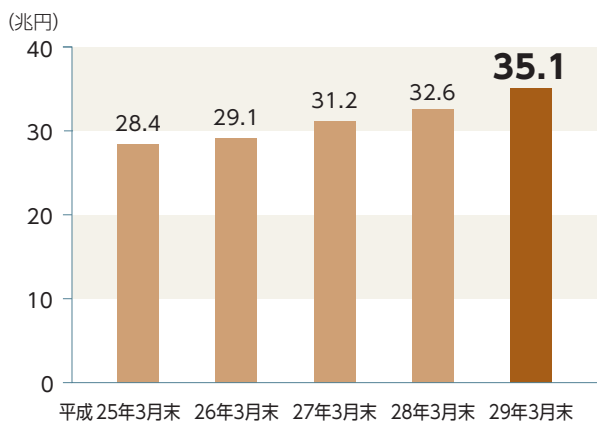
信金中金債については、年度中4,766億円発行し、償還額を差し引いた年度末残高は年度中1,026億円減少し、2兆9,529億円となりました。

借入金等については、日銀の「貸出増加を支援するための資金供給」による借入れや外貨レポ取引を中心に、年度中6,690億円増加し、年度末残高は3兆199億円となりました。

■資金調達額の内訳



■資金調達額の推移



◆資産運用状況

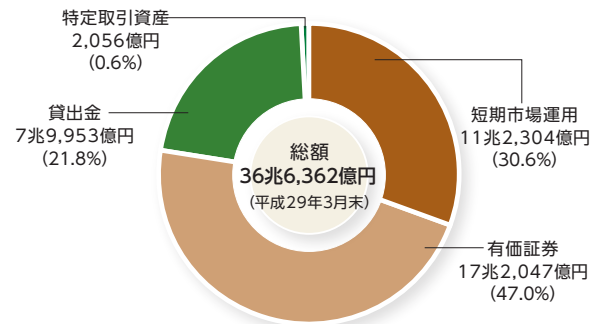
平成28年度の資産運用額は、年度中1兆9,826億円増加し、年度末残高は36兆6,362億円となりました。

このうち、有価証券については、国債を中心に、年度中6,346億円減少し、年度末残高は17兆2,047億円となりました。

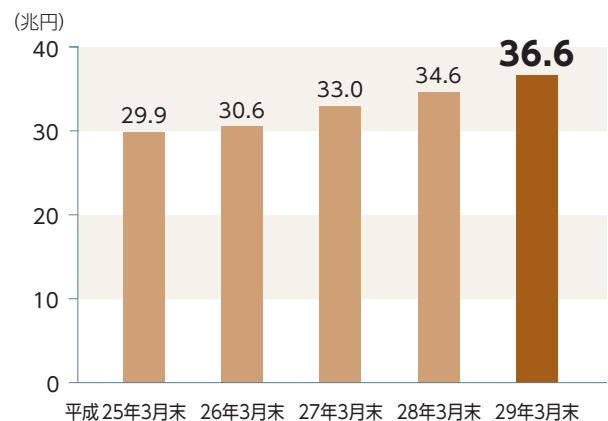
貸出金については、事業会社および国・政府関係機関向け貸出を中心に、年度中1兆2,315億円増加し、年度末残高は7兆9,953億円となりました。

短期市場運用については、当座預け金を中心に、年度中1兆4,937億円増加し、年度末残高は11兆2,304億円となりました。

■資産運用額の内訳



■資産運用額の推移



◆収益の状況

平成28年度決算を概観すると、経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したものの、ヘッジ付債券の売却に伴い国債等債券売却益が増加したことなどにより、前年度比143億円（5.3%）増収の2,840億円となりました。一方、経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したものの、ヘッジ取引の解消に伴い金融派生商品費用が増加したことなどにより、同220億円（10.3%）増加の2,356億円となりました。

これらの結果、経常利益は同76億円（13.6%）減益の483億円となりましたが、法人税等合計が減少したことから、当期純利益は、ほぼ横ばいの413億円となりました。

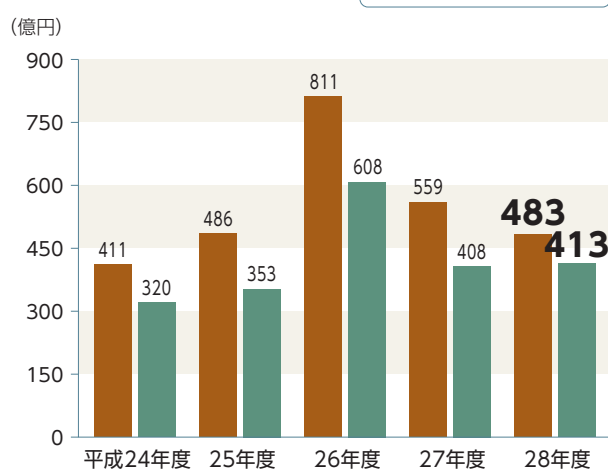
◆配当の状況

健全経営の確保の観点から内部留保の充実につとめつつ、将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としています。

平成28年度の配当金については、一般普通出資は1口当たり年3,000円、特定普通出資は1口当たり年1,500円としました。また、優先出資は1口当たり優先配当金年3,000円、参加配当金年3,500円とし、合計年6,500円としました。

なお、平成29年度については、一般普通出資の配当金は1口当たり年3,000円、特定普通出資の配当金は1口当たり年1,500円、優先出資の配当金は1口当たり合計で年6,500円を見込んでいます。

■収益の推移【単体】



自己資本の状況

信金中金は、健全経営のもと、一層の自己資本の充実につとめます。

自己資本の概要

自己資本比率規制上の自己資本は、会員である信用金庫からの普通出資のほか、優先出資および内部留保などで構成されています。

なお、信金中金は「一般普通出資」と「特定普通出資」の二種類の普通出資を発行することができます。特定普通出資とは、一般普通出資と配当率が異なることに加え、定款により1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額（10万円）までとしたものです。これにより、優先出資者の残余財産分配額を希薄化させることなく普通出資による増資を実施することが可能となります。

また、劣後ローンなどについて、国内基準にもとづく経過措置適用額を自己資本の額に含めています。

資本充実策の実施

経営の健全性を確保するためには、自己資本の充実が何よりも重要であるとの認識から、内部留保の蓄積をはかるとともに、段階的に資本調達を行ってきました。

平成27年9月末には、今後想定される金融規制の強化などに備え、財務基盤の一層の充実・強化をはかるため、信用金庫から特定普通出資による2,000億円の増資を実施しました。

なお、特定普通出資の増資により、優先出資者の残余財産分配額に希薄化は生じません。

(注) 特定普通出資ではなく、一般普通出資による増資を行うことを決定した場合には、優先出資者の残余財産分配額に希薄化が生じることとなりますので、希薄化防止措置を実施する従来の方針に変更はありません。

自己資本比率の状況

◆連結自己資本比率

平成29年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は、前年度末比4.07ポイント低下の37.03%となりました。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、経過措置適用額の減少などにより、前年度末比601億円（3.2%）減少の1兆7,646億円となりました。

一方、自己資本比率の分母であるリスク・アセット等の額の合計額は、前年度末比3,258億円（7.3%）増加の4兆7,653億円となりました。

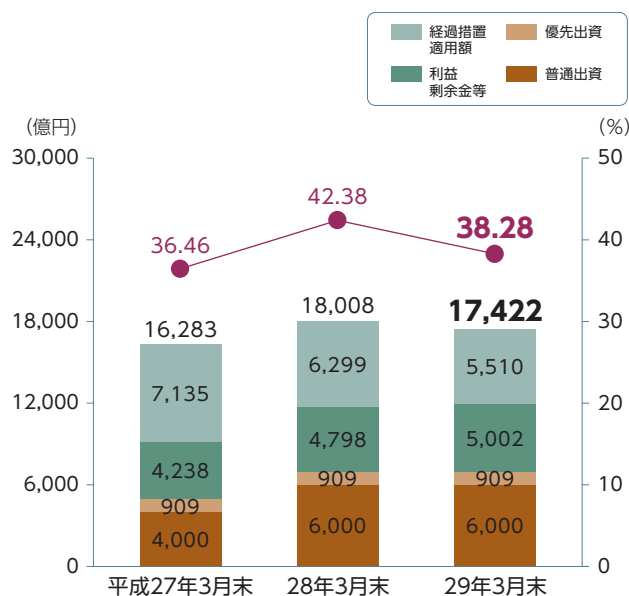
◆単体自己資本比率

平成29年3月末の単体自己資本比率（国内基準）は、前年度末比4.10ポイント低下の38.28%となりました。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、前年度末比585億円（3.2%）減少の1兆7,422億円となりました。

一方、自己資本比率の分母であるリスク・アセット等の額の合計額は、前年度末比3,018億円（7.1%）増加の4兆5,503億円となりました。

■自己資本の額および自己資本比率の推移【単体】



自己資本の充実度に関する評価方法

自己資本充実度の評価手法として、統合リスク管理を導入しており、統合リスク管理上の自己資本を各種のリスク限度額などに配賦し、この限度額の範囲内にリスク量をコントロールしています。

これに加えて、重要性、蓋然性を考慮したストレスシナリオにかかる損失額を算出し、自己資本への影響を検証・評価しています。

限度額とリスク量の状況については、月次で開催されるリスク管理委員会などを通じて、経営陣に報告しています。また、原則として四半期毎にリスク管理委員会において、自己資本充実度の評価結果を踏まえた対応策について審議しています。

*「自己資本の状況」については、資料編「自己資本の充実の状況」(90～112頁)もあわせてご覧ください。



不良債権の状況

信金中金の貸出資産は、
高い健全性を維持しています。

信用金庫法にもとづくリスク管理債権の状況

平成29年3月末のリスク管理債権は、破綻先債権が1億円、延滞債権が109億円、貸出条件緩和債権が306億円となり、合計では年度中51億円増加して417億円となりました。

また、貸出金合計に占めるリスク管理債権額の割合は0.52%と低水準にあり、貸出資産は、引き続き高い健全性を維持しています。

信用金庫法にもとづくリスク管理債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	増減
破綻先債権	135	106	△29
延滞債権	5,517	10,954	5,437
3ヵ月以上延滞債権	24	9	△15
貸出条件緩和債権	30,912	30,672	△240
リスク管理債権合計 (A)	36,590	41,743	5,153
(部分直接償却額)	(310)	(204)	(△106)
貸出金合計 (B)	6,763,822	7,995,390	1,231,568
貸出金に占める割合 (%) (A/B)	0.54	0.52	△0.02

【連結】

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	増減
破綻先債権	135	106	△29
延滞債権	5,517	10,954	5,437
3ヵ月以上延滞債権	24	9	△15
貸出条件緩和債権	30,912	30,672	△240
リスク管理債権合計 (A)	36,590	41,743	5,153
(部分直接償却額)	(310)	(204)	(△106)
貸出金合計 (B)	6,763,824	7,995,391	1,231,567
貸出金に占める割合 (%) (A/B)	0.54	0.52	△0.02

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金（元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1の破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、上記1の破綻先債権および2の延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1の破綻先債権、2の延滞債権および3の3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法にもとづく資産査定状況

平成29年3月末の金融再生法にもとづく不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2億円、危険債権が108億円、要管理債権が306億円となり、合計では年度中51億円増加して417億円となりました。

不良債権の保全額（担保・保証等による回収可能見込額および貸倒引当金計上額の合計）の不良債権に対する割合（保全率）は72.78%となっています。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証等による回収可能見込額を控除した残額を、また、危険債権については、同じく回収可能見込額を控除した残額のうち損失が見込まれる額をそれぞれ個別貸倒引当金に計上しています。要管理債権については、貸倒実績率などにもとづき予想損失額を求め、これにより算出した額を一般貸倒引当金に計上しています。

金融再生法にもとづく資産査定状況【単体】

（単位：百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	253	204	△49
危険債権	5,399	10,857	5,458
要管理債権	30,936	30,682	△254
不良債権合計（A）	36,590	41,743	5,153
正常債権	6,832,763	8,060,144	1,227,381
（部分直接償却額）	（310）	（204）	（△106）
総与信（B）	6,869,354	8,101,888	1,232,534
総与信に占める割合（％）（A／B）	0.53	0.51	△0.02
保全額（C）	25,151	30,383	5,232
保全率（％）（C／A）	68.73	72.78	4.05

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■ 自己査定とリスク管理債権および金融再生法の不良債権との関係【単体】（平成29年3月末）

（単位：百万円）

自己査定と開示不良債権の関係			不良債権の保全状況				
自己査定 債務者区分	信用金庫法にもとづく リスク管理債権	金融再生法にもとづく 資産の査定額	自己査定分類区分				保全率 (注5)
			I	II	III	IV	
破綻先 106	破綻先債権 106	破産更生債権 及び これらに準ずる債権 204	担保・保証等による保全額 204	個別貸倒 引当金(注1) —	直接償却		100.00%
実質破綻先 97	延滞債権 10,954						
破綻懸念先 10,857		危険債権 10,857	担保・保証等による保全額 3,220	個別貸倒 引当金(注1) 7,636			100.00%
要 注 意 先	3ヵ月以上延滞債権 9	要管理債権 30,682	担保・保証等による保全額 2,778				62.97%
	貸出条件緩和債権 30,672		一般貸倒引当金(注2) 16,745				
要管理先以外		正常債権 8,060,144	一般貸倒引当金等(注3) 20,721				
正常先							
合計		金融再生法にもとづく 資産の査定額 8,101,888	貸借対照表上の貸倒引当金(C)				45,103
	リスク管理債権(A) 41,743	金融再生法に もとづく不良債権額(B) 41,743	保全額(D)				30,383
			担保・保証等による回収可能見込額(E)				6,203
			不良債権に対し計上した貸倒引当金(注4)(F)				24,180
不良債権合計に対する 引当率・保全率			担保・保証等による回収可能見込額 控除後不良債権額に対する引当率 (F/(B-E))				68.03%
			保全率(注5)(D/B)				72.78%

※計数は直接償却後となっています。

※リスク管理債権(A)に対する貸借対照表上の貸倒引当金(C)の割合は、108.04%となっています。

- (注) 1. 担保・保証等による回収可能見込額控除後不良債権額に対する個別貸倒引当金の計上額です。
2. 担保・保証等による回収可能見込額控除後不良債権額ではなく、要管理債権残高に対する一般貸倒引当金の計上額です。
3. 金融再生法開示対象債権に該当しないオフバランス資産等に対する貸倒引当金が含まれています。
4. 担保・保証等による回収可能見込額控除後不良債権額に対する貸倒引当金の計上額です。
5. 保全率=(担保・保証等による回収可能見込額+担保・保証等による回収可能見込額控除後不良債権に対する貸倒引当金)÷金融再生法にもとづく不良債権額

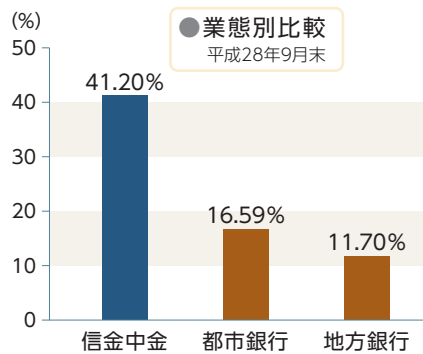
経営指標

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、
経営の健全性の維持と経営の効率化につとめています。

連結自己資本比率
(国内基準)

37.03%

(平成29年3月末)

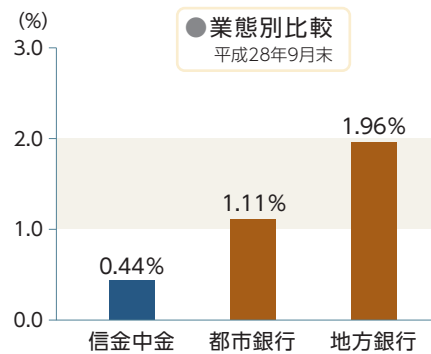


(注) 都市銀行は5行、地方銀行は64行の平均
(出所) 各行ディスクロージャー資料

不良債権比率

0.52%

(平成29年3月末)

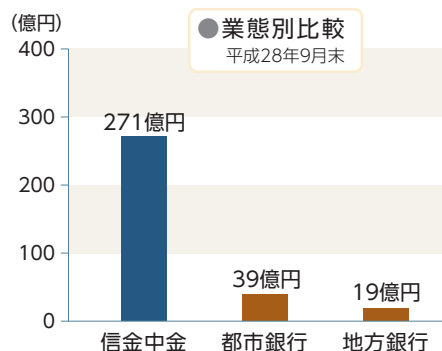


(注) 不良債権比率=リスク管理債権/貸出金
(出所) 全国銀行協会「全国銀行平成28年度中間決算(単体)」

役職員一人当たり
資金量

267億円

(平成29年3月末)

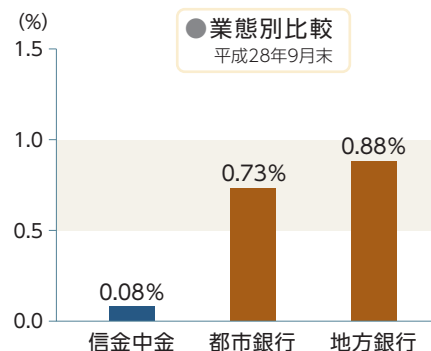


(注) 資金量は預金、譲渡性預金、債券の合計
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

経費率

0.08%

(平成29年3月末)



(注) 経費率=経費/預金等平残
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

■ 格付けの状況 (平成29年6月末現在)

格付会社	長期	アウトルック	短期
ムーディーズ (Moody's)	A1	安定的	P-1
スタンダード&プアーズ (S & P)	A	安定的	A-1
格付投資情報センター (R & I)	A+	安定的	-
日本格付研究所 (JCR)	AA	安定的	-

(注) 格付けを示す記号は、それぞれの格付会社の定義によるものです。



経営管理体制

コーポレート・ガバナンスの状況	40
機関構成および組織運営	40
業務執行におけるチェック体制	41
内部統制体制の構築	41
反社会的勢力の排除	42
コンプライアンス態勢の強化	43
リスク管理の徹底	45
リスク管理の基本方針	45
統合リスク管理	46
業務継続体制の整備	50
金融ADR制度への対応	51
人材活用・育成	52
人事制度	52
研修体系	52
働きやすい職場づくり	53
女性活躍にかかる取組状況	53
CSRへの取組み	54
IR・PR活動の積極的な展開	55
IR活動の強化	55
PR活動の積極化	56

／コーポレート・ガバナンスの状況

信金中金は、コーポレート・ガバナンスの体制強化をはかり、経営の公正性・透明性の確保につとめています。

信金中金は、各種施策を実施していくにあたり、コーポレート・ガバナンスに関する体制を有効に機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保することにつとめています。これをもって、すべての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指しています。

｜機関構成および組織運営

◆普通出資者総会

信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関です。会員は普通出資者である全国264（平成29年3月末現在）の信用金庫です。普通出資者総会は、株式会社の株主総会にあたるもので、定例的には1年に1回開催しています。

また、普通出資者総会前には、地区毎に信用金庫の理事長・会長を対象に役員懇談会を開催しています。この役員懇談会には、理事長をはじめ地区担当役員などが赴き、直近の経営状況等を報告するなど、経営内容について十分な情報開示を行うとともに、深度ある意見交換を行い、会員金庫を通じたコーポレート・ガバナンスの公正性・透明性の確保につとめています。

◆理事会

理事会は、株式会社の取締役会にあたるもので、定例的には年に9回開催され、重要な業務執行にかかる意思決定等を行っています。

常勤理事13名のほか、信用金庫法第32条第4項にもとづき、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならぬと定め、全国各地から選出された信用金庫の理事長・会長18名を非常勤理事として選任しており、会社法で定める社外取締役にあたる理事の選任はありません。

上記の非常勤理事が経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性を有する監督・牽制機能を確保しているものと考えています。

◆監事

監事は、株式会社の監査役にあたるもので、理事の職務の執行を監査しています。

常勤監事1名のほか、信用金庫の理事長・会長2名を非常勤監事として選任するとともに、信金中金または信用金庫の役職員以外の者2名を会社法で定める社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しています。員外監事は、信用金庫法第32条第5項に定める要件を充足する者を選任しており、員外監事を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていません。員外監事は、それぞれの専門知識や経験などを生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えています。

また、員外監事のうち1名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士です。

なお、信金中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。

◆優先出資者総会

「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」には、優先出資の所有者、すなわち優先出資者の総会に関する規定があり、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすおそれがある等の場合に優先出資者総会が開催されることとなっています。

このように、普通出資者である信用金庫とは別に、優先出資者からも経営に対するチェックを受ける体制になっています。

◆非常勤理事、非常勤監事のサポート体制

非常勤理事、非常勤監事のサポート体制は、非常勤理事については総務部が、非常勤監事については専属の職員（監事付）が、それぞれ担当部署として情報提供などのサポートを行うこととしており、非常勤理事・非常勤監事が迅速かつ的確に職務を執行できる体制を構築しています。

業務執行におけるチェック体制

◆業務執行

理事会が重要な業務執行にかかる意思決定を行い、その決定にもとづき、理事長が業務を統轄し、副理事長以下の常勤理事が理事長を補佐する体制のもとで、業務を執行しています。

また、理事会の決議事項または理事会への報告事項など経営に関する重要事項を審議、決定する場として経営会議を設置しています。

さらに、業務執行について幅広く審議するため、経営会議の下部機関として、組織横断的に審議・決定されるよう複数の常勤理事および関係部門長を構成員とする各種委員会などを設置しています。

◆監督・牽制

理事会が理事の職務の執行を監督しています。なお、理事会の構成員のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員で構成されており、理事会における牽制機能を確保しています。

◆監事監査

監事が理事の職務の執行を監査するにあたり、理事会およびその他の重要な会議に監事が出席するほか、理事から職務執行などの報告を受けるとともに、経営会議の議事録などの重要書類の閲覧ならびに定期的な会計監査人との意見・情報交換などを実施しています。

また、監事の職務を補助し、監事の指示の実効性を確保するため、指揮命令により業務を行う専属の職員（監事付）を配置し、監事が職務執行などを迅速かつ的確に行えるような体制を構築しています。

◆内部監査

各部店ならびに子法人等のコンプライアンス管理態勢、リスク管理態勢および業務運営態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価して、より良い事業運営に資することを目的とした内部監査体制を構築しています。

具体的には、内部監査部門である監査部が、各部店ならびに子法人等における法令・規程などの遵守状況、各種リスクの管理状況および業務運営の状況などについて検証・評価し、必要に応じ是正措置を講じるよう指導しています。

このほか、事務ミスの早期発見および事故防止の観点から、各部店が独自に行う店内検査の実施を義務づけています。

◆外部専門家の活用

会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けています。また、会計監査人、顧問弁護士および顧問税理士などの外部専門家を活用し、高度化・多様化する業務への対応について、定期的または随時に相談を行い、アドバイスをを受けています。

◆経営内容の適切な開示

優先出資を東京証券取引所に上場しており、金融商品取引法その他の関係法令や東京証券取引所の有価証券上場規程にもとづき、経営内容の適切な開示につとめています。具体的には、55～56頁に記述している諸施策を積極的に展開し、徹底した情報開示を通じて経営の透明性を高めています。

内部統制体制の構築

法令等遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底するほか、「財務報告の信頼性を確保する」、「リスクをそれぞれの特性に応じて機動的・効果的に管理する」、「組織上独立した内部監査部門により内部監査を実施する」などの基本的な方針等にもとづき、内部統制に関する体制の整備・運用に取り組んでいます。

これら内部統制に関する体制の整備についての基本的な方針等を、信用金庫法および信用金庫法施行規則の規定に則り、理事会において決定したうえで、以下のような諸施策を行うことで、内部統制システムの有効性の確保につとめています。

◆法令等遵守体制

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その体制を構築しています。具体的には、43～44頁に記述しているような諸施策を講じることで、体制の強化につとめています。

◆理事の職務執行にかかる文書の保存等のための体制

- ・理事および監事が必要に応じて内容を確認できるよう、経営会議の議事録など、理事の職務執行にかかる文書を各主管部門において作成し、これを適切に保存することなどを定めた文書規程を整備しています。
- ・文書または電子媒体により保有する情報全般について、開示および持出等にかかる適切な管理などを行うため、セキュリティポリシーおよび情報管理規程などを整備しています。

◆リスク管理体制

これからの経営にとってリスク管理こそすべての業務遂行の基本であるとの認識のもと、その体制を構築しています。具体的には45～49頁に記述しているような諸施策を講じることで、体制の強化につとめています。

◆理事の職務執行の効率性確保のための体制

- ・役職員が共有する全社的な目標として、事業計画を理事会において決定し、各部門において、この目標達成に向けて部門別事業計画を策定しています。
- ・適切かつ効率的な意思決定のため、経営上重要な事項は、理事長、副理事長、専務理事および常務理事を構成員とする経営会議において審議のうえ、理事長が決定しています。このうち、法令等に定める事項については理事会で決議し、それ以外の重要な業務執行などについては、理事会規程などにもとづき理事会に報告しています。

◆監事監査環境

- ・監事の職務を補助し、監事の指示の実効性を確保するため、指揮命令により業務を行う専属の職員（監事付）を配置しています。

- ・経営会議の議事録などの重要な文書を監事の閲覧に供するほか、決算に関する事項その他重要な事項を監事に報告しています。
- ・コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、総務部が監事に報告することとしています。
- ・監事から信金中金または子法人等に対し、監事の職務執行に必要な事項について報告の求めがあった場合には、監事に報告しています。
- ・信金中金および子法人等では、監事に対して報告を行った役職員等への不利益な扱いを禁止しています。
- ・監事監査計画にもとづく費用の請求などがあった場合、速やかに支払っています。
- ・監事が監査状況などを報告する監査結果の報告会を開催することなどにより、監事が理事長などの役員と意見交換を行う機会を設けています。

◆子法人等に対する統制のための体制

- ・子法人等の経営上の重要事項について、所定の手続きにより協議または報告を受けるほか、各種会議を開催し、子法人等との意思疎通につとめています。
- ・総合企画部を子法人等の経営管理に関する事項を所管する部門とし、子法人等の業務を所管する他部門と連携して子法人等への指導・支援を行っています。
- ・子法人等に対して、信金中金の監査部による監査を実施しています。
- ・子法人等で発生した事故・不祥事件について、子法人等から直ちに報告を受けるとともに、原因および再発防止策などを検証しています。

| 反社会的勢力の排除

「信金中金倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底することを定めています。

総務部を反社会的勢力対応の統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および情報の一元的な管理態勢や対応マニュアルを整備しています。

また、総務部および営業店に不当要求防止責任者を配置し、研修を実施しているほか、必要に応じ外部機関とも連携し、対応しています。

／コンプライアンス態勢の強化

信金中金は、コンプライアンスを経営上の最重要課題として位置づけています。

｜コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下のような諸施策を実施し、コンプライアンス態勢の強化につとめています。

- ① 役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準を示した「信金中金倫理綱領」を策定しています。
- ② お客さまの保護および利便の向上に向けて、役職員が遵守すべき「顧客保護等管理方針」を策定しています。
- ③ コンプライアンスの具体的な実施計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。
- ④ 役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法などを具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しています。
- ⑤ コンプライアンス統括部門および関連部門を定め、それぞれの役割を明確にするとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置しています。
- ⑥ リスク管理委員会において、コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議しています。
- ⑦ 役職員に対する講演会、集合研修を行うとともに、各部店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっています。
- ⑧ 監査部の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、コンプライアンス態勢が適切に機能しているかどうかについて検証を行っています。

- ⑨ コンプライアンス違反があった場合には、すみやかに各部店から報告を求めるとともに適切な対策を講じ、再発防止につとめています。
- ⑩ 役職員のコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス・ホットライン制度（内部通報制度）を設け、報告体制を整備しています。また、内部通報者の保護についても徹底しています。
- ⑪ 金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品の勧誘方針」を策定・公表するとともに、金融商品の販売等に際し重要事項について説明を行うなど、適正な勧誘を行うよう徹底しています。
- ⑫ 個人情報の保護に関する法律等にもとづき、「個人情報保護宣言」をホームページなどにおいて公表し、また、必要かつ適切な安全管理措置を講じて個人情報の保護を徹底しています。
- ⑬ 信用金庫法および金融商品取引法等にもとづき、「利益相反管理の概要」をホームページにおいて公表するとともに、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理しています。
- ⑭ 金融ADR制度を踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争などのお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、信頼性の向上につとめています。

今後も「コンプライアンス・マニュアル」などの内容を継続的に見直すとともに、関連部門間の連携、役職員に対する教育を強化し、全役職員一丸となってコンプライアンスに取り組めます。

信金中金倫理綱領（抜粋）

I. 信金中金の企業倫理

1. 信頼の確保

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、その公共的使命と社会的責任を十分認識し、自己責任にもとづく健全で効率的な業務運営を通じて、社会から揺るぎない信頼を確保する。

2. 質の高い金融サービスの提供等

信金中金は、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、信用金庫をはじめとするお客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供等を通じて、信用金庫業界の発展、ひいてはわが国経済社会の繁栄に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

信金中金は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

4. 社会とのコミュニケーション

信金中金は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションの充実をはかる。

5. 従業員の人権の尊重等

信金中金は、従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6. 環境問題への取り組み

信金中金は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7. 社会貢献活動への取り組み

信金中金は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

8. 反社会的勢力との関係遮断

信金中金は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底する。

顧客保護等管理方針

お客さまの保護および利便の向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて本方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定のプロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

1. お客さまに対する取引または商品の説明および情報提供については、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。

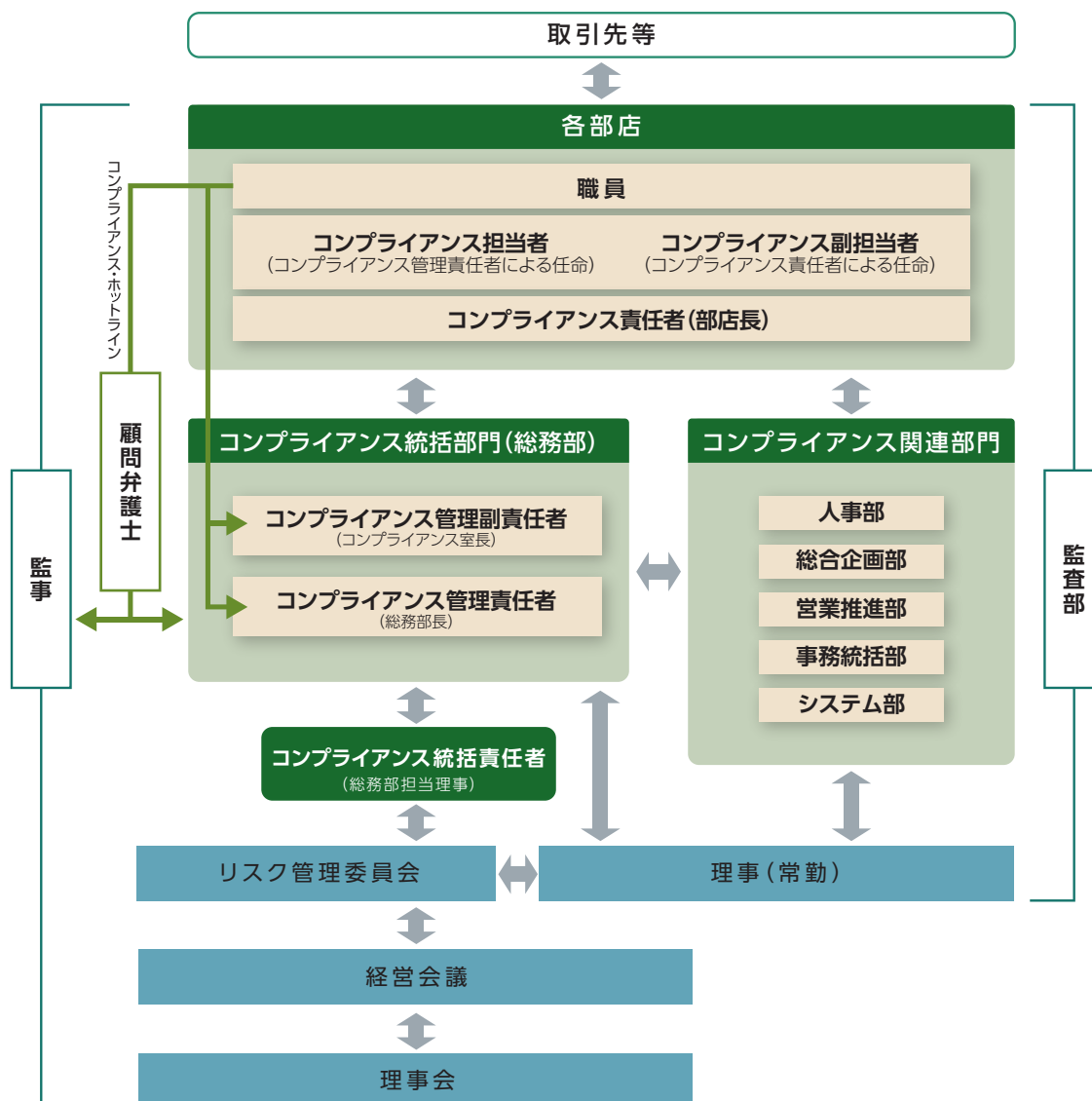
2. お客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情については、お客さまの理解と納得を得るよう適切かつ十分に対応します。

3. お客さまにかかる情報については、情報の漏洩、滅失またはき損等を防止し、適切に管理します。

4. 業務の外部委託については、お客さまにかかる情報の管理やお客さまへの対応が的確に行われるよう委託先を適切に監督します。

5. お客さまとの取引については、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理します。

■ コンプライアンス体制図



リスク管理の徹底

信金中金は、金融業務のさまざまなリスクの適切な管理につとめています。

金融危機の経験を活かし、統合リスク管理、市場リスク管理および信用リスク管理の高度化ならびに与信審査における予兆・中間管理の強化など、よりきめ細かなリスク管理を徹底しています。

リスク管理の基本方針

国内外の経済情勢、金融市場など、金融機関を取り巻く環境の大きな変化に迅速かつ適切に対応していくためには、よりきめ細かなリスク管理が必要となっています。

信金中金では、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するために、リスク管理を経営の重要課題として位置づけており、すべての役職員はリスク管理の重要性を十分認識したうえで、日々の業務を遂行しています。

リスクをその特性により「コントロールすべきリスク」と「極小化すべきリスク」に大別し、それぞれ管理しています。コントロールすべきリスクは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクであり、一方、極小化すべきリスクは、オペレーショナル・リスクであり、これらのリスクを統合的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しています。

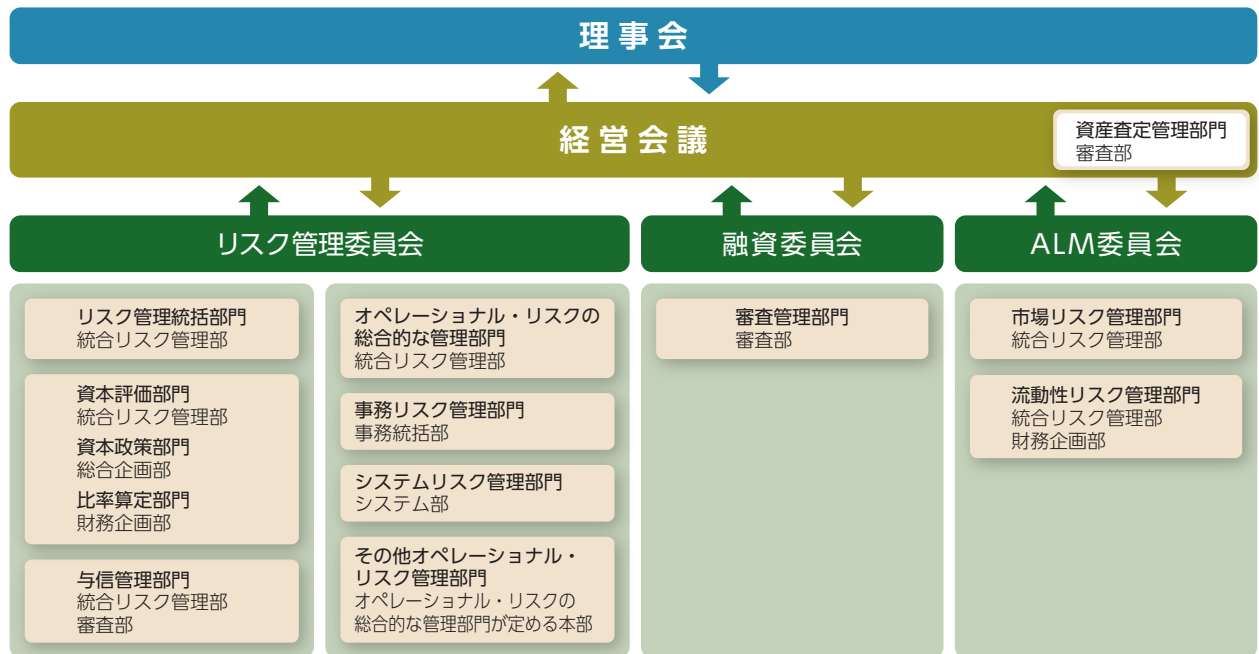
また、組織全体の立場に立ったリスク管理のための横断的な組織として、リスク管理委員会、ALM委員会、融資委員会を設置し、理事会または経営会議で決定された方針などにもとづき、それぞれリスク管理に関する具体的事項を審議、決定しています。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した内部監査部門を設置し、リスク管理の状況について厳格な内部監査を行っています。

■ リスクの分類・定義

リスクの分類		リスクの定義
コントロールすべきリスク	市場リスク	市場リスクとは、金利、株式、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
	流動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。
	信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクをいいます。
極小化すべきリスク	オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
	その他オペレーショナル・リスク	上記以外で、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門が必要に応じて定めるリスクをいいます。（市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクを除きます。）

■ リスク管理体制



統合リスク管理

リスクを統合的に管理するにあたり、計量化可能なリスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しています。

統合リスク管理とは、各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する方法です。

市場リスクおよび信用リスクについては、それぞれVaRを計測しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

自己資本については、統合リスク管理上の自己資本を定義し、それを各種のリスク限度額やオペレーショナル・リスクなどに配賦しています^(注)。また、別途ストレスシナリオにかかる損失額を算出し、自己資本への影響を検証・評価しています。

これらのリスク限度額などについては、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しています。リスク管理統括部門は、リスク量の状況について週次で計測し、各種のリスク限度額を超過しないよう管理しつつ、リスク管理委員会などを通じて、定期的に経営陣および関係部門に報告しています。

(注) 連結子会社については、各子会社のリスクを把握し、そのリスク量に応じて資本配賦することで、リスク・テイクへの備えとしています。

◆市場リスク管理

市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しています。また、リスク管理部門である市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しています。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しています。ALM委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門から報告されるリスクの状況などにもとづき、資金の調達・運用にかかる方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っています。

市場リスク管理部門は、バンキング業務およびトレーディング業務について、VaRにより市場リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額にもとづき、市場リスクを管理しています。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分したうえで、カテゴリー別のリスク量のモニタリングも行っています。

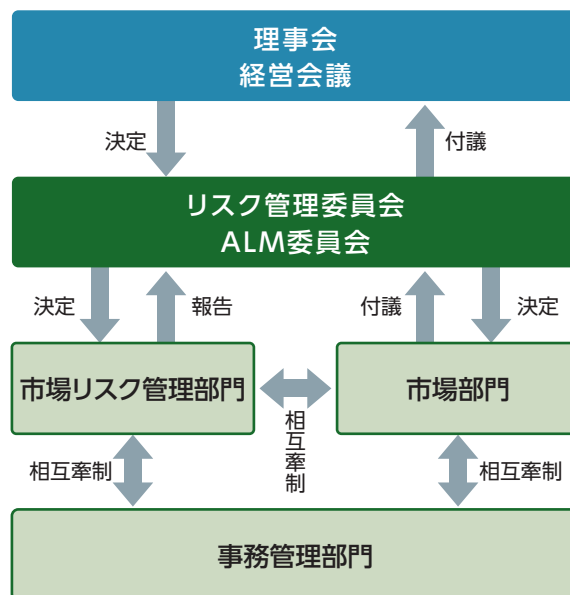
さらに、アウトライヤー基準における金利リスク量、想定外の市場変動時のストレス損失額およびBPV（金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）についてもモニタリングするなど、多面的な管理を行っています。

こうしたリスク管理の状況については、市場リスク管理部門が月2回開催されるALM委員会などを通じて経営陣へ報告しています。

*市場リスクには、金利リスクや出資等にかかる株価変動リスク等を含みます。

各リスク管理の方針等詳細は、資料編「自己資本の充実の状況」（90～112頁）における「出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要」、「金利リスクに関する事項」等をご覧ください。

■市場リスク管理体制



◆流動性リスク管理

一金融機関として、流動性リスクに十分留意するとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の日々の資金繰りや緊急時の資金需要に対応するため、流動性リスク管理に万全の体制を構築しています。

流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しています。

また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門および市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しています。

流動性リスク管理の方法については、通貨別および期間別に資金の入出金のギャップにかかるリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、流動性リスクに懸念などが生じた場合においては、調達先確保などの迅速な対応ができる態勢を整えています。

信金中金グループのうち比較的大きな資金移動を伴う業務を行う子会社に対して当座貸越枠を設定するなど、子会社まで含めたグループ全体の流動性リスクを管理する体制を構築しています。

◆信用リスク管理

信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しています。また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジットポリシーとして定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底をはかっています。

与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しています。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、融資委員会およびリスク管理委員会を設置しています。融資委員会およびリスク管理委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、融資委員会は、一定基準を超える与信案件などについて、リスク管理委員会は、与信管理に関する事項などについて、幅広くきめ細かな審議を行っています。

また、資産の自己査定結果および償却額・引当額などの資産の自己査定に関する事項については、経営会議で審議、決定しています。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて、一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引および市場取引にかかる信用リスクを管理しています。

信用格付は、決算内容などの定量面および業界内における競争力などの定性面を評価することにより、当該

与信先の信用力の程度を10段階に区分したものです。

この与信先の信用格付については、定期的に見直しを行うほか、必要に応じて、随時の見直しを行っています。

また、与信管理部門は、与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別および国別などに分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしています。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額にもとづき、信用リスクを管理しています。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査および事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなど、その状況について検証し、指導を行っています。また、問題先の経営状況などを早期に把握・管理し、必要に応じて回収などを行います。

資産査定管理部門は、資産の自己査定および償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しています。

*信用リスクには、派生商品取引の取引相手のリスクや証券化取引のリスク等を含みます。

各リスク管理の方針等詳細は、資料編「自己資本の充実の状況」（90～112頁）における「信用リスクに関する事項」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要」、「派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要」、「証券化エクスポージャーに関する事項」等をご覧ください。

■信用格付と自己査定の関係

格付区分	格付の定義	自己査定	
		債務者区分	分類
A1	債務償還能力等信用力が最も高い先	正常先	非分類
A2	債務償還能力等信用力が非常に高い先		
A3	債務償還能力等信用力が高い先		
A'1	債務償還能力等信用力は十分であるが、将来低下する可能性を含んでいる先		
A'2	債務償還能力等信用力は平均的な水準にあるが、将来低下する可能性がある先		
A'3	債務償還能力等信用力は平均的な水準にあるが、将来低下する可能性が高い先		
B1	業況が低調もしくは不安定または財務内容に問題があるなど、債務償還能力等信用力に注意を要する先	要注意先	Ⅱ分類
B2	業況が低調もしくは不安定または財務内容に特に問題があるなど、債務償還能力等信用力に十分な注意を要する先	破綻懸念先 実質破綻先・破綻先	Ⅲ分類
C	実質債務超過の状態にあり、業況が著しく低調で、今後経営破綻に陥る可能性が高い先		Ⅳ分類
D	大幅な実質債務超過の状態に相当期間陥っており、再建の見通しがないなど実質的に経営破綻に陥っている先および法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先		

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、オペレーショナル・リスクの管理方針を制定しているほか、主要なオペレーショナル・リスクと考えられる事務リスクおよびシステムリスクについて、それぞれ管理方針を制定しています。また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門、事務リスク管理部門およびシステムリスク管理部門を設置しているほか、その他オペレーショナル・リスクについて、必要に応じてリスク管理部門を設置し、総合的にオペレーショナル・リスクを管理する体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、事務リスクおよびシステムリスクなどオペレーショナル・リスクの総合的な管理方法を含むリスク管理にかかる案件について、網羅的かつ総合的に審議、決定しています。

子法人等に対しては、信金中金の内部監査部門が監査を行っています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

・事務リスク管理

事務統括部を事務リスク管理部門および事務指導部門として位置づけ、事務処理体制、事務規程の整備および事務手続きの見直しを行うとともに、事務処理部門に対する事務指導などを行い、事務リスクを適切に管理する体制を構築しています。

また、事務処理のシステム化、各種研修の実施、全部店による事務改善活動などにより、正確かつ効率的な事務処理につとめるとともに、事務リスクの所在の把握から低減に向けた一連のプロセスを管理しています。

・システムリスク管理

システム部をシステムリスク管理部門として位置づけ、外部環境の変化を踏まえたシステムリスクの定期的な洗い出し、評価を行うとともに、システム開発・運用・利用部門を統制・指導することなどにより、システムリスクを管理しています。

また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、SCB-CSIRT（Computer Security Incident Response Term）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

万一、業務遂行に重大な影響を及ぼすシステム障害などが発生した場合には、危機管理規程（コンティンジェンシープラン）にもとづき全社的に対応することとしており、平常時においては、システム障害による緊急事態を想定した対応訓練を計画的に実施しているほか、業務継続基本計画にもとづく災害復旧用システムなどの整備を進めています。

なお、子会社に対しては、各社のシステム自主点検結果、システム障害発生状況およびシステム開発案件の進捗状況の報告を受け、適時・適切に指導などを行うこととしています。



業務継続体制の整備

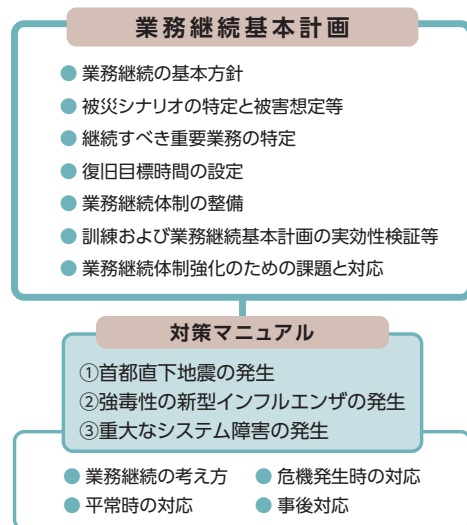
信金中金は、大規模災害や事故が発生した場合にも、重要業務を継続して行うことができるよう、業務継続体制を整備しています。

金融機関業務の脅威となり得る大規模災害や事故などが発生した場合でも、信用金庫の中央金融機関として、また、金融システムの参加者としての役割を果たし、経済活動の維持に必要な金融機能を継続的に提供できるよう、業務継続体制の整備を進めています。

業務継続計画の策定

業務継続にかかる基本方針や具体的な危機の状況を想定した被災シナリオなどの前提条件を定めた「業務継続基本計画」と被災シナリオごとの具体的な対応を定めた「対策マニュアル」で構成する業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定しています。

■ 業務継続計画（BCP）の概要



※被災シナリオは、社会情勢の変化などにもとづき、必要に応じて追加・変更します。

業務継続訓練の実施

危機発生時の対応手順の習熟・確認のため、各対策マニュアルで定めた業務継続手順にかかる訓練を定期的に行っています。

平成28年度は、首都直下地震、強毒性の新型インフルエンザおよびシステム障害の発生を想定した業務継続訓練を実施しました。

こうした訓練を継続して行うことで、業務継続計画の実効性の向上につとめています。

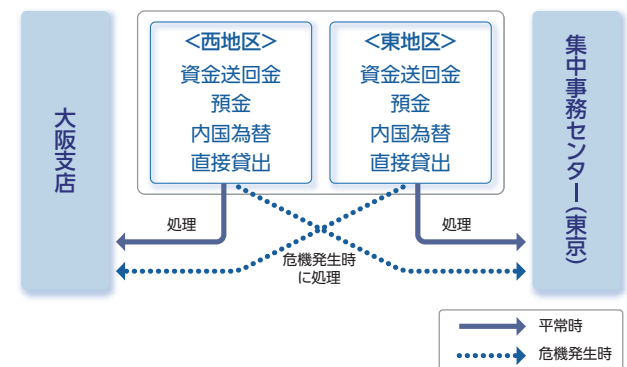
バックアップ拠点の構築

東京地区の拠点が全面的に使用不能となった場合に備え、東京地区で集中処理している資金送回金、預金、内国為替、直接貸出の重要業務について、平常時から東京・大阪の二拠点で分散処理（デュアルオペレーション）を行う体制を構築しています。

具体的には、全国にある拠点を東地区と西地区に分け、東地区における重要業務については集中事務センターで、西地区における重要業務については大阪支店で集中処理するものです。

このデュアルオペレーション体制により、危機発生時において一方の拠点が使用不能となった場合には、他方がバックアップ拠点として処理し、業務継続が可能となります。

■ デュアルオペレーション体制



（平常時）

東地区で発生した重要業務を集中事務センターで、西地区で発生した重要業務を大阪支店で集中処理を行います。

（危機発生時）

集中事務センターで危機が発生した場合、大阪支店で西地区の処理は平常時どおり行うとともに、集中事務センター（東地区）の処理を行います。大阪支店で危機が発生した場合、集中事務センターで東地区の処理は平常時どおり行うとともに、大阪支店（西地区）の処理を行います。

金融ADR制度への対応

信金中金は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応することにより、信頼性の向上につとめています。

苦情処理措置・紛争解決措置

金融ADR制度を踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、信頼性の向上につとめています。

相談・苦情等受付専用窓口一覧

【相談・苦情等に関する総合窓口】 信金中央金庫 総務部 総務グループ	住所	：東京都中央区八重洲1丁目3番7号
	電話番号	：0120-528-591
	メールアドレス	：s1000700@facetoface.ne.jp
	受付時間	：8：45～17：15（営業日）
	受付媒体	：電話、メール、手紙、面談

次の業務に関しては、相談・苦情等受付専用窓口（受付時間：8：45～17：15）をご利用ください。

【金融円滑化に関する相談・苦情等】	営業推進部 企画グループ	電話番号：0120-668-646
【個人情報の管理に関する相談・苦情等】	総務部 コンプライアンス室	電話番号：0120-528-592
【登録金融機関業務に関する相談・苦情等】 *右のいずれの窓口でも受け付けています。	市場営業部 企画グループ	電話番号：0120-528-593
	市場業務部 企画グループ	電話番号：0120-528-594
【信金中金代理業務に関する相談・苦情等】		
＜代理貸付業務＞	営業推進部 企画グループ	電話番号：0120-528-595
＜外国為替業務＞	海外業務支援部 外国為替センター	電話番号：0120-528-596
【でんさいネットに関する相談・苦情等】	決済業務部 決済グループ	電話番号：0120-528-597
【信託業務に関する相談・苦情等】	信託部 企画グループ	電話番号：0120-528-598

※登録金融機関業務については、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話番号：0120-64-5005）、信託業務については、「一般社団法人 信託協会 信託相談所」（電話番号：0120-817335、または03-6206-3988）においても苦情等の受付を行っています。

*お客さまの個人情報は苦情等の解決をはかるため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用し、それ以外の目的には利用しません。

- お客さまと信金中金との間で苦情等の解決がされない場合（信託業務に関する苦情等を除く）、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決をはかることも可能ですので、次の仲裁センター等または総務部（電話番号：0120-528-591）へお申し出ください。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地（一部地域を除く。）のお客さまもご利用いただけます。また、次の（1）、（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用可能な弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会または総務部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

- （1）現地調停 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
- （2）移管調停 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

- 登録金融機関業務については、上記の仲裁センター等のほか、次の「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」においても、紛争の解決をはかることが可能です。また、信託業務については、「一般社団法人 信託協会 信託相談所」にて、紛争の解決をはかることが可能です。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）	一般社団法人 信託協会 信託相談所
住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階
電話番号	0120-64-5005	0120-817335（一般電話から） 03-6206-3988（携帯電話・PHSから）
受付日・時間	月～金（祝日、12/31～1/3を除く）9:00～17:00	月～金（祝日、金融機関の休業日を除く）9:00～17:15

人材活用・育成

信金中金は、プロフェッショナルな人材の育成と魅力ある職場づくりにつとめています。

職員一人ひとりが「信用金庫の中央金融機関」としての誇りを持ち、その使命、役割を果たしていく必要があります。また、「わが国有数の機関投資家」として、さらには、「優先出資の上場企業」として、職員一人ひとりが高い専門性を有することを求められるとともに、上場企業として求められる責任、役割の重さを自覚する必要があります。

これらを実現するために、能力・業績を重視した人事制度を導入するとともに、能力開発のためのさまざまな研修などを積極的に行っています。

また、職員の健康管理などにも配慮し、より一層働きやすい職場づくりにもつとめています。

人事制度

職員それぞれの能力・業績を重視した人事制度の導入により、職員のモチベーション、意欲の維持・向上をはかっています。

◆考課制度

職員の意欲および能力の発揮度合いを考課する能力考課、業績および取組姿勢を考課する業績考課の2種類の考課を行っています。考課の際には、目標管理、自己評価、管理者との面接などのステップを通じて、職員一人ひとりにきめ細かく対応しています。

◆自己申告制度

人事配置の適正化と職員の意欲向上を目的として、職員自身が職務適性、配属先の希望などを申告する制度を導入しています。職員の申告内容および所属部門長の意見などを踏まえ、本人の希望やキャリア形成を重視した人材育成、人事配置につとめています。

研修体系

信用金庫の中央金融機関として、職員一人ひとりが果たす使命・役割が大きく、高い専門性が求められることから、各種研修の実施や自己啓発機会の提供に力を入れています。

◆集合研修・実務研修

職位・経験などに応じた職務遂行能力を開発する階層別の職能資格別研修や、各種業務の専門的な知識・スキルを習得する業務研修および実際の業務を体験して学ぶ実務研修（社内トレーニング）を実施しています。



職能資格別研修

◆部外研修・海外研修

職員の能力向上をはかるため、社外への人材派遣にも積極的に取り組んでいます。若手職員に信用金庫業務の実務経験を積ませるため、全国の信用金庫へ一定期間研修出向する機会を多く設けています。また、最先端のビジネス理論を修得する機会として、国内の大学院や海外のビジネススクールに職員を派遣しています。さらに、異業種交流の機会拡大と論理的思考力の向上を目的とする社外教育機関での研修などを通じ、職員のチャレンジ精神の涵養をはかり、高度で専門的な知識・スキルの習得を支援しています。

◆資格取得の奨励

証券アナリスト、中小企業診断士をはじめ、銀行業務検定試験やTOEICなどの資格取得を積極的に奨励しており、一定の資格・検定試験を対象とした受験料の補助、奨励金の支給を行うとともに、中小企業大学校へ職員を派遣するなど、充実した自己啓発支援制度を設けています。



MBA 修得留学

◆若手職員の育成

入庫1年目に、金融の基礎知識やビジネスマナーなど、基本的スキルを身につけるための集合研修を行っています。また、職場では、入庫からの2年間をOJT対象期間と定め、個人別に設定した目標を達成するために、先輩職員がマンツーマンによる指導を行っています。

| 働きやすい職場づくり

職員の余暇充実のための保養所、施設の割引など各種

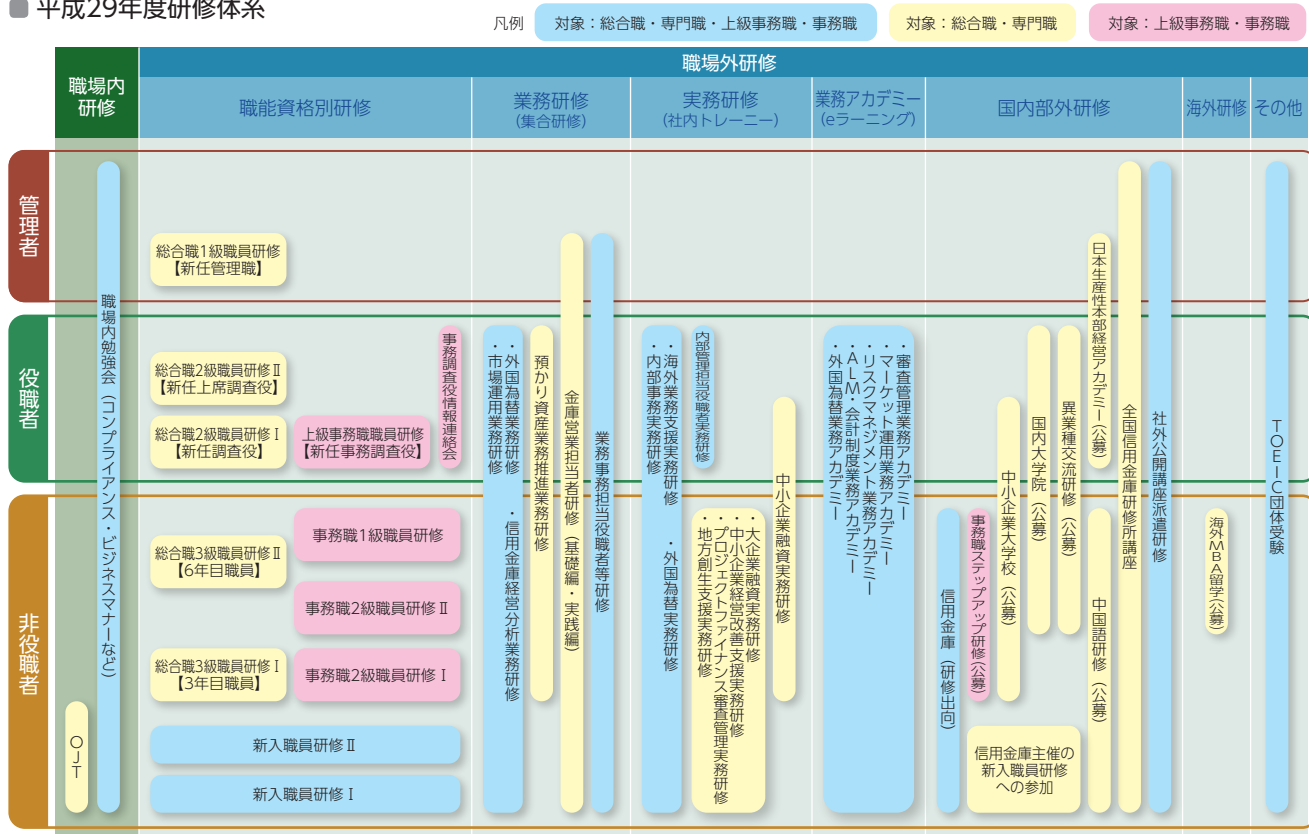
福利厚生制度を用意するとともに、育児・介護休業制度や退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事と家庭の両立に向けた支援制度の拡充をはかっているほか、定期健康相談の実施やメンタルヘルス相談の窓口設置を行うなど職員の健康管理にも配慮し、働きやすい職場づくりにつとめています。

| 女性活躍にかかる取組状況

平成27年度に、「事務職」の職務転換制度として、事務全般にわたり管理者・役職者の役割を担う「上級事務職」を新設しました。制度面の充実などを通じて意欲ある女性のキャリアアップ実現をはかり、女性が活躍するフィールドの拡大やモチベーションの向上につとめています。

また、総合職においても、女性がより一層活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の制定などを踏まえた行動計画を策定し、平成28年度から平成30年度の総合職採用者に占める女性の比率を平均20%以上とすることを目標としています。

■ 平成29年度研修体系



CSRへの取り組み

信金中金は、広く社会一般に高く評価される金融機関を目指します。

信金中金は、「信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、日々の業務に取り組んでいます。

その業務内容は、地域金融・中小企業金融の担い手である信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上など、地域経済の活性化や信用金庫業界の発展に密接に結び付いています。

信用金庫のセントラルバンクとして、その機能を十分に発揮し、日々の業務を通じて経営理念を実践することが、CSR活動につながるものと考えています。

地域金融機関としての取り組み

預金の大部分が信用金庫からの預金であることから、さまざまな形で地域経済社会の発展のために、その資金を活用することが望ましいと考えています。

このため、地方公共団体や事業会社などへの直接貸出に積極的に取り組んでいます。

また、信用金庫と連携し、シンジケート・ローンやPFI、中小企業のライフステージに応じた各種支援や地域産業調査、地域貢献活動の実践などを通じて、地域経済の発展と活性化に貢献しています。

金融商品の提供を通じた取り組み

◆SRIファンド、ESGファンド

子会社である「しんきんアセットマネジメント投信(株)」では、企業の社会的責任(CSR)に着目した投資を行う「しんきんSRIファンド」などを取り扱っています。

「最も着実な成長を期待できる企業は、社会的責任を果たすことにより、持続可能な経済の成長を推進する企業」との考えにもとづき、「財務」、「環境」、「社会・倫理」の視点から調査・分析し、投資することとしています。

また、企業のガバナンス機能の強化が求められる中、「環境」、「社会」に加え、「ガバナンス」といった非財務情報を投資判断の材料とするファンド「しんきんESGスペシャル(適格機関投資家限定)」を取り扱っています。

地域活性化・環境への取り組み

地域・社会貢献活動の一環として、東京都『都市づくりビジョン』に掲げられた「人と環境にやさしい交通サービス」を実現するため、日本橋、八重洲(信金中金本店所在地)、京橋(信金中金京橋別館所在地)を無料で巡回する低床式・低公害・低騒音の人と環境に優しい電気バス「メトロリンク日本橋」の運営に協賛しています。



メトロリンク日本橋

また、音楽芸術の普及向上をはかり、社会文化の発展に寄与することを目的に活動している(公財)東京フィルハーモニー交響楽団の運営に協賛しています。

信用金庫業界の地域・社会貢献への取り組み

信用金庫業界では、地域に生まれ、地域と共に歩む信用金庫が、さまざまな分野で地域貢献・社会貢献活動を実践している真摯な姿を多くの方々に知ってもらうとともに、地域における存在価値を一層高めていくことを目的に、「信用金庫社会貢献賞」を平成9年に創設しました。

平成28年10月から12月にかけて募集が行われた第20回「信用金庫社会貢献賞」には、166信用金庫・3関係団体から593件の応募があり、活動の継続性や社会的意義、地域との一体性、地域社会に与えた影響などの観点から選考が行われ、6信用金庫の活動が表彰されたほか、信用金庫職員にとって模範となる3名の活動が個人賞として表彰されました。



(注) CSRとは、Corporate Social Responsibilityの頭文字をとったもので、一般に「企業の社会的責任」と訳されます。日常の企業活動の中に社会的公正性や倫理、環境などへの配慮を取り入れ、企業を取り巻くステークホルダー(株主、顧客、従業員、地域社会など)に対し責任ある行動を取ることで、企業と社会の持続的発展をはかろうとする経営のあり方をいいます。

IR・PR活動の積極的な展開

信金中金は、情報開示に積極的に取り組み、経営の透明性を高めるようつとめています。

信金中金は、信用金庫の中央金融機関としてさまざまな金融業務を展開するとともに、優先出資を東京証券取引所に上場する上場企業でもあります。そのため、IR（インベスター・リレーションズ）・PR活動を積極的に展開するとともに、情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、広く社会一般から評価される金融機関となることを目指しています。

IR活動の強化

◆経営内容の開示

金融商品取引法その他の関係法令や東京証券取引所の有価証券上場規程にもとづき、経営内容の適切な開示につとめています。特に決算内容については、日銀記者クラブで発表するほか、アナリスト、ファンドマネージャー、マスコミ関係者などに対して決算説明会を開催し、経営トップや担当役員などが直接説明にあたっています。決算説明会終了後には、説明資料をホームページに掲載し、個人投資家に対しても同じレベルの情報提供を行うなど、公平な情報開示にもつとめています。

また、ホームページでは、有価証券報告書、決算短信などのIR資料を年・項目ごとに整理して掲載し、アナリスト・個人投資家などの利便性の向上をはかっているほか、

優先出資者に事業概況や決算内容などを理解していただくため、「業績のご報告(ミニディスクロージャー誌)」を年2回お送りしています。

◆個人投資家向けIRセミナーの開催

信用金庫業界および優先出資などの理解度・認知度の向上をはかるため、証券会社などの協力を得て、個人投資家向けIRセミナーを開催しています。

このセミナーでは、個人投資家に対して健全な資産内容、安定的な収益状況、今後の経営戦略などについて、経営トップや担当役員などが直接説明にあたっています。



業績のご報告
(ミニディスクロージャー誌)



個人投資家向けIRセミナー

(注) IR（アイ・アール）とは、インベスター（Investor=投資家）・リレーションズ（Relations）の頭文字をとったものです。PR（Public Relations）活動が企業経営や商品などについて、広く社会一般の人々に理解してもらうためのものであるのに対して、IR活動は優先出資者（株主）や投資家に情報提供を行い、企業内容を深く理解してもらうことで、優先出資（株式）が市場で正しく評価されることを目指すものです。

ホームページのご案内

決算に関する公表資料などを掲載しています。

配当情報
配当に関する基本的な事項について掲載しています。
優先出資のご案内
優先出資の概要、優先出資者の状況、優先出資募集のご案内、優先出資の募集状況

配当や優待制度などを掲載しています。

お住まいの地域の信用金庫のホームページに簡単にアクセスすることができます。



信託契約代理店の信用金庫や商品の概要を掲載しています。



スマートフォン専用サイトは、こちらです。



※機種によっては、読み取れない場合があります。

(<http://www.shinkin-central-bank.jp/>)

IRカレンダー（平成29年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営陣												
本部（IR広報室）		決算発表記者会見 機関投資家・アナリスト 向け決算説明会		第1四半期決算発表	個人投資家向けIRセミナー			中間決算発表記者会見 機関投資家・アナリスト 向け中間決算説明会	個人投資家向けIRセミナー	第3四半期決算発表	格付会社との 年次ミーティング	個人投資家向けIRセミナー
営業店	証券会社個別IR訪問											
	新聞社個別IR訪問											
	信用金庫・事業会社個別IR訪問											
IR資料公表時期		● 決算短信 ● 決算説明記者会見用資料 ● 決算説明会用資料		● 第1四半期決算短信 ● 第1四半期報告書 ● ディスクロージャー誌				● 第2四半期決算短信 ● 中間決算説明記者会見用資料 ● 第2四半期報告書 ● 中間決算説明会用資料	● 第3四半期決算短信 ● 第3四半期報告書			
		● 業績のご報告 ● 有価証券報告書		● アニュアルレポート				● 中間業績のご報告				

（注）8月以降は予定です。

PR活動の積極化

信金中金の経営状況や信用金庫業界の健全な実態などをディスクロースすることにより、社会一般の信用金庫業界への信頼感・安心感をより一層高めるため、さまざまなPR活動を展開しています。

◆マスコミへのニュースリリース

マスコミ各社とのリレーションを強化し、適切な報道が行われるよう、信金中金の決算や新しい取組みのほか、信用金庫業界に関する的確な情報提供につとめています。また、営業店においても、新聞社などを訪問し、各地域での積極的な情報発信につとめています。

◆広告活動の展開

信用金庫業界に対する社会一般の理解度向上や優先出資の認知度向上をはかるため、新聞、雑誌、インターネットなどの各種メディアを活用した広告活動を展開しています。



広告素材（地球儀編）



広告素材（パズル編）



決算発表記者会見



インターネット記事広告



資料編

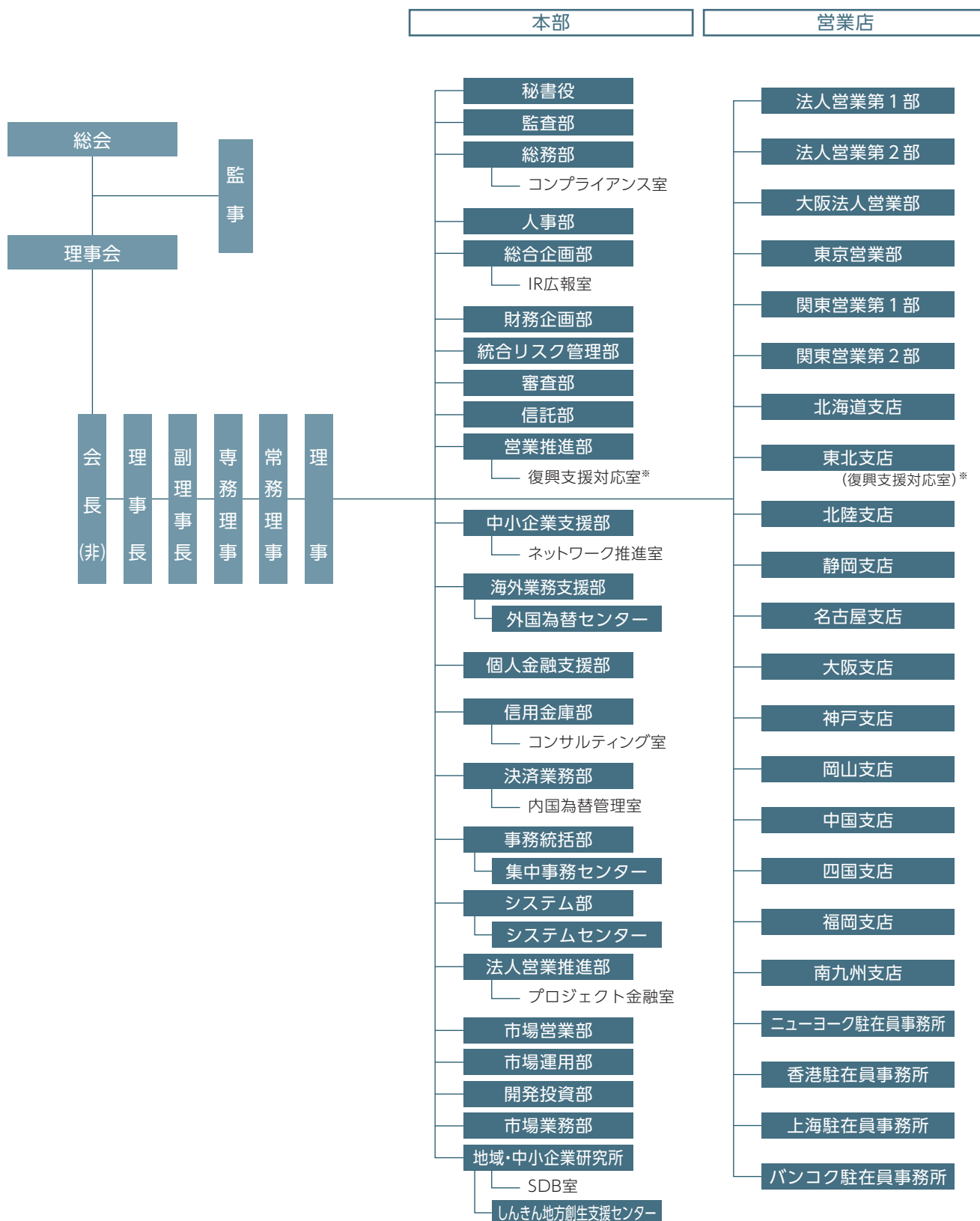
コーポレートデータ

組織図	58
役員一覧・職員数	59
沿革	60
店舗所在地	62
グループ会社一覧	64
全国信用金庫一覧	65

財務データ

業績ハイライト	66
連結財務諸表	67
連結貸借対照表	67
連結損益計算書	68
連結包括利益計算書	68
連結剰余金計算書	69
連結株主資本等変動計算書	69
連結キャッシュ・フロー計算書	70
セグメント情報等	75
単体財務諸表	76
貸借対照表	76
損益計算書	78
剰余金処分計算書	79
出資の状況	85
損益の状況	85
自己資本の充実の状況	90
定性的な開示事項	90
自己資本の構成に関する開示事項 (連結ベース)	95
定量的な開示事項(連結ベース)	96
自己資本の構成に関する開示事項 (単体ベース)	104
定量的な開示事項(単体ベース)	105
報酬等の状況	113
諸比率	114
預金の状況	115
債券(金融債)の状況	118
貸出の状況	119
有価証券の状況	123
有価証券、 金銭の信託の時価等情報	125
デリバティブ取引情報	129
オフバランス取引情報	133
信託業務の状況	134
その他	135

組織図



※営業推進部 復興支援対応室については、東北支店内におく。

平成29年7月1日現在

役員一覧・職員数

役員一覧



会長 佐藤 浩二



理事長 田邊 光雄



副理事長 秋山 勝男



副理事長 柴田 弘之



専務理事 日沖 肇

会長（非常勤）	佐藤 浩二	多摩信用金庫 会長
理事長	田邊 光雄	
副理事長	秋山 勝男	
専務理事	日沖 肇	
常務理事	高須 井室	典宏 浩亮
理事	西辺 室千	直武 樹彦 道博
理事顧問	中原 広	
理事（非常勤）	増田 雅俊	内信用金庫 理事長
	佐藤 利久	盛岡信用金庫 理事長
	渡邊 大助	仙南信用金庫 理事長
	平原 徹司	かながわ信用金庫 理事長
	小林 一和	長野信用金庫 会長
	神山 保地	朝日信用金庫 会長
	山御 室健一	昭和信用金庫 理事長
	高近 橋征利	富山信用金庫 理事長
	布藤 垣実	岐阜信用金庫 理事長
	橋本 博之	西尾中央信用金庫 会長
	坪井 明宏	尼崎信用金庫 会長
	蓮井 村博	広島信用金庫 会長
	野村 廣美	高松信用金庫 理事長
	豊住 賢一	福岡ひびき信用金庫 理事長
監事	岡島 尚也	熊本第一信用金庫 理事長
監事（非常勤）	阿部 隆治	新潟信用金庫 会長
	樋野 征正	大阪信用金庫 理事長
	成田 山章	

平成29年7月1日現在

職員数

過去2年間の男女別職員数、男女別平均年齢、男女別平均勤続年数、平均給与、嘱託・海外現地採用数

	職員数			平均年齢			平均勤続年数			平均給与 月額	常勤嘱託・ 海外現地採用
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計		
平成27年度	923	222	1,145	39歳 7か月	34歳 8か月	38歳 7か月	15年 6か月	11年11か月	14年10か月	491,197	41
平成28年度	907	234	1,141	39歳 9か月	34歳 6か月	38歳 8か月	15年 8か月	11年 9か月	14年11か月	494,380	45

(注) 1. 職員数に常勤嘱託・海外現地採用者を加え、子会社への出向者を除いた職員数は、28年3月末1,126名、29年3月末1,133名です。

2. 海外の現地採用者は、28年3月末4名、29年3月末4名です。

3. 平均給与月額、時間外手当を含む3月給与実績であり、賞与を除くものです。

1950 (昭和25年)

- 6月 ● 創立 (全国信用協同組合連合会として品川区五反田の城南信用組合内で業務開始)
- 初代会長に酒井熊次郎 (城南信用組合長) 就任
- 9月 ● 北海道支所 (現北海道支店)、九州支所 (現福岡支店) 開設 (初の支店開設)

1951 (昭和26年)

- 5月 ● 本所を千代田区神田鍛冶町に移転
- 8月 ● 政府指定預金受入開始 (1960.5引揚げ完了)
- 11月 ● 全国信用金庫連合会へ組織変更
- 12月 ● 地方公共団体に対する貸付開始

1952 (昭和27年)

- 3月 ● 本所を中央区呉服橋に移転
- 5月 ● 大阪支所 (現大阪支店) 開設
- 7月 ● 振替口預金制度創設 (1954.5内国為替集中決済制度に発展解消)
- 日本銀行との当座預金取引開始
- 8月 ● 東京手形交換所加盟

1953 (昭和28年)

- 9月 ● 東京都公金収納事務取扱開始 (初の資金中継業務)
- 代理交換業務開始

1954 (昭和29年)

- 5月 ● 内国為替集中決済制度創設
- 10月 ● 信用金庫振興預金制度創設 (初の信用金庫業界の相互援助制度) (1963.9廃止)

1955 (昭和30年)

- 4月 ● 名古屋支所 (現名古屋支店)、広島支所 (現中国支店) 開設
- 9月 ● 地方公共団体經由資金還元制度創設

1956 (昭和31年)

- 1月 ● 全信用金庫が会員加入
- 10月 ● 信用金庫からコールマネー受入開始 (1959.7金庫短期資金に改称、2000.7に定期預金に一本化)
- 11月 ● 振興資金制度創設 (信金中金の資金による相互援助補完制度) (1971.10預金支払資金融資制度に発展解消)
- 12月 ● 営業用不動産拡充資金援助貸出制度創設 (信金中金の資金による相互援助補完制度) (1964.6事業用不動産拡充資金制度に発展解消)

1957 (昭和32年)

- 3月 ● 第2代会長に村上義之助 (埼玉信用金庫理事長) 就任
- 5月 ● 仙台支所 (現東北支店)、金沢支所 (現北陸支店)、高松支所 (現四国支店) 開設

1958 (昭和33年)

- 12月 ● 積立定期預金取扱開始
- 代理貸付制度創設 (信用金庫の会員に対する貸出)

1959 (昭和34年)

- 5月 ● 本所を中央区八重洲の新築店舗に移転
- 10月 ● 住宅金融公庫の貸付資金振込業務取扱開始 (全国ベースによる初の資金中継業務)
- 中小企業退職金共済事業団 (現勤労者退職金共済機構) の代理業務取扱開始 (初の代理業務)
- 11月 ● 静岡出張所 (現静岡支店)、熊本出張所 (現南九州支店) 開設

1960 (昭和35年)

- 5月 ● 振興基金制度創設 (信金中金の資金による相互援助補完制度)
- 9月 ● 岡山出張所 (現岡山支店) 開設

1961 (昭和36年)

- 1月 ● 資金量1,000億円突破

1962 (昭和37年)

- 5月 ● 代理貸付小口貸付取扱開始 (信用金庫の会員以外の中小企業・個人に対する貸出)
- 預金支払準備に関する制度創設 (信用金庫業界の相互援助制度) (1971.10信用金庫相互援助資金制度に発展解消)
- 11月 ● 日本銀行との貸出取引開始

1963 (昭和38年)

- 5月 ● 第3代会長に小原鐵五郎 (城南信用金庫理事長) 就任
- 伸展資金制度創設 (信金中金の資金による相互援助補完制度) (1965.3信用金庫事業拡充資金制度に発展解消)
- 10月 ● 神戸支店開設

1964 (昭和39年)

- 5月 ● 政府保証債引受開始 (政保債引当預金創設) (1965.6政保債引受引当加入)
- 6月 ● 事業用不動産拡充資金制度創設 (1968.5廃止)
- 10月 ● 代理貸付住宅資金貸付取扱開始
- 松江出張所 (現鳥取・島根県分室) 開設
- 11月 ● 京都支店開設
- 12月 ● 青森出張所 (現青森県分室) 開設

1965 (昭和40年)

- 4月 ● 信用金庫事業拡充資金制度創設 (1994.9廃止)
- 12月 ● 地方開発公社に対する貸付開始

1966 (昭和41年)

- 1月 ● 国債引受開始 (国債引受引当加入)
- 4月 ● 普通出資を25億円に増額
- 10月 ● 信用金庫内国為替制度に自動契約制導入

1967 (昭和42年)

- 8月 ● 信用金庫経営合理化促進融資取扱開始 (信金中金の資金による相互援助補完制度) (1972.3廃止)

1968 (昭和43年)

- 1月 ● 資金量5,000億円突破
- 10月 ● 普通出資を50億円に増額

1969 (昭和44年)

- 1月 ● 機能拡充委員会設置
- 共同事務センター設置促進委員会設置 (信用金庫業界の電算機化促進について検討) (1971.1廃止)

1970 (昭和45年)

- 4月 ● 推進資金貸出取扱開始 (1974.3廃止)

1971 (昭和46年)

- 4月 ● 普通出資を100億円に増額
- 異種金融機関との内国為替取引開始
- 6月 ● 事務センター開設 (電算機導入)
- 資金量1兆円突破
- 10月 ● 信用金庫相互援助資金制度創設
- 預金支払資金融資制度創設 (1994.9廃止)
- 会員外貸出の取引範囲拡大 (一般事業会社との取引)

1972 (昭和47年)

- 9月 ● 住宅ローン保証保険取扱開始 (1982.3廃止)

1973 (昭和48年)

- 9月 ● 関連会社・代理業務委託先からの会員外預金受入認可取得
- 12月 ● 本店を中央区京橋の新築店舗に移転

1974 (昭和49年)

- 5月 ● 交換振込制度参加

1975 (昭和50年)

- 8月 ● 代理貸付災害復旧特別融資制度創設
- 11月 ● 全国しんきん保証 (株) (現 (一社) しんきん保証基金) 設立

1976 (昭和51年)

- 4月 ● 内国為替連立委員会設置
- 10月 ● 全国信用金庫データ通信システム稼動

1977 (昭和52年)

- 2月 ● オンライン金庫連絡委員会設置 (1985.6廃止)
- オンライン利用検討委員会設置 (1981.5廃止)
- 3月 ● 電算機対策協議会設置 (信用金庫業界の電算機化推進について本格的に検討) (1985.6廃止)

1978 (昭和53年)

- 2月 ● 代理貸付教育ローン取扱開始
- 7月 ● 第1次オンラインシステム稼動
- 11月 ● 日銀再割引適格商業手形割引制度創設

1979 (昭和54年)

- 2月 ● 全国銀行内国為替制度加盟
- 5月 ● 譲渡性預金取扱開始

1980 (昭和55年)

- 2月 ● 日本銀行国債振替決済制度参加

1981 (昭和56年)

- 7月 ● 全国信用金庫連合会の英文名称制定 (The Zenshinren Bank)
- 10月 ● 普通出資を200億円に増額

1982 (昭和57年)

- 4月 ● 外国為替業務取扱開始
- 5月 ● 金売買業務開始
- 7月 ● 両替業務開始

1983 (昭和58年)

- 4月 ● 公共債の窓口販売業務開始
- 9月 ● 代理貸付リフォーム資金貸付取扱開始
- 11月 ● 信用金庫海外経済研究所ニューヨーク事務所開設 (1985.1ニューヨーク駐在員事務所(略称:SSC)設立)
- 12月 ● 日本銀行輸入決済手形貸付取扱開始

1984 (昭和59年)

- 1月 ● 資金量5兆円突破
- 3月 ● インバクト・ローン取扱開始
- 11月 ● ロンドン駐在員事務所開設

1985 (昭和60年)

- 1月 ● ニューヨーク駐在員事務所開設
- 2月 ● 全国しんきん抵当証券 (株) 設立 (2000.3清算)
- (株) しんきん情報システムセンター (略称:SSC) 設立
- 11月 ● シンガポール駐在員事務所開設 (2002.5香港支店に統合)
- 第2次オンラインシステム稼動

1986 (昭和61年)

- 4月 ● コルレス業務取扱開始
- 6月 ● 公共債ディーリング業務開始
- 10月 ● 普通出資を500億円に増額

1987 (昭和62年)

- 6月 ● フルディーリング業務開始
- 11月 ● ニューヨーク駐在員事務所を支店昇格

1988 (昭和63年)

- 5月 ● 資金量10兆円突破
- 10月 ● 普通出資を1,000億円に増額
- 11月 ● 一括支払システム取扱開始
- 12月 ● 国際統一基準による自己資本比率規制適用

1989 (平成元年)

- 1月 ● コルレス包括承認取得
- 3月 ● 第4代会長に山口勇 (朝日信用金庫会長) 就任
- 12月 ● 5年ものの利付金融債発行開始 (第1回全信連債券)

1990 (平成2年)

- 1月 ● 債券先物取引取次業務取扱開始
- 10月 ● 全信連インターナショナル (株) (現信金インターナショナル (株)) 設立 (1991.7営業開始)
- 2・3年もの定期預金創設
- 12月 ● 全信連ビジネスサービス (株) (現信金中金ビジネス (株)) 設立
- 全信連投資顧問 (株) (現しんきんアセットマネジメント投信 (株)) 設立

1991 (平成3年)

- 1月 ● 信用金庫相互援助資金を2,000億円に増額
- 2月 ● 厚木システム開発センター (現厚木センター) 開設
- 7月 ● 信用金庫顧客向け商品取扱開始
- 10月 ● 信用金庫経営コンサルティング業務取扱開始
- 11月 ● コマーシャルペーパーのプライマリー・ディーラー業務の取扱開始

1992 (平成4年)

- 1月 ● 第3次オンラインシステム稼動
- 3月 ● 全信連投資顧問 (株) (現しんきんアセットマネジメント投信 (株)) 投資一任業務認可取得
- 10月 ● 信用金庫相互援助資金制度改正

1993（平成5年）

- 5月 ●専任理事長制導入
- 初代専任理事長に宮本保孝就任
- 6月 ●私募債受託業務取扱開始
- 8月 ●格付機関ムーディーズから格付A1を取得
- 10月 ●信用金庫向けデリバティブ取引取扱開始
- 11月 ●2年もの利付金融債発行開始
- 12月 ●神戸システム開発センター（現神戸センター）開設

1994（平成6年）

- 2月 ●（株）しんきん信託銀行設立（1994.4営業開始）
- 3月 ●第5代会長に加藤敬吉（岐阜信用金庫理事長）就任
- 4月 ●担保付社債信託法にもとづく担保受託業務免許取得
- 7月 ●社債の担保の受託会社としての業務開始
- 9月 ●経営理念・運営方針策定
- 長期駐在員制度創設（分室設置）
- 11月 ●香港駐在員事務所開設

1995（平成7年）

- 1月 ●資金融通制度創設
- 6月 ●優先出資証券（第1回）200億円発行
- 7月 ●格付機関ムーディーズから銀行財務格付D+を取得
- 8月 ●代理貸付SCB住宅ローン取扱開始
- 全信連の愛称「しんきんセントラルバンク」[SCB]制定
- 9月 ●ベンチャー企業向け貸出制度創設
- ローン・パーティシパーション制度創設

1996（平成8年）

- 5月 ●常勤監事設置
- 資金量15兆円突破
- 7月 ●SCBファームバンク移動
- 9月 ●しんきん証券（株）設立（1996.11営業開始）
- 信用金庫に対するモニタリング業務開始
- 12月 ●SCB市ヶ谷荘開館

1997（平成9年）

- 3月 ●優先出資証券（第2回）200億円発行
- 4月 ●第1次長期経営計画実施（1997～1999年度）
- 5月 ●員外監事制導入
- 会計監査人選任
- MBA（経営学修士）留学生派遣
- 7月 ●全信連懸賞論文募集開始
- 10月 ●香港駐在員事務所を支店昇格
- 11月 ●劣後ローン取扱開始
- 早期は正措置導入に伴う資産自己査定実施

1998（平成10年）

- 1月 ●優先出資証券（第3回）200億円発行
- 3月 ●信用金庫業界のFace To Faceネットへの情報提供開始
- 12月 ●投信窓販業務開始
- 外国為替円決済制度の事務受託取扱開始
- しんきんアセットマネジメント投信（株）が証券投資信託業務取扱開始

1999（平成11年）

- 1月 ●優先出資証券（第4回）400億円発行
- 郵貯とのATM相互利用開始
- 7月 ●一括ファクタリングシステム取扱開始

2000（平成12年）

- 1月 ●日債銀債権回収（株）（現あおぞら債権回収（株））に出資
- 日債銀債権回収（株）（現あおぞら債権回収（株））との業務提携によるサービス業務取扱開始
- 日本アジア投資（株）が組成するベンチャーキャピタルファンドに出資
- デビットカードサービスに係る資金決済業務取扱開始
- 3月 ●普通出資を2,000億円に倍額増資
- 4月 ●第2次長期経営計画実施（2000～2002年度）
- 資金量20兆円突破
- 9月 ●企業信用格付システムに係るビジネスモデル特許出願
- 10月 ●全国信用金庫連合会を信金中央金庫に名称変更（英文表示Shinkin Central Bank）
- 新シンボルマークおよび新ロゴ制定
- 格付機関S&Pから邦銀最高位の格付AA-を取得
- 優先出資916億円の公募増資
- 東京証券取引所に優先出資を上場
- 7年もの・10年もの利付金融債発行開始

2001（平成13年）

- 3月 ●サッカーくじ業務取扱開始
- 4月 ●第6代会長に長野幸彦（朝日信用金庫会長）就任
- 信用金庫経営力強化制度運営開始
- 慶応義塾大学および早稲田大学に信金中央金庫寄付講座開設
- 保険商品の資金決済業務取扱開始
- 6月 ●既存ベンチャーキャピタルの全株式を取得し信金キャピタル（株）として子会社化
- 9月 ●信金キャピタル（株）が組成する「信金キャピタル」号投資事業有限責任組合に出資
- 10月 ●電子手形取引システムに係るビジネスモデル特許出願
- 11月 ●外貨宅配サービス取扱開始
- 確定拠出年金業務取扱開始

2002（平成14年）

- 1月 ●信金中金月報の発行開始
- 2月 ●流動性資金貸付制度創設
- 格付機関JCRから邦銀最高位の格付AAAを取得
- 格付機関R&Iから邦銀最高位の格付AAを取得
- 3月 ●代理貸付しんきんGOOD住まいリング取扱開始
- 4月 ●セマウル金庫連合会（韓国）と「相互交流に関する合意書」締結
- 5月 ●シンガポール駐在員事務所を香港支店に統合
- 7月 ●日本政策投資銀行との業務協力合意書を締結
- 8月 ●PFI第一号案件成約
- 11月 ●信金ギャランティ（株）設立

2003（平成15年）

- 4月 ●資金量25兆円突破
- 5月 ●金融機関で初の「特定認証業務」認定取得
- 6月 ●ロンドン駐在員事務所の廃止
- 7月 ●京都支店を大阪支店に統合

2004（平成16年）

- 1月 ●マルチペイメントネットワークの取扱開始
- 3月 ●電子手形取引システムが第5回日本IT経営大賞において日本経済団体連合会会長賞を受賞
- 9月 ●上海駐在員事務所開設
- 11月 ●中小企業信用リスクデータベース（SDB）の法人データベース稼動

2005（平成17年）

- 2月 ●「信用金庫の経営モデル」発刊
- 3月 ●第3回「誠実な企業」賞において金融機関部門賞を受賞
- 4月 ●SCB延長特約付（エクステンダブル）定期預金取扱開始
- 6月 ●第2代理事長に中平幸典就任
- 11月 ●SCB積立定期預金取扱開始

2006（平成18年）

- 1月 ●（株）証券保管振替機構を振替機関とする一般債振替制度に参加
- 3月 ●（一社）全国信用金庫協会へ加入
- 6月 ●第7代会長に大前孝治（城北信用金庫理事長）就任
- 10月 ●信用金庫向け長期固定貸出制度（しんきん長期固定金利ローンサポート）取扱開始

2007（平成19年）

- 1月 ●信用金庫設備担保信用補完制度（しんきんMEサポート）取扱開始
- 12月 ●本店を中央区八重洲の新築店舗に移転

2008（平成20年）

- 12月 ●しんきん傷害保険付定期積金提供開始

2009（平成21年）

- 1月 ●国内勘定系システム更改
- 3月 ●ニューヨーク、香港の両支店を廃止し、同地に駐在員事務所を設置
- 6月 ●第3代理事長に田邊光雄就任
- 普通出資を4,000億円に倍額増資
- 8月 ●優先出資1口につき2口の割合をもって分割
- 9月 ●全国信用不動産（株）の株式買収により連結子会社化（同社の100%子会社である信金パートナーズ（株）を連結子会社化）
- 11月 ●信金中金ビジネス（株）が全国信用不動産（株）を吸収合併

2010（平成22年）

- 3月 ●SCB法人インターネットバンキングサービス取扱開始
- 4月 ●中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2010」実施（2010～2012年度）
- 5月 ●全信金システム更改
- 6月 ●創立60周年
- 10月 ●バンコック銀行（バンコク）と業務提携
- 11月 ●SCB延長特約付積立定期預金（愛称：えんつみ）取扱開始
- 12月 ●交通銀行（上海）と業務提携

2011（平成23年）

- 2月 ●SCB地域活性化ローンⅡ取扱開始
- 3月 ●しんきん傷害保険付定期積金フラット型提供開始
- 信用金庫経営力強化制度の運営方法見直し
- SCBマルチコアブル預金取扱開始
- 5月 ●中国銀行（北京）と業務提携
- 6月 ●信用金庫法制定60周年
- 9月 ●優先出資者向け優待制度導入
- 10月 ●信金中金ビジネス（株）が信金パートナーズ（株）を吸収合併
- 11月 ●東日本大震災に係る信用金庫相互支援体制の構築
- 12月 ●復興支援ファンド「しんきんの絆」運営開始

2012（平成24年）

- 7月 ●インドネシア国際銀行（ジャカルタ）と業務提携
- 10月 ●バンコク駐在員事務所開設
- 11月 ●証券決済システム更改

2013（平成25年）

- 1月 ●しんきん傷害保険付定期積金（天災補償タイプ）提供開始
- 三重県と「産業振興等に関する包括協定」締結
- 2月 ●SCBでんさいサービス取扱開始
- 3月 ●島根県と「産業振興等に関する包括協定」締結
- 4月 ●中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2013」実施（2013～2015年度）
- ベトナム投資開発銀行（ハノイ）と業務提携
- 7月 ●三菱商事（株）と業務提携
- 9月 ●富山県と「観光・産業振興に関する協定」締結
- 11月 ●東亜銀行（香港）と業務提携

2014（平成26年）

- 4月 ●しんきんファミリーサポート定期積金提供開始
- （独）日本貿易保険（NEXI）と「業務協力に関する覚書」締結
- 6月 ●中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」運営開始
- 10月 ●上海銀行（上海）と業務提携
- 11月 ●岡山県と「連携・協定に関する包括協定」締結
- 12月 ●資金量30兆円突破

2015（平成27年）

- 1月 ●信用金庫向けタイバーツ・ファンディング取引開始
- 9月 ●特定普通出資による2,000億円の増資

2016（平成28年）

- 2月 ●宮崎県と産業振興等に関する「包括連携協定」締結
- 4月 ●中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2016」実施（2016～2018年度）
- SCB地域活性化ローン未来取扱開始
- 6月 ●第8代会長に佐藤浩二（多摩信用金庫会長）就任
- 7月 ●国土交通省および（一財）民間都市開発推進機構とのパートナー協定締結
- 滋賀県と「産業振興等に関する協定」締結
- 11月 ●和歌山県と「観光・産業振興等に関する連携協定」締結
- 12月 ●秋田県と「地域経済活性化に関する包括連携協定」締結

2017（平成29年）

- 1月 ●パルティ銀行（メキシコシティ）と業務提携
- 信託業務取扱開始
- しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」提供開始
- 3月 ●BDOユニバンク（マニラ）と業務提携
- 4月 ●資金量35兆円突破
- （公財）日本財団「わがまち基金」を活用した地方創生支援スキーム提供開始

店舗所在地

本店	〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 TEL:03(5202)7711 (大代)	
秘書役	TEL:03(5202)7711	FAX:03(3278)7011
監査部	TEL:03(5202)7620	FAX:03(3278)7030
総務部	TEL:03(5202)7621	FAX:03(3278)7031
人事部	TEL:03(5202)7622	FAX:03(3278)7032
総合企画部	TEL:03(5202)7624	FAX:03(3278)7033
財務企画部	TEL:03(5202)7627	FAX:03(3278)7034
統合リスク管理部	TEL:03(5202)7630	FAX:03(3278)7034
審査部	TEL:03(5202)7632	FAX:03(3278)7031
信託部	TEL:03(5202)7798	FAX:03(3278)5378
営業推進部	TEL:03(5202)7638	FAX:03(3278)7035
中小企業支援部	TEL:03(5202)7685	FAX:03(3278)7035
海外業務支援部	TEL:03(5202)7703	FAX:03(3278)7035
個人金融支援部	TEL:03(5202)7717	FAX:03(3278)7038
信用金庫部	TEL:03(5202)7634	FAX:03(3278)7036
決済業務部	TEL:03(5202)7640	FAX:03(3278)7037
事務統括部	TEL:03(5202)7655	FAX:03(3278)7041
システム部	TEL:03(5202)7656	FAX:03(3278)7042
法人営業推進部	TEL:03(5202)7665	FAX:03(3278)7045
市場営業部	TEL:03(5202)7642	FAX:03(3278)7040
市場運用部	TEL:03(5202)7660	FAX:03(3278)7043
開発投資部	TEL:03(5202)7664	FAX:03(3278)7044
市場業務部	TEL:03(5202)7666	FAX:03(3278)7046
地域・中小企業研究所	TEL:03(5202)7671	FAX:03(3278)7048
いんきん地方創生支援センター	TEL:03(5202)7625	FAX:03(3278)7048
法人営業第1部	TEL:03(5202)7676	FAX:03(3278)7050
法人営業第2部	TEL:03(5202)7677	FAX:03(3278)7050
東京営業部	TEL:03(5202)7704	FAX:03(3278)7001
○沖縄県分室	〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号 コザ信用金庫本店内 TEL:098(930)3110 FAX:098(930)3110	
関東営業第1部	TEL:03(5202)7705	FAX:03(3278)7002
○埼玉県分室	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1丁目63番地 埼玉縣信用金庫大宮支店内 TEL:048(649)8590 FAX:048(649)8590	
○千葉県分室	〒263-0051 千葉市稲毛区園生町1105番地 千葉信用金庫小仲台分館内 TEL:043(207)8891 FAX:043(207)8891	
○神奈川県分室	〒231-0011 横浜市中区太田町6丁目87番地 横浜フコク生命ビル内 TEL:045(641)5868 FAX:045(641)5868	
関東営業第2部	TEL:03(5202)7706	FAX:03(3278)7003
○群馬県分室	〒370-0044 高崎市岩押町18番13号 しのめ信用金庫高崎本部別館内 TEL:027(323)7667 FAX:027(323)7667	
○栃木県分室	〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番4号 栃木信用金庫宇都宮営業部内 TEL:028(632)0065 FAX:028(632)0065	
○新潟県分室	〒950-0082 新潟市中央区東万代町4番12号 新潟信用金庫沼垂支店内 TEL:025(242)3898 FAX:025(242)3898	
○長野県分室	〒380-0901 長野市大字鶴賀133番地1 長野信用金庫本店内 TEL:026(223)5563 FAX:026(223)5563	

京橋別館	〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号 TEL:03(5202)7711 (代)	
本店京橋出張所	TEL:03(3563)7515	FAX:03(3563)7527
事務統括部	○集中事務センター TEL:03(3563)7514 FAX:03(3563)7527	

海外業務支援部
○外国為替センター TEL:03(5250)1700 FAX:03(5250)1780

厚木センター 〒243-0123 厚木市森の里青山22番1号
TEL:046(250)8901 (代)

システム部
○システムセンター TEL:046(250)8902 FAX:046(270)1130

神戸センター 〒651-1301 神戸市北区藤原台北町2丁目15番1号
TEL:078(987)3990 FAX:078(987)3992

北海道支店 〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目2番5
TEL:011(233)5500 FAX:011(233)5501

○旭川分室
〒070-0031 旭川市1条通9丁目 旭川信用金庫駅前支店内
TEL:0166(27)3371 FAX:0166(27)3371

東北支店 〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2番6号
TEL:022(225)8386 FAX:022(261)5577

○青森県分室
〒030-0823 青森市橋本2丁目12番3号 青い森信用金庫青森営業部館内
TEL:017(777)1444 FAX:017(777)1444

○秋田県分室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1番14号 秋田ファーストビル内
TEL:018(863)9422 FAX:018(863)9422

○山形県分室
〒990-2446 山形市白山1丁目10番3号 山形信用金庫本店内
TEL:023(626)3048 FAX:023(626)3048

○岩手県分室
〒020-0063 盛岡市材木町6番6号 盛岡信用金庫材木町支店内
TEL:019(621)8523 FAX:019(621)8523

○福島県分室
〒960-8033 福島市万世町1番2号 福島信用金庫総合相談センター内
TEL:024(524)3141 FAX:024(524)3141

○営業推進部 復興支援対応室
TEL:022(225)8391 FAX:022(225)8563

北陸支店 〒920-0902 金沢市尾張町1丁目4番15号
TEL:076(261)3171 FAX:076(262)6572

○富山県分室
〒930-0018 富山市千歳町1丁目4番1号 富山県業業会館内
TEL:076(433)5377 FAX:076(433)5377

○福井県分室
〒910-0005 福井市大手3丁目8番6号 福井信用金庫大名町支店内
TEL:0776(29)2919 FAX:0776(29)2919

静岡支店 〒420-0853 静岡市葵区追手町2番20号
ヤマムラビル追手町内
TEL:054(252)3141 FAX:054(252)1283

名古屋支店 〒461-0004 名古屋市東区葵1丁目26番3号
TEL:052(935)8581 FAX:052(937)6380

○三重県分室
〒514-0021 津市万町141番 三重信用金庫丸の内支店内
TEL:059(224)8331 FAX:059(224)8331

大阪支店 〒540-0011 大阪市中央区農人橋1丁目4番34号
TEL:06(6949)3518 FAX:06(6949)3519

○大阪法人営業部 TEL:06(6949)3532 FAX:06(6949)3521

神戸支店 〒651-0085 神戸市中央区八幡通3丁目2番1号
TEL:078(232)3505 FAX:078(251)8244

岡山支店 〒700-0816 岡山市北区富田町2丁目7番15号
TEL:086(225)4626 FAX:086(233)2181

中国支店 〒730-0026 広島市中区田中町6番5号
TEL:082(241)5271 FAX:082(249)0744

○鳥取・島根県分室
〒690-0049 松江市袖師町2番38号 NKT 松江ビル内
TEL:0852(24)1511 FAX:0852(24)1511

○山口県分室
〒750-0016 下関市細江町1丁目1番8号 西中国信用金庫本店内
TEL:083(228)2196 FAX:083(228)2196

四国支店 〒760-0027 高松市紺屋町2番地6 高松フコク生命ビル内
TEL:087(851)6295 FAX:087(822)8091

○愛媛県分室
〒790-0002 松山市二番町4丁目2番地11 愛媛信用金庫本店内
TEL:089(947)1324 FAX:089(947)1324

福岡支店 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目10番4号
第二博多信成ビル内
TEL:092(483)2390 FAX:092(483)2392

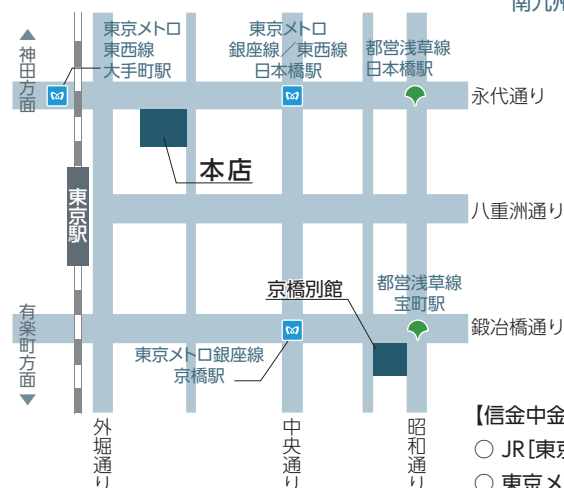
南九州支店 〒860-0805 熊本市中央区桜町1番20号
西嶋三井ビルディング内
TEL:096(325)2221 FAX:096(325)4427

○大分県分室
〒870-0822 大分市大道町3丁目4番42号 大分信用金庫本店内
TEL:097(547)0549 FAX:097(547)0549

○宮崎県分室
〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目4番1号 宮崎信用金庫本店内
TEL:0985(28)6097 FAX:0985(28)6097

○鹿児島県分室
〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号 鹿児島信用金庫本店内
TEL:099(222)4255 FAX:099(222)4255

● 本店地図



【信金中金本店 アクセス】

- JR[東京駅]: 八重洲北口から徒歩約5分
- 東京メトロ 銀座線/東西線、都営浅草線[日本橋駅]: A7出口より直結

ニューヨーク駐在員事務所

655 Third Avenue, Suite 2620, New York, NY 10017, U.S.A.
TEL:+1-212-642-4700 FAX:+1-212-730-6000

香港駐在員事務所

Suite 4008, 40/F, Central Plaza, 18 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong, P.R. of China
TEL:+852-2537-3777 FAX:+852-2537-4002

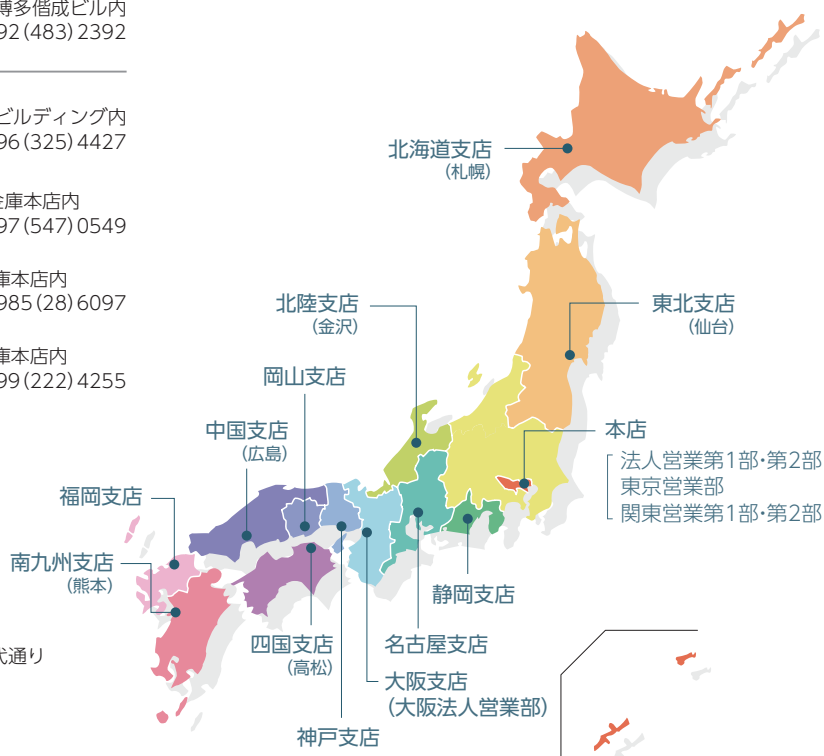
上海駐在員事務所

200336 中華人民共和国上海市延安西路2201号
上海国際貿易中心508室
TEL:+86-21-6270-3091 FAX:+86-21-6270-3095

バンコク駐在員事務所

19th Floor, 1903, Athenee Tower, 63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand
TEL:+66-2-168-8796 FAX:+66-2-168-8799

(平成29年7月1日現在)



グループ会社一覧

平成29年3月31日現在 (ただし代表者は、平成29年7月1日現在)

信金中金

信託・銀行業務

(株) しんきん信託銀行

所在地 104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号
TEL:03(3564)8451 FAX:03(5524)1113
設立年月日 平成6年2月22日
資本金 100億円(信金中金100%)
代表者 大蔵 一之
常勤役員数 22名
財務項目 総資産 14,567百万円 経常利益 400百万円 信託財産 1,858,985百万円
(平成29年3月期) 純資産 13,944百万円 当期純利益 225百万円

証券業務

しんきん証券(株)

所在地 104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号
TEL:03(5250)1717 FAX:03(5250)1728
設立年月日 平成8年9月18日
資本金 200億円(信金中金100%)、その他に資本剰余金100億円
代表者 工藤 淳
常勤役員数 60名
財務項目 総資産 50,942百万円 経常利益 642百万円
(平成29年3月期) 純資産 34,348百万円 当期純利益 453百万円

信金インターナショナル(株)

所在地 1st Floor, 85 London Wall, London EC2M 7AD, U.K.
TEL: +44-20-7562-0500 FAX: +44-20-7256-8544
設立年月日 平成2年10月2日
資本金 30百万円(6,941百万円(設立時レート:1円=¥231.39)、信金中金100%)
代表者 河島 航一
常勤役員数 14名
財務項目 総資産 46,343千円(6,643百万円) 経常利益 1,348千円(193百万円)
(平成28年12月期) 純資産 46,016千円(6,596百万円) 当期純利益 1,069千円(153百万円)
(注)財務項目の換算レートは、平成28年12月末現在(1円=¥143.36)

投資運用業務

しんきんアセット マネジメント投信(株)

所在地 104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号
TEL:03(5524)8161 FAX:03(5524)8191
設立年月日 平成2年12月14日
資本金 2億円(信金中金100%)
代表者 堀 泰彦
常勤役員数 55名
財務項目 総資産 4,191百万円 経常利益 1,059百万円
(平成29年3月期) 純資産 3,430百万円 当期純利益 731百万円

消費者信用 保証業務

信金ギャランティ(株)

(注) 信金ギャランティ(株)は、平成29年6月30日に信金中金が全株式を直接保有する100%出資子会社となりました。

所在地 104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号
TEL:03(3538)0810 FAX:03(3538)0811
設立年月日 平成14年11月1日
資本金 10億円(信金中金99.1%、(株)しんきん信託銀行0.8%)、その他に資本剰余金8億円
代表者 数下 裕久
常勤役員数 20名
財務項目 総資産 6,684百万円 経常利益 886百万円
(平成29年3月期) 純資産 5,325百万円 当期純利益 723百万円

M & A 仲介業務・ 投資業務

信金キャピタル(株)

所在地 103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番6号
TEL:03(5299)4356 FAX:03(3281)3573
設立年月日 平成13年6月25日
資本金 490百万円(信金中金100%)
代表者 山口 和男
常勤役員数 23名
財務項目 総資産 2,596百万円 経常利益 19百万円
(平成29年3月期) 純資産 2,104百万円 当期純利益 12百万円

データ処理の 受託業務等

(株) しんきん情報 システムセンター (略称:SSC)

所在地 103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
TEL:03(3245)1211 FAX:03(3270)8904
(厚木センター) 243-0123 神奈川県厚木市森の里青山22番1号
TEL:046(250)3111 FAX:046(250)3100
設立年月日 昭和60年2月19日
資本金 45億円(信金中金50.7%、信用金庫49.2%)、その他に資本剰余金15億円
代表者 服部 順一
常勤役員数 230名
財務項目 総資産 27,349百万円 経常利益 2,035百万円
(平成29年3月期) 純資産 22,441百万円 当期純利益 1,386百万円

事務処理の 受託業務等

信金中金ビジネス(株)

所在地 104-0033 東京都中央区新川1丁目28番24号
TEL:03(3551)8100 FAX:03(3551)8110
設立年月日 平成2年12月6日
資本金 70百万円(信金中金100%)
代表者 三木 一志
常勤役員数 81名
財務項目 総資産 1,367百万円 経常利益 15百万円
(平成29年3月期) 純資産 1,247百万円 当期純利益 25百万円

(注)「資本金」欄の()内は、議決権比率です。(小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。)

全国信用金庫一覧

●北海道支店（北海道）

北海道 (22金庫) 札幌・室蘭・空知・苫小牧・北門・伊達・北空知・日高・渡島・道南うみ街・小樽・北海・旭川・稚内・留萌・北星・帯広・釧路・大地みらい・北見・網走・遠軽

●東北支店（青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県）

青森県 (2金庫) 東奥・青い森
秋田県 (2金庫) 秋田・羽後
山形県 (4金庫) 山形・米沢・鶴岡・新庄
岩手県 (6金庫) 盛岡・宮古・一関・北上・花巻・水沢
宮城県 (5金庫) 杜の都・宮城第一・石巻・仙南・気仙沼
福島県 (8金庫) 会津・郡山・白河・須賀川・ひまわり・あぶくま・二本松・福島

●関東営業第1部（茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県）

茨城県 (2金庫) 水戸・結城
埼玉県 (4金庫) 埼玉縣・川口・青木・飯能
千葉県 (5金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原
神奈川県 (8金庫) 横浜・かながわ・湘南・川崎・平塚・さがみ・中栄・中南
山梨県 (2金庫) 甲府・山梨

●関東営業第2部（群馬県、栃木県、新潟県、長野県）

群馬県 (7金庫) 高崎・桐生・アイオー・利根郡・館林・北群馬・しのめ
栃木県 (6金庫) 足利小山・栃木・鹿沼相互・佐野・大田原・烏山
新潟県 (9金庫) 新潟・長岡・三条・新発田・柏崎・上越・新井・村上・加茂
長野県 (6金庫) 長野・松本・上田・諏訪・飯田・アルプス中央

●東京営業部（東京都、沖縄県）

東京都 (23金庫) 朝日・興産・さわやか・東京シティ・芝・東京東・東米・亀有・小松川・足立成和・東京三協・西京・西武・城南・昭和・目黒・世田谷・東京・城北・瀧野川・巣鴨・青梅・多摩
沖縄県 (1金庫) コザ

●静岡支店（静岡県）

静岡県 (12金庫) しずおか・静岡・浜松・沼津・三島・富士宮・島田・磐田・焼津・掛川・富士・遠州

●名古屋支店（岐阜県、愛知県、三重県）

岐阜県 (6金庫) 岐阜・大垣西濃・高山・東濃・関・八幡
愛知県 (15金庫) 愛知・豊橋・岡崎・いちい・瀬戸・半田・知多・豊川・豊田・碧海・西尾・蒲郡・尾西・中日・東春
三重県 (5金庫) 津・北伊勢上野・三重・桑名・紀北

●北陸支店（富山県、石川県、福井県）

富山県 (7金庫) 富山・高岡・新湊・にいかわ・氷見伏木・砺波・石動
石川県 (5金庫) 金沢・のと共栄・北陸・鶴来・興能
福井県 (4金庫) 福井・敦賀・小浜・越前

●大阪支店（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）

滋賀県 (3金庫) 滋賀中央・長浜・湖東
京都府 (3金庫) 京都・京都中央・京都北都
大阪府 (7金庫) 大阪・大阪厚生・大阪シティ・大阪商工・永和・北おおさか・枚方
奈良県 (3金庫) 奈良・大和・奈良中央
和歌山県 (2金庫) 新宮・きのくに

●神戸支店（兵庫県）

兵庫県 (11金庫) 神戸・姫路・播州・兵庫・尼崎・日新・淡路・但馬・西兵庫・中兵庫・但陽

●岡山支店（岡山県）

岡山県 (8金庫) おかやま・水島・津山・玉島・備北・吉備・日生・備前

●中国支店（鳥取県、島根県、広島県、山口県）

鳥取県 (3金庫) 鳥取・米子・倉吉
島根県 (3金庫) しまね・日本海・島根中央
広島県 (4金庫) 広島・呉・しまなみ・広島みどり
山口県 (3金庫) 萩山口・西中国・東山口

●四国支店（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

徳島県 (2金庫) 徳島・阿南
香川県 (2金庫) 高松・観音寺
愛媛県 (4金庫) 愛媛・宇和島・東予・川之江
高知県 (2金庫) 幡多・高知

●福岡支店（福岡県、佐賀県、長崎県）

福岡県 (8金庫) 福岡・福岡ひびき・大牟田柳川・筑後・飯塚・田川・大川・遠賀
佐賀県 (4金庫) 唐津・佐賀・伊万里・九州ひぜん
長崎県 (1金庫) たちばな

●南九州支店（熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

熊本県 (4金庫) 熊本・熊本第一・熊本中央・天草
大分県 (3金庫) 大分・大分みらい・日田
宮崎県 (5金庫) 宮崎・都城・延岡・高鍋・南郷
鹿児島県 (3金庫) 鹿児島・鹿児島相互・奄美大島

合計 264金庫（平成29年3月31日現在）

※ 上記の信用金庫の本・支店において、信金中金の貸付資金（信金中金代理貸付）を取り扱っているほか、一部の信用金庫の本・支店において、信託業務および外国為替取引にかかる代理業務を行っています。

業績ハイライト

● 主要な経営指標の推移【連結】

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	408,860	307,837	307,894	302,116	319,307
うち信託報酬	594	597	600	665	595
経常利益	43,223	52,616	85,059	60,175	52,840
親会社株主に帰属する当期純利益	32,862	37,612	62,696	42,781	43,871
包括利益	171,545	48,004	173,512	18,303	11,056
純資産額	1,249,229	1,276,826	1,433,756	1,632,969	1,625,842
総資産額	30,410,702	31,184,564	33,516,073	35,092,905	37,464,593
自己資本比率（％）(旧国内基準)	33.57	—	—	—	—
自己資本比率（％）(新国内基準)	—	37.86	36.40	41.10	37.03
合算信託財産額	2,305,491	2,180,138	2,096,294	2,181,287	1,859,161

(注) 1. 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 2. 平成28年度より本中金において信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」及び「合算信託財産額」を追加しております。
 3. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、平成27年度までは株式会社しんきん信託銀行1社、平成28年度は本中金及び株式会社しんきん信託銀行です。

● 主要な経営指標の推移【単体】

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	383,891	280,637	278,236	269,637	284,018
うち信託報酬	—	—	—	—	0
経常利益	41,163	48,651	81,198	55,971	48,342
当期純利益	32,024	35,396	60,817	40,875	41,383
出資総額	490,998	490,998	490,998	690,998	690,998
一般普通出資	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
特定普通出資	—	—	—	200,000	200,000
A種優先出資	90,998	90,998	90,998	90,998	90,998
出資総口数（口）	4,708,222	4,708,222	4,708,222	6,708,222	6,708,222
一般普通出資（口）	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
特定普通出資（口）	—	—	—	2,000,000	2,000,000
A種優先出資（口）	708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	1,228,197	1,255,122	1,407,951	1,613,161	1,603,472
総資産額	30,184,837	30,939,429	33,269,249	34,887,645	37,257,840
預金残高	22,010,396	23,684,023	25,565,283	27,236,693	29,176,089
債券残高	3,548,380	3,168,110	3,007,780	3,055,520	2,952,900
資金量	25,560,546	26,857,423	28,578,873	30,292,343	32,129,029
貸出金残高	5,460,155	5,975,832	5,885,739	6,763,822	7,995,390
有価証券残高	19,681,236	18,450,501	19,132,160	17,839,405	17,204,776
出資1口当たり純資産額（円）	260,411.06	266,129.67	298,589.76	299,375.13	297,001.20
出資1口当たり当期純利益金額（円）	6,350.60	7,066.76	12,466.12	6,782.15	5,852.33
出資に対する配当金	16,603	16,603	18,957	18,115	19,603
一般普通出資	12,000	12,000	14,000	12,000	12,000
特定普通出資	—	—	—	1,512	3,000
A種優先出資	4,603	4,603	4,957	4,603	4,603
配当性向（％）	51.84	46.90	31.17	44.31	47.37
配当負担率（％）	49.46	45.97	30.67	43.51	45.79
職員数（人）	1,158	1,170	1,191	1,186	1,186
自己資本比率（％）(旧国内基準)	33.42	—	—	—	—
自己資本比率（％）(新国内基準)	—	37.84	36.46	42.38	38.28
信託財産額	—	—	—	—	175
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 預金残高は譲渡性預金を含んでおりません。
 2. 資金量＝預金＋譲渡性預金＋債券
 3. 「出資1口当たり純資産額」及び「出資1口当たり当期純利益金額」の算定に際し、本中金優先出資配当金のうち優先配当については純資産額又は当期純利益から控除し、特定普通出資配当金及び特定普通出資残余財産分配額については純資産額から控除して算出しております。なお、特定普通出資口数については「出資1口当たり純資産額」算定上の出資口数に含めておりません。
 4. 配当性向＝配当金／当期純利益×100。なお、配当金は優先出資の配当金を含んでおります。
 5. 配当負担率＝配当金／当期末処分剰余金×100。なお、配当金は優先出資の配当金を含んでおります。
 6. 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 7. 平成28年度より信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」、「信託財産額」、「信託勘定貸出金残高」及び「信託勘定有価証券残高」を追加しております。

連結財務諸表

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	9,113,465	10,611,955
買入手形及びコールローン	339,088	362,234
買現先勘定	14,999	19,999
債券貸借取引支払保証金	120,541	86,206
買入金銭債権	177,689	180,477
特定取引資産	274,153	232,088
金銭の信託	72,826	—
有価証券	17,808,601	17,164,425
貸出金	6,763,824	7,995,391
外国為替	13,800	20,514
その他資産	106,115	488,622
有形固定資産	74,342	73,899
建物	22,102	23,084
土地	45,223	45,223
リース資産	3,631	3,129
建設仮勘定	955	448
その他の有形固定資産	2,429	2,014
無形固定資産	16,596	14,843
ソフトウェア	8,229	7,905
リース資産	6,604	4,938
その他の無形固定資産	1,762	1,998
繰延税金資産	3,637	3,895
債務保証見返	239,266	255,536
貸倒引当金	△ 46,043	△ 45,499
資産の部合計	35,092,905	37,464,593

(単位：百万円)

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	27,213,896	29,150,074
譲渡性預金	130	40
債券	3,052,920	2,950,000
特定取引負債	129,461	84,345
借入金	829,320	1,203,870
売渡手形及びコールマネー	54,397	27,821
売現先勘定	63,804	188,402
債券貸借取引受入担保金	1,414,550	1,606,958
外国為替	256	368
信託勘定借	3,324	360
その他負債	307,124	234,605
賞与引当金	1,765	1,726
役員賞与引当金	80	83
退職給付に係る負債	40,419	41,524
役員退職慰労引当金	554	535
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	102,554	86,387
再評価に係る繰延税金負債	6,109	6,109
債務保証	239,266	255,536
負債の部合計	33,459,936	35,838,750
(純資産の部)		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	520,923	546,678
会員勘定合計	1,312,600	1,338,355
その他有価証券評価差額金	477,944	348,931
繰延ヘッジ損益	△ 168,850	△ 72,705
土地再評価差額金	13,455	13,455
為替換算調整勘定	△ 1,653	△ 3,246
退職給付に係る調整累計額	△ 10,270	△ 9,351
その他の包括利益累計額合計	310,625	277,083
非支配株主持分	9,743	10,403
純資産の部合計	1,632,969	1,625,842
負債及び純資産の部合計	35,092,905	37,464,593

連結財務諸表

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	302,116	319,307
資金運用収益	204,873	201,637
貸出金利息	23,783	17,869
預け金利息	9,532	8,448
買入手形利息及びコールローン利息	1,064	753
買現先利息	20	0
債券貸借取引受入利息	75	148
有価証券利息配当金	169,535	173,879
その他の受入利息	860	538
信託報酬	665	595
役務取引等収益	39,897	42,685
特定取引収益	12,555	5,260
その他業務収益	37,559	59,028
その他経常収益	6,565	10,099
貸倒引当金戻入益	—	544
償却債権取立益	8	10
その他の経常収益	6,557	9,544
経常費用	241,940	266,467
資金調達費用	127,331	122,381
預金利息	44,590	39,689
譲渡性預金利息	1	0
債券利息	10,561	7,998
借入金利息	10,933	8,292
売渡手形利息及びコールマネー利息	690	254
売現先利息	239	1,062
債券貸借取引支払利息	4,478	9,267
その他の支払利息	55,835	55,817
役務取引等費用	14,249	14,784
特定取引費用	—	—
その他業務費用	47,696	74,534
経費	48,611	52,043
その他経常費用	4,050	2,724
貸倒引当金繰入額	2,092	—
その他の経常費用	1,958	2,724
経常利益	60,175	52,840
特別利益	37	—
固定資産処分益	37	—
特別損失	156	35
固定資産処分損	156	11
その他の特別損失	—	24
税金等調整前当期純利益	60,057	52,804
法人税、住民税及び事業税	16,909	12,199
法人税等調整額	△ 278	△ 3,948
法人税等合計	16,631	8,250
当期純利益	43,425	44,554
非支配株主に帰属する当期純利益	643	682
親会社株主に帰属する当期純利益	42,781	43,871

● 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期純利益	43,425	44,554
その他の包括利益	△ 25,121	△ 33,497
その他有価証券評価差額金	37,854	△ 129,013
繰延ヘッジ損益	△ 54,372	96,145
土地再評価差額金	△ 2	—
為替換算調整勘定	△ 368	△ 1,593
退職給付に係る調整額	△ 8,232	963
包括利益	18,303	11,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,185	10,328
非支配株主に係る包括利益	118	727

● 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	100,678	100,678
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	100,678	100,678
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	497,099	520,923
利益剰余金増加高	42,781	43,871
親会社株主に帰属する当期純利益	42,781	43,871
利益剰余金減少高	18,957	18,115
配当金	18,957	18,115
利益剰余金期末残高	520,923	546,678

● 連結株主資本等変動計算書（平成27年度）（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	490,998	100,678	497,099	1,088,776
当期変動額				
普通出資の増額	200,000	—	—	200,000
剰余金の配当	—	—	△ 18,957	△ 18,957
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	42,781	42,781
会員勘定以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	200,000	—	23,824	223,824
当期末残高	690,998	100,678	520,923	1,312,600

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	440,090	△ 114,477	13,457	△ 1,285	△ 2,563	335,222	9,758	1,433,756
当期変動額								
普通出資の増額	—	—	—	—	—	—	—	200,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 18,957
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	42,781
会員勘定以外の項目の 当期変動額(純額)	37,854	△ 54,372	△ 2	△ 368	△ 7,707	△ 24,596	△ 14	△ 24,611
当期変動額合計	37,854	△ 54,372	△ 2	△ 368	△ 7,707	△ 24,596	△ 14	199,212
当期末残高	477,944	△ 168,850	13,455	△ 1,653	△ 10,270	310,625	9,743	1,632,969

● 連結株主資本等変動計算書（平成28年度）（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	520,923	1,312,600
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 18,115	△ 18,115
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	43,871	43,871
会員勘定以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	25,755	25,755
当期末残高	690,998	100,678	546,678	1,338,355

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	477,944	△ 168,850	13,455	△ 1,653	△ 10,270	310,625	9,743	1,632,969
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 18,115
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	43,871
会員勘定以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 129,013	96,145	—	△ 1,593	919	△ 33,542	660	△ 32,882
当期変動額合計	△ 129,013	96,145	—	△ 1,593	919	△ 33,542	660	△ 7,126
当期末残高	348,931	△ 72,705	13,455	△ 3,246	△ 9,351	277,083	10,403	1,625,842

連結財務諸表

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,057	52,804
減価償却費	8,984	10,647
貸倒引当金の増減(△)	1,992	△ 544
賞与引当金の増減額(△は減少)	148	△ 38
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	12,512	1,105
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	29	△ 18
資金運用収益	△ 204,873	△ 201,637
資金調達費用	127,331	122,381
有価証券関係損益(△)	△ 24,225	△ 32,002
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	721	△ 224
為替差損益(△は益)	127,630	43,797
固定資産処分損益(△は益)	118	11
特定取引資産の純増(△)減	△ 56,286	42,064
特定取引負債の純増減(△)	△ 16,853	△ 45,116
特定取引未収金の純増(△)減	△ 2,681	2,579
特定取引未払金の純増減(△)	△ 7,054	—
貸出金の純増(△)減	△ 878,083	△ 1,231,567
預金の純増減(△)	1,664,356	1,936,177
譲渡性預金の純増減(△)	△ 5,680	△ 90
債券の純増減(△)	52,240	△ 102,920
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 6,000	482,700
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	252,517	35,045
コールローン等の純増(△)減	206,500	△ 28,146
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	22,185	34,334
コールマネー等の純増減(△)	△ 370,851	98,023
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	114,721	192,408
買入金銭債権の純増(△)減	54,169	△ 2,788
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 4,622	△ 6,714
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 8	112
信託勘定借の純増減(△)	2,963	△ 2,964
資金運用による収入	288,660	268,378
資金調達による支出	△ 158,037	△ 139,300
その他	△ 82,091	△ 352,062
小計	1,180,492	1,176,436
法人税等の支払額	△ 17,962	△ 18,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162,530	1,157,771
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,434,862	△ 4,333,235
有価証券の売却による収入	1,150,848	2,195,709
有価証券の償還による収入	2,492,517	2,575,669
金銭の信託の増加による支出	△ 40,000	△ 40,000
金銭の信託の減少による収入	98,717	112,955
有形固定資産の取得による支出	△ 3,532	△ 4,542
無形固定資産の取得による支出	△ 3,061	△ 4,007
有形固定資産の売却による収入	117	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,260,745	502,548
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 100,000	△ 108,150
出資の増額による収入	200,000	—
配当金の支払額	△ 18,957	△ 18,115
非支配株主への配当金の支払額	△ 133	△ 66
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,908	△ 126,332
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,504,183	1,533,987
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,630,169	8,134,353
VII 現金及び現金同等物の期末残高	8,134,353	9,668,340

●注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
株式会社しんきん信託銀行
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
3月末日 7社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

本中金の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204百万円であります。

連結財務諸表

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本中金の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「信託勘定借」は、本中金において信託業務の取扱いを開始したことにより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた310,449百万円は、「信託勘定借」3,324百万円、「その他負債」307,124百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「役務取引等収益」に含めていた「信託報酬」は、本中金において信託業務の取扱いを開始したことにより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「役務取引等収益」に表示していた40,562百万円は、「信託報酬」665百万円、「役務取引等収益」39,897百万円として組み替えております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189百万円及び出資金7,859百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に163,059百万円含まれております。
現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は402百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは102,572百万円であります。
- 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券215,090百万円が含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は10,954百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,672百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,743百万円であります。
なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金20,300百万円が含まれております。このうち、5,800百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は265百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、31,632百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	7,894百万円
有価証券	2,692,973百万円
貸出金	3,070,482百万円
計	5,771,350百万円

担保資産に対応する債務

借入金	598,200百万円
売現先勘定	188,402百万円
債券貸借取引受入担保金	1,606,555百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、特定取引資産504百万円及び有価証券616,693百万円を差し入れています。

また、その他資産には、保証金397百万円、金融商品等差入担保金212,247百万円及び為替決済の取引の担保金167,918百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は22,390,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,311,810百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

- 有形固定資産の減価償却累計額 91,877百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,764百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金605,670百万円が含まれております。
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託74百万円であります。

連結財務諸表

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、株式等売却益9,312百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等売却損2,719百万円を含んでおります。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△ 157,528百万円
組替調整額	△ 21,603百万円
税効果調整前	△ 179,132百万円
税効果額	50,118百万円
その他有価証券評価差額金	△ 129,013百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	64,629百万円
組替調整額	68,776百万円
税効果調整前	133,405百万円
税効果額	△ 37,260百万円
繰延ヘッジ損益	96,145百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△ 1,593百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	△ 1,593百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△ 601百万円
組替調整額	1,951百万円
税効果調整前	1,349百万円
税効果額	△ 385百万円
退職給付に係る調整額	963百万円

その他の包括利益合計 △ 33,497百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位：千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	－	－	4,000	
特定普通出資	2,000	－	－	2,000	
A種優先出資	708	－	－	708	
合計	6,708	－	－	6,708	
自己出資					
一般普通出資	－	－	－	－	
特定普通出資	－	－	－	－	
A種優先出資	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	特定普通出資	1,512	1,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 特定普通出資の配当金の総額については、払込日（平成27年9月30日）から期末日（平成28年3月31日）までの日割りにて計算しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 通常総会	一般普通出資	12,000	利益剰余金	3,000	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	特定普通出資	3,000	利益剰余金	1,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	A種優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金及び預け金勘定	10,611,955
預け金（中央銀行預け金を除く）	△ 943,615
現金及び現金同等物	9,668,340

●企業結合等関係

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：本中金の連結子会社である株式会社しんきん信託銀行の信託業務に係る事業、銀行業務に係る事業及び登録金融機関業務に係る事業

事業の内容：証券投資信託受託業務に係る事業を除く全ての事業

②企業結合日

平成29年3月22日

なお、信託業務に係る事業のうち、資産流動化業務に係る事業は平成29年4月3日、銀行業務に係る事業は平成29年9月19日、登録金融機関業務に係る事業は資産流動化業務に係る事業の承継完了後、合併日までの間に承継することを予定しております。

③企業結合の法的形式

株式会社しんきん信託銀行を事業譲渡会社、本中金を事業譲受会社とする事業譲渡

④結合後企業の名称

信金中央金庫

⑤その他取引の概要に関する事項

本中金は、信託業務の機能強化を目的とした信託業務の兼営開始に伴い、100%出資連結子会社である株式会社しんきん信託銀行から証券投資信託受託業務に係る事業を除く全ての事業を、事業譲渡の方法により承継することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

●セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務等を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

なお、信託業務については、平成29年1月から取扱いを開始しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)					
	報告セグメント 信金中央金庫の 事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	267,010	35,186	302,196	△ 80	302,116
セグメント間の 内部経常収益	2,627	2,268	4,895	△ 4,895	－
計	269,637	37,454	307,092	△ 4,975	302,116
セグメント利益	40,875	2,942	43,818	△ 1,037	42,781
セグメント資産	34,887,645	280,959	35,168,605	△ 75,699	35,092,905
セグメント負債	33,274,483	193,591	33,468,074	△ 8,138	33,459,936
その他の項目					
減価償却費	3,910	5,074	8,984	△ 0	8,984
資金運用収益	204,650	370	205,021	△ 148	204,873
資金調達費用	127,242	110	127,353	△ 21	127,331
特別利益	37	－	37	－	37
特別損失	131	25	156	－	156
税金費用	15,002	1,633	16,635	△ 4	16,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,865	1,728	6,594	－	6,594

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△1,037百万円には、非支配株主に帰属する当期純利益△643百万円、セグメント間取引消去等△393百万円が含まれております。
(2) セグメント資産の調整額△75,699百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,114百万円、セグメント間取引消去等△22,584百万円が含まれております。
(3) セグメント負債の調整額△8,138百万円は、セグメント間取引消去等であります。
(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益との調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)					
	報告セグメント 信金中央金庫の 事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	281,257	38,124	319,381	△ 73	319,307
セグメント間の 内部経常収益	2,761	2,140	4,901	△ 4,901	－
計	284,018	40,264	324,283	△ 4,975	319,307
セグメント利益	41,383	3,711	45,095	△ 1,223	43,871
セグメント資産	37,257,840	285,852	37,543,692	△ 79,099	37,464,593
セグメント負債	35,654,367	196,412	35,850,780	△ 12,029	35,838,750
その他の項目					
減価償却費	5,193	5,455	10,648	△ 0	10,647
資金運用収益	201,454	258	201,713	△ 75	201,637
資金調達費用	122,340	49	122,390	△ 8	122,381
特別利益	－	－	－	－	－
特別損失	3	31	35	－	35
税金費用	6,954	1,509	8,464	△ 213	8,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,076	3,474	8,550	－	8,550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社8社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△1,223百万円には、非支配株主に帰属する当期純利益△682百万円、セグメント間取引消去等△540百万円が含まれております。
(2) セグメント資産の調整額△79,099百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,114百万円、セグメント間取引消去等△25,984百万円が含まれております。
(3) セグメント負債の調整額△12,029百万円は、セグメント間取引消去等であります。
(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益との調整を行っております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	239,956	17,868	61,482	319,307

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)				
日本	米国	欧州	その他	合計
184,019	33,242	14,016	88,029	319,307

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. デリバティブ取引に係る収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)		
顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	63,524	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

●重要な後発事象

該当ありません。

単体財務諸表

● 貸借対照表（資産）

（単位：百万円）

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	15,207	14,274
預け金	9,091,614	10,577,402
コールローン	339,088	362,234
買現先勘定	14,999	19,999
債券貸借取引支払保証金	101,033	77,522
買入金銭債権	174,689	178,977
特定取引資産	240,911	205,696
特定取引有価証券派生商品	1	6
特定金融派生商品	62,881	47,645
その他の特定取引資産	178,028	158,044
金銭の信託	72,826	—
有価証券	17,839,405	17,204,776
国債	9,839,630	7,901,651
地方債	357,689	586,126
社債	2,942,390	3,570,547
株式	111,202	110,141
その他の証券	4,588,492	5,036,309
貸出金	6,763,822	7,995,390
手形貸付	106,233	130,578
証書貸付	6,026,872	7,128,709
当座貸越	375,218	478,194
代理貸付金	255,498	257,907
外国為替	13,800	20,514
外国他店預け	13,421	20,128
買入外国為替	259	265
取立外国為替	119	121
その他資産	99,100	484,467
前払費用	454	470
未収収益	38,272	32,796
先物取引差金勘定	271	—
金融派生商品	20,047	25,127
金融商品等差入担保金	6,146	212,247
その他の資産	33,907	213,825
有形固定資産	69,969	70,054
建物	21,668	22,680
土地	45,223	45,223
建設仮勘定	937	437
その他の有形固定資産	2,139	1,712
無形固定資産	8,292	8,000
ソフトウェア	6,742	6,380
その他の無形固定資産	1,550	1,619
債務保証見返	88,564	83,632
貸倒引当金	△ 45,682	△ 45,103
資産の部合計	34,887,645	37,257,840

● 貸借対照表（負債及び純資産）

（単位：百万円）

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	27,236,693	29,176,089
当座預金	74,464	137,088
普通預金	1,666,332	1,626,800
通知預金	1,096	1,111
定期預金	25,138,691	27,110,997
その他の預金	356,108	300,091
譲渡性預金	130	40
債券	3,055,520	2,952,900
債券発行高	3,055,520	2,952,900
特定取引負債	111,022	76,413
特定金融派生商品	111,022	76,413
借入金	829,320	1,203,870
借入金	829,320	1,203,870
コールマネー	48,397	24,821
売現先勘定	63,804	188,402
債券貸借取引受入担保金	1,409,435	1,602,791
外国為替	256	368
外国他店預り	134	210
売渡外国為替	78	70
未払外国為替	42	88
信託勘定借	－	74
その他負債	299,242	227,760
未払費用	38,379	34,635
未払法人税等	12,816	6,546
前受収益	196	192
先物取引差金勘定	－	1
金融派生商品	202,336	111,460
金融商品等受入担保金	22,099	34,894
その他の負債	23,414	40,029
賞与引当金	1,356	1,311
役員賞与引当金	80	83
退職給付引当金	18,696	20,337
役員退職慰労引当金	381	389
繰延税金負債	105,473	88,974
再評価に係る繰延税金負債	6,109	6,109
債務保証	88,564	83,632
負債の部合計	33,274,483	35,654,367
(純資産の部)		
出資金	690,998	690,998
普通出資金	600,000	600,000
優先出資金	90,998	90,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	499,438	522,706
利益準備金	101,800	105,900
その他利益剰余金	397,638	416,806
特別積立金	296,006	314,000
固定資産圧縮積立金	506	500
別途積立金	295,500	313,500
振興基金	60,000	60,000
当期末処分剰余金	41,632	42,805
会員勘定合計	1,291,115	1,314,383
その他有価証券評価差額金	477,440	348,338
繰延ヘッジ損益	△ 168,850	△ 72,705
土地再評価差額金	13,455	13,455
評価・換算差額等合計	322,045	289,088
純資産の部合計	1,613,161	1,603,472
負債及び純資産の部合計	34,887,645	37,257,840

単体財務諸表

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	269,637	284,018
資金運用収益	204,650	201,454
貸出金利息	23,783	17,868
預け金利息	9,506	8,431
コールローン利息	1,064	753
買現先利息	20	0
債券貸借取引受入利息	8	133
有価証券利息配当金	169,408	173,730
その他の受入利息	859	536
信託報酬	—	0
役務取引等収益	8,055	8,263
受入為替手数料	375	347
その他の役務収益	7,679	7,916
特定取引収益	12,054	4,738
商品有価証券収益	0	—
特定取引有価証券収益	129	53
特定金融派生商品収益	11,785	4,638
その他の特定取引収益	138	46
その他業務収益	38,314	59,434
外国為替売買益	806	209
国債等債券売却益	34,637	54,417
国債等債券償還益	—	2,271
その他の業務収益	2,869	2,535
その他経常収益	6,562	10,127
貸倒引当金戻入益	—	578
償却債権取立益	8	10
株式等売却益	6,554	9,312
金銭の信託運用益	—	224
その他の経常収益	0	2
経常費用	213,665	235,676
資金調達費用	127,242	122,340
預金利息	44,594	39,690
譲渡性預金利息	1	0
債券利息	10,579	8,005
借入金利息	10,864	8,244
コールマネー利息	657	254
売現先利息	239	1,062
債券貸借取引支払利息	4,470	9,265
金利スワップ支払利息	53,663	52,831
その他の支払利息	2,171	2,985
役務取引等費用	7,021	6,605
支払為替手数料	245	243
その他の役務費用	6,776	6,362
特定取引費用	—	4
商品有価証券費用	—	4
その他業務費用	48,001	74,768
債券発行費用償却	324	237
国債等債券売却損	2,835	23,595
国債等債券償還損	12,893	7,693
国債等債券償却	—	366
金融派生商品費用	31,914	42,747
その他の業務費用	33	128
経費	27,382	29,234
人件費	12,546	13,826
物件費	13,018	13,806
税金	1,818	1,602
その他経常費用	4,016	2,724
貸倒引当金繰入額	2,058	—
株式等売却損	1,158	2,719
株式等償却	74	—
金銭の信託運用損	721	—
その他資産償却	3	4
その他の経常費用	0	0
経常利益	55,971	48,342

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
特別利益	37	—
固定資産処分益	37	—
特別損失	131	3
固定資産処分損	131	3
税引前当期純利益	55,878	48,338
法人税、住民税及び事業税	15,259	10,555
法人税等調整額	△ 257	△ 3,601
法人税等合計	15,002	6,954
当期純利益	40,875	41,383
繰越金(当期首残高)	756	1,422
当期末処分剰余金	41,632	42,805

● 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期末処分剰余金	41,632	42,805
積立金取崩額	5	5
固定資産圧縮積立金取崩額	5	5
計	41,637	42,810
剰余金処分額	40,215	41,803
利益準備金	4,100	4,200
一般普通出資に対する配当金	(1口につき3,000円) 12,000	(1口につき3,000円) 12,000
特定普通出資に対する配当金	(1口につき1,500円) 1,512	(1口につき1,500円) 3,000
優先出資に対する配当金	4,603	4,603
優先配当金	(1口につき3,000円) 2,124	(1口につき3,000円) 2,124
参加配当金	(1口につき3,500円) 2,478	(1口につき3,500円) 2,478
特別積立金	18,000	18,000
別途積立金	18,000	18,000
繰越金(当期末残高)	1,422	1,007

(注) 平成27年度には、一般普通出資配当は年3%、特定普通出資配当は年1.5% (ただし、払込日(平成27年9月30日)から期末日(平成28年3月31日)までの日割計算により支払い)の割で、また、優先出資配当は優先配当年3%、参加配当年3.5%の割で実施しました。平成28年度には、一般普通出資配当は年3%、特定普通出資配当は年1.5%の割で、また、優先出資配当は優先配当年3%、参加配当年3.5%の割で実施しました。

単体財務諸表

● 注記事項（単体）

（貸借対照表関係）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については、原則として事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 5年～50年
- その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 債券発行費（237百万円）は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 破綻懸念先及び下記30.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、その支給見込額は83百万円（理事74百万円、監事8百万円）であり、総会（平成18年6月22日）で定められた賞与限度額（理事100百万円、監事10百万円）の範囲内です。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額 4,363百万円
- 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額 79,180百万円
- 子会社等の株式及び出資総額 61,070百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 123百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 30,938百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 83,818百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶帳 1,764百万円
- 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券215,090百万円が含まれております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は10,954百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,672百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,743百万円であります。

なお、上記28. から31. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金20,300百万円が含まれております。このうち、5,800百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。

- ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、31,632百万円であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は265百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,685,970百万円
貸出金	3,070,482百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	598,200百万円
売現先勘定	188,402百万円
債券貸借取引受入担保金	1,602,791百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券616,724百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金187百万円及び為替決済の取引の担保金167,918百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

37. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金605,670百万円が含まれております。
38. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託74百万円であります。
39. 出資1口当たりの純資産額 297,001円20銭
40. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本中金は、会員である信用金庫を中心とした預金の受入れや金融債の発行等を通じて、安定的な資金調達につとめております。また、市場の状況に応じ、短期金融市場からの調達など資金調達手段の多様化を図っております。

調達した資金については、短期金融市場、有価証券及び貸出などにより運用しております。

また、ALMにおけるリスク・ヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しているほか、有価証券・デリバティブの短期的な売買を目的とするトレーディング取引を行っております。

本中金では、これらの金融商品から生じる様々なリスクを適切に管理するため、上記のデリバティブ取引の活用等のALM管理を行うほか、トレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内のリスク取引による取引を行っており、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本中金が保有する金融資産は、主として短期資金、有価証券及び貸出金です。短期資金については、コール市場やユーロ円預け金などで運用しております。これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

有価証券については、国債、社債などの国内有価証券に加え、主要先進国の国債、政府保証債及び政府関係機関債などの外国証券を保有しております。また、分散投資の観点から株式、投資信託などへの投資も行っております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクならびに市場流動性リスクに晒されております。

貸出金については、信用金庫、国・地方公共団体、公益法人及び国内外優良企業等信用リスクの低い取引先への直接貸出に加え、信用金庫の窓口を通じて信用金庫取引先等への代理貸付を行っております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として、預金及び債券です。

預金については、当座・普通・通知・定期・外貨預金などを扱っており、その大部分が会員である信用金庫からの預金となっております。

これらは、それぞれ金利リスク、為替リスク等の市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

債券については、金融債発行金融機関として、利付金融債を発行しております。

これは金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

このほか、本中金ではデリバティブ取引を行っております。

本中金で取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

本中金では、金融資産・負債の市場リスクに対し、ALM管理によりリスク・ヘッジを行っております。

市場リスクのうち、金利変動リスクについては、金利スワップ取引により、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等により、それぞれ当該リスクの一部を回避しております。

なお、デリバティブ等を用いたALMにおけるリスク・ヘッジについては、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、及びヘッジの有効性の評価方法等については、上記16. 及び17. に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本中金では、リスク管理の基本方針において、各種リスクを「極小化すべきリスク」と「コントロールすべきリスク」に大別し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクをコントロールすべきリスクとして位置づけたうえで、それぞれ営業推進部門等から独立したリスク管理部門において管理しております。これらのリスクを統一的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しております。

〈統合リスク管理〉

本中金では、リスクを統一的に管理するにあたり、計量化が可能なリスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しております。統合リスク管理とは、各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する手法です。本中金では、信用リスク及び市場リスクをそれぞれVaRで計測し、リスクの限度額を超過しないよう、日常的にモニタリングを行っております。

これらのリスク限度額については、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しております。リスク管理統括部門は、リスク量状況について週次で計測し、各種リスク限度額を超過しないよう管理するとともに、リスク管理委員会等を通じて、定期的に経営陣及び関連部門に報告しております。

①信用リスクの管理

本中金では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しております。また、与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、経営陣及び関連部門の部門長から構成される融資委員会及びリスク管理委員会を設置し、融資委員会では一定基準を超える与信案件等について審議を行っており、リスク管理委員会では与信管理に係る制度の策定や見直し等について審議を行っております。また、資産の自己査定に関する事項を審議または決定する機関は経営会議となり、資産の自己査定結果及び償却額・引当額等について審議を行っております。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引及び市場取引に係る信用リスクを管理しております。また、本中金の与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別及び国別等に分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしております。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額にもとづき信用リスクを管理しております。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握し、審査及び事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなどをチェックし、指導を行っております。

資産査定管理部門は、資産の自己査定及び償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しております。

②市場リスクの管理

本中金では、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しております。また、市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門等から報告されるリスクの状況等にもとづき、本中金の資金の調達・運用や金利スワップ等のデリバティブによるヘッジ取引の活用といったALMに係る方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っております。

市場リスク管理部門は、主にVaRにより市場リスクを計量化し、経営会議が設定した市場リスク限度額にもとづき、市場リスクを管理しております。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分し、カテゴリー別のリスク量のモニタリングも行っております。

さらに、本中金では、VaRによる市場リスク管理のみではなく、アウトライヤー基準における金利リスク量、BPV（特定の金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）等各種リスクファクターの変動に対する感応度、想定外の市場変動時のストレス損失額、金融商品の評価損益状況のモニタリングなど多面的な市場リスク管理を行っております。特にストレス損失額については、モニタリングを行うのみではなく、統合リスク管理の枠組みに補完的に組み込むことにより、VaRのみでは把握できない市場リスクもきめ細かく管理する体制を整えております。

さらに、トレーディング業務については、対象取引及びその管理方法について明確に規定し、一定の損失限度額を設定することにより、当該業務を適切に運用しております。

市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

本中金では、有価証券のうちの売買目的有価証券、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間5日、信頼区間99.0%、観測期間1年）を採用しております。

平成29年3月31日現在で本中金のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で100百万円となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しております。平成28年度に実施したバックテストの結果、損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

本中金において、預け金、売買目的有価証券以外の有価証券、貸出金、預金、債券、債券貸借取引受入担保金、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的以外として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年）を採用しております。

平成29年3月31日現在で本中金のトレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で283,652百万円となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

本中金では、流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しております。また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門及び市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。

流動性リスク管理の方法については、通貨別及び期間別に資金の入出金のギャップに係るリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、万一、流動性リスクに懸念等が生じた場合においては、調達先確保等の迅速な対応ができる態勢を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

単体財務諸表

41. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	10,577,402	10,577,405	2
(2) コールローン	362,234	362,234	－
(3) 買現先勘定	19,999	19,999	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	77,522	77,522	－
(5) 買入金銭債権（＊1）	178,976	178,977	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	158,044	158,044	－
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,270,968	1,377,890	106,922
その他有価証券	15,646,686	15,646,686	－
(8) 貸出金	7,995,390		
貸倒引当金（＊1）	△ 41,669		
	7,953,720	8,003,990	50,270
金融資産計	36,245,554	36,402,751	157,196
(1) 預金	29,176,089	29,183,008	6,919
(2) 譲渡性預金	40	40	－
(3) 債券	2,952,900	2,964,060	11,160
(4) 借入金	1,203,870	1,218,813	14,943
(5) コールマネー	24,821	24,821	－
(6) 売現先勘定	188,402	188,402	－
(7) 債券貸借取引受入担保金	1,602,791	1,602,791	－
金融負債計	35,148,915	35,181,938	33,023
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(9,908)	(9,908)	－
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(105,185)	(182,129)	△ 76,944
デリバティブ取引計	(115,094)	(192,038)	△ 76,944

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

海外CLO（ローン担保証券）については、当事業年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、下記42. から45. に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー、(6) 売現先勘定、及び(7) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）	274,363
組合出資金（＊2）	12,759
合計	287,122

（＊1）非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	10,255,852	189,828	128,365	3,000	－	－
コールローン	362,234	－	－	－	－	－
買現先勘定	19,999	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	77,522	－	－	－	－	－
買入金銭債権	2,872	3,484	29,127	8,612	13,536	121,337
有価証券						
満期保有目的の債券	335,000	455,000	26,642	15,527	176,294	265,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,201,366	3,310,618	3,301,651	2,326,634	1,844,333	982,777
貸出金（＊2）	5,052,954	1,224,589	808,273	346,239	392,124	162,417
合計	17,307,803	5,183,521	4,294,061	2,700,013	2,426,289	1,531,532

（＊1）預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,558百万円は含めておりません。

（注4）預金、債券及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	16,686,093	11,356,601	319,669	11,298	802,427	－
譲渡性預金	40	－	－	－	－	－
債券	579,860	1,267,240	1,075,800	10,000	20,000	－
借入金（＊2）	130,200	－	468,000	216,200	－	162,480
コールマネー	24,821	－	－	－	－	－
売現先勘定	188,402	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	1,602,791	－	－	－	－	－
合計	19,212,209	12,623,841	1,863,469	237,498	822,427	162,480

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

42. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。以下、45.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	52

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,122,124	1,218,939	96,815
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	38,470	48,606	10,136
	小計	1,160,594	1,267,545	106,951
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	110,373	110,345	△ 28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	110,373	110,345	△ 28
合計		1,270,968	1,377,890	106,922

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ありません。

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,812	27,717	30,094
	債券	9,449,379	9,169,106	280,273
	国債	6,393,480	6,155,320	238,159
	地方債	401,087	396,547	4,540
	短期社債	—	—	—
	社債	2,654,811	2,617,238	37,573
	その他	3,504,514	3,269,059	235,455
	小計	13,011,706	12,465,882	545,823
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,376,447	1,380,632	△ 4,184
	国債	275,673	277,977	△ 2,304
	地方債	185,038	185,346	△ 307
	短期社債	—	—	—
	社債	915,735	917,307	△ 1,571
	その他	1,530,796	1,588,349	△ 57,553
	小計	2,907,244	2,968,982	△ 61,737
合計		15,918,950	15,434,864	484,086

43. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

44. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	89,002	9,177	2,719
債券	1,208,239	47,062	8,918
国債	1,208,239	47,062	8,918
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	541,901	7,261	14,676
合計	1,839,142	63,501	26,314

45. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
また、発行会社が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。
当事業年度における減損処理額は、366百万円（全てその他の証券）であります。

46. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

47. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

48. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

49. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「その他の証券」に合計163,059百万円含まれております。
現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは100,866百万円であります。

50. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,500,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,421,810百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

51. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却費	2,948百万円
貸倒引当金	5,272百万円
退職給付引当金	5,664百万円
有価証券償却	3,513百万円
繰延ヘッジ損益	28,176百万円
その他	2,328百万円
繰延税金資産小計	47,902百万円
評価性引当額	△ 2,400百万円
繰延税金資産合計	45,501百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	192百万円
その他の有価証券評価差額金	134,067百万円
その他	216百万円
繰延税金負債合計	134,475百万円
繰延税金負債の純額	88,974百万円

52. 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に成立しました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年4月1日に開始する事業年度から平成31年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の27.93%から27.92%となります。
なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

53. 会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

54. 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

55. 企業結合等関係
共通支配下の取引等
(1) 取引の概要
①対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称:本中金の連結子会社である株式会社しんきん信託銀行の信託業務に係る事業、銀行業務に係る事業及び登録金融機関業務に係る事業
事業の内容:証券投資信託受託業務に係る事業を除く全ての事業
②企業結合日
平成29年3月22日
なお、信託業務に係る事業のうち、資産流動化業務に係る事業は平成29年4月3日、銀行業務に係る事業は平成29年9月19日、登録金融機関業務に係る事業は資産流動化業務に係る事業の承継完了後、合併日までの間に承継することを予定しております。
③企業結合の法的形式
株式会社しんきん信託銀行を事業譲渡会社、本中金を事業譲渡会社とする事業譲渡
④結合後企業の名称
信金中央金庫
⑤その他取引の概要に関する事項
本中金は、信託業務の機能強化を目的とした信託業務の兼営開始に伴い、100%出資連結子会社である株式会社しんきん信託銀行から証券投資信託受託業務に係る事業を除く全ての事業を、事業譲渡の方法により承継することとしました。
(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

単体財務諸表

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 2,730百万円
子会社との取引による費用総額 1,628百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 5,852円33銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

●会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

出資の状況

● 増資年月日と増資後の出資総額

(単位：億円)

増資年月日	出資総額	普通出資	優先出資
昭和38年10月 1日	12	12	—
昭和41年 4月 1日	25	25	—
昭和43年10月 1日	50	50	—
昭和46年 4月 1日	100	100	—
昭和56年10月 1日	200	200	—
昭和61年10月 1日	500	500	—
昭和63年10月 1日	1,000	1,000	—
平成 7年 6月22日	1,099	1,000	99
平成 9年 3月 7日	1,199	1,000	199
平成10年 1月13日	1,299	1,000	299
平成11年 1月13日	1,499	1,000	499
平成12年 3月29日	2,499	2,000	499
平成12年12月22日	2,909	2,000	909
平成21年 6月30日	4,909	4,000	909
平成27年 9月30日	6,909	6,000	909

(注) 昭和38年以前は省略しております。

● 会員数

	信用金庫数
平成15年3月末	326
平成16年3月末	306
平成17年3月末	298
平成18年3月末	292
平成19年3月末	287
平成20年3月末	281
平成21年3月末	279
平成22年3月末	272
平成23年3月末	271
平成24年3月末	271
平成25年3月末	270
平成26年3月末	267
平成27年3月末	267
平成28年3月末	265
平成29年3月末	264

(注) 昭和31年1月25日以降、全信用金庫が会員となっております。

損益の状況

● 利益総括表

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	77,830	79,313
信託報酬	—	0
役務取引等収支	1,033	1,658
特定取引収支	12,054	4,734
その他業務収支	△ 9,687	△ 15,334
業務粗利益	81,231	70,371
一般貸倒引当金繰入額	4,092	—
経費（除く臨時処理分）	26,818	27,714
業務純益	50,321	42,657
臨時損益	5,650	5,684
経常利益	55,971	48,342
特別利益	37	—
特別損失	131	3
税引前当期純利益	55,878	48,338
法人税、住民税及び事業税	15,259	10,555
法人税等調整額	△ 257	△ 3,601
法人税等合計	15,002	6,954
当期純利益	40,875	41,383

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. 特定取引収支＝特定取引収益－特定取引費用
4. その他業務収支＝その他業務収益－その他業務費用
5. 業務粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
6. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

7. 金銭の信託運用見合費用（27年度 422百万円、28年度 198百万円）は資金運用収支から控除し、臨時損益に含めております。
8. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
9. 平成28年度より信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」を追加しております。

● 利鞘の状況

(単位：％)

		平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	国内業務部門	0.41	0.35
	国際業務部門	1.74	1.87
	合計	0.60	0.55
資金調達利回り	国内業務部門	0.28	0.23
	国際業務部門	0.99	1.02
	合計	0.38	0.33
資金調達原価率	国内業務部門	0.35	0.30
	国際業務部門	1.05	1.08
	合計	0.46	0.41
総資金利鞘	国内業務部門	0.06	0.05
	国際業務部門	0.69	0.79
	合計	0.14	0.14

(注) 1. 資金調達原価率は次により算出しております。
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費（除く特定取引に係る経費））／資金調達動平均残高×100
2. 総資金利鞘は次により算出しております。
総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

損益の状況

● 部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門		
資金運用収支	43,767	40,890
資金運用収益	132,645	121,015
資金調達費用	88,877	80,125
信託報酬	—	0
役務取引等収支	1,308	1,702
役務取引等収益	7,650	7,859
役務取引等費用	6,341	6,156
特定取引収支	△ 8,538	△ 3,746
特定取引収益	269	99
特定取引費用	8,807	3,846
その他業務収支	8,126	6,761
その他業務収益	35,863	49,691
その他業務費用	27,737	42,929
業務粗利益	44,664	45,608
業務粗利益率	0.13	0.13
国際業務部門		
資金運用収支	34,063	38,422
資金運用収益	77,556	84,752
資金調達費用	43,493	46,329
役務取引等収支	△ 275	△ 44
役務取引等収益	404	404
役務取引等費用	679	449
特定取引収支	20,593	8,481
特定取引収益	20,593	8,481
特定取引費用	—	—
その他業務収支	△ 17,814	△ 22,095
その他業務収益	2,450	9,742
その他業務費用	20,264	31,838
業務粗利益	36,566	24,763
業務粗利益率	0.82	0.54
合計		
資金運用収支	77,830	79,313
資金運用収益	204,650	201,454
資金調達費用	126,819	122,141
信託報酬	—	0
役務取引等収支	1,033	1,658
役務取引等収益	8,055	8,263
役務取引等費用	7,021	6,605
特定取引収支	12,054	4,734
特定取引収益	12,054	4,738
特定取引費用	—	4
その他業務収支	△ 9,687	△ 15,334
その他業務収益	38,314	59,434
その他業務費用	48,001	74,768
業務粗利益	81,231	70,371
業務粗利益率	0.23	0.19

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。なお、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。(以下同じ。)
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(27年度 422百万円、28年度 198百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を含んでおりません。
4. 特定取引収益及び特定取引費用は、国内業務部門と国際業務部門及び合計の各欄ごとに、その内訳科目ごとに収益と費用を相殺し、その残額の合計で表示していますので、国内業務部門欄と国際業務部門欄の合計額と合計欄は一致していません。
5. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
6. 平成28年度より信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」を追加しております。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成27年度			平成28年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	32,313,815	132,645	0.41	34,395,983	121,015	0.35
	うち貸出金	6,393,387	22,764	0.35	7,915,224	16,454	0.20
	うち預け金	8,792,552	8,321	0.09	8,602,072	7,663	0.08
	うちコールローン	324,015	370	0.11	371,061	△ 210	△ 0.05
	うち買現先勘定	24,306	20	0.08	37,704	0	0.00
	うち債券貸借取引支払保証金	24,944	8	0.03	1,209,637	133	0.01
	うち有価証券	13,927,636	94,777	0.68	13,396,849	92,144	0.68
	資金調達勘定	31,224,895	88,877	0.28	34,136,034	80,125	0.23
	うち預金	27,023,730	43,750	0.16	30,186,886	38,052	0.12
	うち譲渡性預金	18,533	1	0.00	14,106	0	0.00
	うち債券	3,034,389	10,579	0.34	3,032,272	8,005	0.26
国際業務部門	資金運用勘定	4,434,558	77,556	1.74	4,521,728	84,752	1.87
	うち貸出金	88,691	1,019	1.14	96,583	1,414	1.46
	うち預け金	415,122	1,184	0.28	326,671	768	0.23
	うちコールローン	114,956	693	0.60	82,760	963	1.16
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	3,791,477	74,630	1.96	3,831,909	81,585	2.12
	資金調達勘定	4,374,482	43,493	0.99	4,512,795	46,329	1.02
	うち預金	323,561	844	0.26	220,948	1,638	0.74
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	34,104,814	204,650	0.60	36,221,942	201,454	0.55
	うち貸出金	6,482,079	23,783	0.36	8,011,807	17,868	0.22
	うち預け金	9,207,674	9,506	0.10	8,928,744	8,431	0.09
	うちコールローン	438,972	1,064	0.24	453,822	753	0.16
	うち買現先勘定	24,306	20	0.08	37,704	0	0.00
	うち債券貸借取引支払保証金	24,944	8	0.03	1,209,637	133	0.01
	うち有価証券	17,719,113	169,408	0.95	17,228,759	173,730	1.00
	資金調達勘定	32,955,817	126,819	0.38	35,953,060	122,141	0.33
	うち預金	27,347,291	44,594	0.16	30,407,834	39,690	0.13
	うち譲渡性預金	18,533	1	0.00	14,106	0	0.00
	うち債券	3,034,389	10,579	0.34	3,032,272	8,005	0.26

(注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託の平均残高を含みません。資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を除いております。

2. 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、27年度 2,643,560百万円、28年度 2,695,769百万円であり、それに伴う収支は27年度 5,551百万円、28年度 4,313百万円です。

損益の状況

● 受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	6,145	△ 21,308	△ 15,163	8,536	△ 20,166	△ 11,629
	うち貸出金	1,500	△ 5,623	△ 4,123	5,326	△ 11,636	△ 6,310
	うち預け金	2,294	238	2,532	△ 171	△ 486	△ 658
	うちコールローン	△ 132	△ 53	△ 185	51	△ 632	△ 581
	うち買現先勘定	△ 30	△ 7	△ 38	10	△ 30	△ 19
	うち債券貸借取引支払保証金	△ 145	△ 25	△ 171	355	△ 229	125
	うち有価証券	△ 6,327	△ 4,323	△ 10,651	△ 3,609	976	△ 2,632
	支払利息	3,527	△ 9,146	△ 5,619	8,151	△ 16,903	△ 8,752
	うち預金	2,199	△ 6,430	△ 4,231	5,061	△ 10,758	△ 5,697
	うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1
国際業務部門	うち債券	△ 174	△ 3,184	△ 3,359	△ 7	△ 2,566	△ 2,573
	受取利息	△ 2,041	529	△ 1,512	1,516	5,678	7,195
	うち貸出金	79	175	255	89	305	395
	うち預け金	△ 511	31	△ 480	△ 247	△ 169	△ 416
	うちコールローン	△ 58	201	142	△ 193	462	269
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	1,462	△ 2,908	△ 1,445	792	6,162	6,954
	支払利息	△ 1,104	1,357	252	1,369	1,466	2,835
	うち預金	126	155	282	△ 266	1,060	793
合計	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	受取利息	10,352	△ 25,082	△ 14,729	12,702	△ 15,898	△ 3,196
	うち貸出金	1,572	△ 5,440	△ 3,868	5,507	△ 11,421	△ 5,914
	うち預け金	2,359	△ 307	2,051	△ 278	△ 796	△ 1,075
	うちコールローン	△ 235	192	△ 43	35	△ 347	△ 311
	うち買現先勘定	△ 30	△ 7	△ 38	10	△ 30	△ 19
	うち債券貸借取引支払保証金	△ 145	△ 25	△ 171	355	△ 229	125
	うち有価証券	△ 7,949	△ 4,146	△ 12,096	△ 4,658	8,980	4,321
	支払利息	5,652	△ 9,072	△ 3,420	11,389	△ 16,067	△ 4,678
	うち預金	2,308	△ 6,257	△ 3,948	4,896	△ 9,800	△ 4,903
	うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1
	うち債券	△ 174	△ 3,184	△ 3,359	△ 7	△ 2,566	△ 2,573

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

● 役務取引等損益の内訳表

(単位：百万円)

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	役務取引等収益	7,650	7,859
	うち預金・債券・貸出業務	376	401
	うち為替業務	30	26
	うち証券関連業務	4,648	4,911
	うち代理業務	2,265	2,228
	うち確定拠出年金業務	67	70
	うち保証業務	167	127
	役務取引等費用	6,341	6,156
	うち為替業務	204	201
	うち代理貸付業務	756	655
国際業務部門	役務取引等収益	404	404
	うち為替業務	404	404
	役務取引等費用	679	449
	うち為替業務	40	41
合計	役務取引等収益	8,055	8,263
	うち預金・債券・貸出業務	376	401
	うち為替業務	434	430
	うち証券関連業務	4,648	4,911
	うち代理業務	2,265	2,228
	うち確定拠出年金業務	67	70
	うち保証業務	167	127
	役務取引等費用	7,021	6,605
	うち為替業務	245	243
	うち代理貸付業務	756	655

● 特定取引損益の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	特定取引損益	△ 8,538	△ 3,746
	商品有価証券損益	0	△ 4
	特定取引有価証券損益	129	53
	特定金融派生商品損益	△ 8,807	△ 3,842
	その他の特定取引損益	138	46
国際業務部門	特定取引損益	20,593	8,481
	商品有価証券損益	—	—
	特定取引有価証券損益	—	—
	特定金融派生商品損益	20,593	8,481
	その他の特定取引損益	—	—
合計	特定取引損益	12,054	4,734
	商品有価証券損益	0	△ 4
	特定取引有価証券損益	129	53
	特定金融派生商品損益	11,785	4,638
	その他の特定取引損益	138	46

● その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	その他業務損益	8,126	6,761
	国債等債券関係損益	24,932	30,743
	金融派生商品損益	△ 19,315	△ 26,151
	その他の業務損益	2,509	2,169
国際業務部門	その他業務損益	△ 17,814	△ 22,095
	外国為替売買損益	806	209
	国債等債券関係損益	△ 6,024	△ 5,708
	金融派生商品損益	△ 12,598	△ 16,596
	その他の業務損益	2	0
合計	その他業務損益	△ 9,687	△ 15,334
	外国為替売買損益	806	209
	国債等債券関係損益	18,908	25,034
	金融派生商品損益	△ 31,914	△ 42,747
	その他の業務損益	2,511	2,169

● 経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
人件費	12,546	13,826
物件費	13,018	13,806
うち有形固定資産償却	2,437	2,850
うち無形固定資産償却	1,472	2,342
税金	1,818	1,602
合計	27,382	29,234

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税を含みません。

自己資本の充実の状況

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニおよび第133条第1項第3号ハに規定する「自己資本の充実の状況」について、平成26年金融庁告示第8号に基づき掲載しています。

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示^(注)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第3条第2項に基づき連結グループに含めない保険子法人等はありません。また、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき非連結子会社として子会社に金融子会社はなく、自己資本比率告示との相違点はありません。

（注）平成18年金融庁告示第21号「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結子会社 8社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
株式会社しんきん信託銀行
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

主要な業務の内容は27頁「信金中金グループのネットワーク 連結子会社」に記載しています。

- ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

比例連結の方法により連結の範囲に含めている金融業務を営む関連法人等はありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第2条および第11条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段の種類		普通出資
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	600,000百万円
	単体自己資本比率	600,000百万円
配当率または利率		通常総会で決定

資本調達手段の種類		非累積的永久優先出資
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	191,676百万円
	単体自己資本比率	191,676百万円
配当率または利率		通常総会で決定

資本調達手段の種類		永久劣後ローン
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	226,990百万円
	単体自己資本比率	226,990百万円
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約		借入日（平成20年9月26日）より10年間の経過した日（平成30年9月26日）以降の各利息支払日に残高の全部または一部を償還可能
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当または利息にかかる累積の有無		有
ステップ・アップ金利等にかかる特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約		平成30年9月27日以降、金利がステップ・アップする特約が付されている。
（参考）平成28年3月末残高		226,990百万円

資本調達手段の種類		期限付劣後ローン		
発行主体		信金中央金庫		
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	383,120百万円		
	単体自己資本比率	381,001百万円		
償還期限		平成34年3月9日	平成35年3月8日	平成41年3月23日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約		借入日（平成24年3月9日）より5年間の経過した日（平成29年3月9日）に残高の全部または一部を償還可能	借入日（平成25年3月8日）より5年間の経過した日（平成30年3月8日）に残高の全部または一部を償還可能	借入日（平成26年3月24日）より10年間の経過した日（平成36年3月25日）以降の各利息支払日に残高の全部または一部を償還可能
ステップ・アップ金利等にかかる特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約		—	—	平成36年3月26日以降、金利がステップ・アップする特約が付されている。
（参考）平成28年3月末残高		108,150百万円	216,200百万円	162,480百万円

資本調達手段の種類		非支配株主持分
発行主体		㈱しんきん情報システムセンター
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	7,794百万円
	単体自己資本比率	—
配当率または利率		株主総会で決定
（参考）平成28年3月末連結貸借対照表計上額		9,743百万円

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段の種類		普通出資
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	600,000百万円
	単体自己資本比率	600,000百万円
配当率または利率		通常総会で決定

資本調達手段の種類		非累積的永久優先出資
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	191,676百万円
	単体自己資本比率	191,676百万円
配当率または利率		通常総会で決定

資本調達手段の種類		永久劣後ローン
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	226,990百万円
	単体自己資本比率	226,990百万円
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	借入日（平成20年9月26日）より10年間の経過した日（平成30年9月26日）以降の各利息支払日に残高の全部または一部を償還可能	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当または利息にかかる累積の有無	有	
ステップ・アップ金利等にかかる特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	平成30年9月27日以降、金利がステップ・アップする特約が付されている。	
（参考）平成29年3月末残高		226,990百万円

資本調達手段の種類		期限付劣後ローン
発行主体		信金中央金庫
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	305,002百万円
	単体自己資本比率	305,002百万円
償還期限	平成35年3月8日 平成41年3月23日	
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	借入日（平成25年3月8日）より5年間の経過した日（平成30年3月8日）に 残高の全部または一部を償還可能 借入日（平成26年3月24日）より10年間の経過した日（平成36年3月25日）以降の各利息支払日に 残高の全部または一部を償還可能	
ステップ・アップ金利等にかかる特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	— 平成36年3月26日以降、金利がステップ・アップする特約が付されている。	
（参考）平成29年3月末残高		216,200百万円 162,480百万円

資本調達手段の種類		非支配株主持分
発行主体		（株）しんきん情報システムセンター
コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	7,282百万円
	単体自己資本比率	—
配当率または利率		株主総会で決定
（参考）平成29年3月末連結貸借対照表計上額		10,403百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本の管理方針を定めており、これに基づき、統合的なリスク管理の一環として、資本評価部門（統合リスク管理部）において、直面する各種リスクを統一的な尺度で計測するなどリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照を行うことで、自己資本充実度に関する評価を行っています。

自己資本充実度の評価方法として、統合リスク管理を導入しており、統合リスク管理上の自己資本を各種限度額などに配賦し、この限度額の範囲内にリスク量をコントロールしています。

これに加えて、重要性、蓋然性を考慮したストレスシナリオにかかる損失額を算出し、自己資本への影響を確認しています。

限度額とリスク量の状況については、月次で開催されるリスク管理委員会などを通じて、経営陣に報告しています。また、原則として四半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本充実度の評価結果を踏まえた対応策について審議しています。

信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しています。また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジットポリシーとして定め、健全な倫理観に基づいた行動および判断を行うよう周知徹底をはかっています。

②信用リスク管理の体制

リスク管理部門である与信管理部門（統合リスク管理部および審査部）、ならびに審査管理・資産査定管理部門（審査部）を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しています。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、融資委員会およびリスク管理委員会を設置しています。融資委員会およびリスク管理委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、融資委員会は、一定基準を超える与信案件などについて、リスク管理委員会は、与信管理に関する事項などについて、幅広くきめ細かな審議を行っています。

また、資産の自己査定結果および償却額・引当額などの資産の自己査定に関する事項については、経営会議で審議、決定しています。

③信用リスク管理の手続き

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて、一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引および市場取引にかかる信用リスクを管理しています。（注1）（注2）

信用格付は、決算内容などの定量面および業界内における競争力などの定性面を評価することにより、当該与信先の信用力の程度を10段階に区分したものです。この与信先の信用格付については、定期的に見直しを行うほか、必要に応じて、随時の見直しを行っています。

また、与信管理部門は、与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別および国別などに分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしています。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額に基づき、信用リスクを管理しています。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査および事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなど、その状況について検証し、指導を行っています。また、問題先の経営状況などを早期に把握・管理し、必要に応じて回収などを行います。

資産査定管理部門は、資産の自己査定および償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しています。（注3）

（注1） 与信先ごとの信用リスクには、派生商品取引の取引相手のリスク、出資等（子会社関連会社株式等を除く。）にかかる与信リスクおよび証券化取引にかかる与信リスクを含みます。なお、出資等については、統合リスク管理において、原則として市場リスク量にのみ反映させています。

自己資本の充実の状況

(注2) 連結子会社にかかる信用リスクについては、与信先ごとに信金中金と子会社の与信残高を合算してモニタリングしています。

また、各子会社のリスクを把握し、そのリスク量に応じて資本配賦することにより、統合リスク管理において管理しています。

(注3) 貸倒引当金については、資産の自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

正常先または要注意先については、債務者区分ごとの貸倒実績率等に基づいて将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じるなどして予想損失額を算定し、この額を一般貸倒引当金としています。

また、破綻懸念先、実質破綻先または破綻先については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、この額を個別貸倒引当金として計上するかまたは直接償却しています。

なお、これらの結果については、監事および会計監査人による監査を受けています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。なお、ファンド等の外部委託運用資産にかかる構成資産については、各運用委託会社等が使用する適格格付機関を使用しています。

- ・ Moody's Investors Service (Moody's)
- ・ Standard & Poor's (S&P)
- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、相殺（ネットティング）契約等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。

信金中金は、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境等さまざまな角度から与信審査を行っており、保全措置を補完的な位置づけとしています。

②信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続き

信金中金が扱う担保としては自金庫預金、国債、上場株式等があり、保証としては政府保証、地方公共団体保証等があります。信金中金は、担保・保証規程等を制定し、適正な評価・管理を行っています。

また、信金中金は、期限の利益の喪失事由等が与信先に発生した場合に、基本契約に基づき自金庫預金と貸出金等を相殺することを可能としており、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しています。

派生商品取引を行う場合には、原則として取引開始前に、国際的な業界団体であるISDA (International Swaps and Derivatives Association, Inc.) の基本契約書等の法的に有効な相対ネットティング契約を取引相手方と締結することとしています。また、信金中金は、派生商品取引の有担保化のため、ISDAの担保契約書であるCSA (Credit Support Annex) 等の締結を進めています。

このCSA契約等に基づいて、信金中金および取引相手方の格付に応じた信用極度額を互いに設定、もしくは信用極度額をゼロとしたうえで、派生商品取引および担保物を

時価評価し、与信額が信用極度額を超過した場合に担保の授受を行っています。このため、信金中金の格付が低下した場合には、追加担保提供の必要が生じることがあります。

現先取引、債券貸借取引および選択権付債券売買取引を行う場合にも、原則として取引開始前に法的に有効な相対ネットティング契約を取引相手方と締結することとしています。

なお、信金中金においては、貸出先である事業会社が主として担保または保証に依存しない優良上場企業であること、保証付貸出の保証者が主として本邦政府や地方公共団体等であること、派生商品取引等の担保が主として現金等であることから、信用リスク削減手法の適用について懸念すべき集中リスクは生じていません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

①派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針

派生商品取引の取引相手方のリスクについては、その他の与信取引にかかる信用リスク管理と同様、取引相手方の信用格付に応じて、一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引などその他の与信取引と合算して与信残高を管理しています。引当金の計上基準についても、その他の与信取引と同様です。

長期決済期間取引とは、有価証券等の売買取引であって、約定日から決済日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超える取引等を指します。信金中金グループにおいては、原則として市場慣行に則って取引を行っています。（詳しくは、信用リスクに関する事項の「イ. リスク管理の方針および手続きの概要」をご覧ください。）

②派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の手続き

派生商品取引を行う場合には、原則として取引開始前に、国際的な業界団体であるISDA (International Swaps and Derivatives Association, Inc.) の基本契約書等の法的に有効な相対ネットティング契約を取引相手方と締結することとしています。また、信金中金は、派生商品取引の有担保化のため、ISDAの担保契約書であるCSA (Credit Support Annex) 等の締結を進めています。

このCSA契約等に基づいて、信金中金および取引相手方の格付に応じた信用極度額を互いに設定、もしくは信用極度額をゼロとしたうえで、派生商品取引および担保物を時価評価し、与信額が信用極度額を超過した場合に担保の授受を行っています。このため、信金中金の格付が低下した場合には、追加担保提供の必要が生じることがあります。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を債券・信託受益権・ノンリコースローンといった投融資商品として組み換え、これを第三者に売却して流動化する取引等を指します。また、再証券化取引とは、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化取引を指します。（なお、以下特に断りがない場合は、証券化取引（または証券化エクスポージャー）には再証券化取引（または再証券化エクスポージャー）が含まれるものとします。）

信金中金は、主に投資家として証券化取引に関与しており、証券化エクスポージャーの商品ごとの特性や市場規模の分析・評価に基づいて、投資限度額および運用基準を制定し、良質な案件のみを選別して取引対象とするとともに、与信権限を厳格化するなど、管理態勢の整備につとめています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーにかかるリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

なお、再証券化エクスポージャーについては、裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいることから、内包されている証券化エクスポージャーの含有率が高い場合には、当該証券化エクスポージャー固有のリスク特性の影響をより強く受ける可能性があります。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

信金中金は、上記「イ. ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関による格付情報等を、また、再証券化エクスポージャーについては、上記項目に加えて、裏付資産に含まれている証券化エクスポージャーの含有率等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての的確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。

証券化エクスポージャーにかかるリスク量については、統合リスク管理において、金利および信用スプレッド等の変動による価値変動を市場リスク量、格付の変化およびデフォルトによる損失等を信用リスク量として計測しているほか、評価損益の状況等も定期的に把握しています。

なお、必要に応じ各種委員会等において取引方針や管理方法等の審議を行うとともに経営陣に報告するなど、適切なリスク管理につとめています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いています。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しています。

ホ. 信金中金が証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および信金中金が当該証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ヘ. 信金中金の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、信金中金が行った証券化取引(信金中金が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)にかかる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

ト. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)および「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号)等に基づき処理を行っています。

チ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。なお、ファンド等の外部委託運用資産にかかる構成資産については、各運用委託会社等が使用する適格格付機関を使用しています。

- ・ Moody's Investors Service (Moody's)
- ・ Standard & Poor's (S&P)
- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)

リ. 定量的な情報に関する重要な変更

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、オペレーショナル・リスクの管理方針を制定しているほか、主要なオペレーショナル・リスクと考えられる事務リスクおよびシステムリスクについて、それぞれ管理方針を制定しています。

②オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の体制および手続きの概要

リスク管理部門であるオペレーショナル・リスクの総合的な管理部門(統合リスク管理部)、事務リスク管理部門(事務統括部)およびシステムリスク管理部門(システム部)を設置しているほか、その他オペレーショナル・リスクについて、必要に応じてリスク管理部門を設置し、総合的にオペレーショナル・リスクを管理する体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、事務リスクおよびシステムリスクなどオペレーショナル・リスクの総合的な管理方法を含むリスク管理にかかる案件について、網羅的かつ総合的に審議、決定しています。

子法人等に対しては、金融検査マニュアルに基づき、信金中金の内部監査部門(監査部)が監査を行っています。

自己資本の充実の状況

・事務リスク管理

事務統括部を事務リスク管理部門および事務指導部門として位置づけ、事務処理体制、事務規程の整備および事務手続きの見直しを行うとともに、事務処理部門に対する事務指導などを行い、事務リスクを適切に管理する体制を構築しています。

また、事務処理のシステム化、各種研修の実施、全部店による事務改善活動などにより、正確かつ効率的な事務処理につとめるとともに、事務リスクの所在の把握から低減に向けた一連のプロセスを管理しています。

・システムリスク管理

システム部をシステムリスク管理部門として位置づけ、外部環境の変化を踏まえたシステムリスクの定期的な洗い出し、評価を行うとともに、システムの開発・運用・利用部門を統制・指導することなどにより、システムリスクを管理しています。

また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、SCB-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

万一、業務遂行に重大な影響を及ぼすシステム障害などが発生した場合は、危機管理規程（コンティンジェンシープラン）に基づき全社的に対応することとしており、平常時においては、システム障害による緊急事態を想定した対応訓練を計画的に実施しているほか、業務継続基本計画に基づく災害復旧用システムなどの整備を進めています。

なお、子会社に対しては、各社のシステム自主点検結果、システム障害発生状況およびシステム開発案件の進捗状況の報告を受け、適時・適切に指導などを行うこととしています。

□. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

出資等（子会社関係会社株式等を除く。）にかかる与信リスクについては、その他の与信取引にかかる信用リスク管理と同様、取引相手方の信用格付に応じて、一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとにその他の与信取引と合算して与信残高を管理しています。

また、出資等（子会社関係会社株式等を除く。）にかかる価格変動リスクについては、市場リスクとして計量化し、他の市場リスクとともに経営会議で設定された限度額に基づき、管理しています。リスク指標は、VaRを使用しています。^(注)

（詳しくは「信用リスクに関する事項」の「イ. リスク管理の方針および手続きの概要」および45～49頁「リスク管理の徹底」における「統合リスク管理」の項をご覧ください。）

当該取引にかかる会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき処理を行っています。

^(注) 連結子会社の株式にかかるリスクについては、子会社株式の与信リスクまたは価格変動リスクではなく、各子会社のリスクを把握し、そのリスク量に応じて資本配賦することにより、統合リスク管理において管理しています。

金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

①金利リスクに関するリスク管理の方針

金利リスクを含む市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しています。

②金利リスクに関するリスク管理の体制

リスク管理部門である市場リスク管理部門（統合リスク管理部）を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しています。

金利リスクを含む市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しています。ALM委員会は、経営陣および関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門から報告されるリスクの状況などに基づき、資金の調達・運用にかかる方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っています。

③金利リスクに関するリスク管理の手続き

金利リスクについては、市場リスクとして計量化し、経営会議で設定された限度額に基づき、管理しています。リスク指標は、VaRを使用しています。

リスク管理の状況については、市場リスク管理部門が月2回開催されるALM委員会などを通じて経営陣へ報告しています。

□. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

VaRのほか、アウトライヤー基準における金利リスク量^(注)、想定外の市場変動時のストレス損失額およびBPV（金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）についてもモニタリングするなど、多面的な管理を行っています。

^(注) 信金中金は、VaRとは別に、アウトライヤー基準にかかる金利リスク量を以下の要領で算出し、月次でモニタリングしています。なお、特定取引を含めた資産、負債および派生商品取引を対象としていますが、連結子会社の対象資産等が信金中金単体の対象資産等に比して極めて小さいため、連結ベースでは算出していません。

・計測方式

金利感応度（GPS）方式

・金利ショック幅の選択

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値

・コア預金の定義

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金の（a）過去5年間の最低残高、（b）過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、（c）現残高の50%相当額のうち最小の額とし、月次で計測しています。満期は2.5年としています。

なお、VaR等のリスク指標の計測においては、コア預金を考慮していません。

・期限前弁済の取扱い

期限前弁済のある商品については、予測された将来の期限前償還率によってキャッシュ・フローを想定することで金利リスクを計測しています。

なお、内部管理で使用するVaR等のリスク指標の計測においても、同様の取扱いとしています。

自己資本の構成に関する開示事項（連結ベース）

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率を算出しています。

なお、信金中金は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

● 連結自己資本比率（国内基準）の状況

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,294,417	／	1,318,685	／
うち、出資金及び資本剰余金の額	791,676	／	791,676	／
うち、利益剰余金の額	520,923	／	546,678	／
うち、外部流出予定額（△）	18,182	／	19,670	／
うち、上記以外に該当するものの額	－	／	－	／
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	△ 5,761	／	△ 8,857	／
うち、為替換算調整勘定	△ 1,653	／	△ 3,246	／
うち、退職給付に係るものの額	△ 4,108	／	△ 5,610	／
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	／	－	／
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,225	／	37,805	／
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42,225	／	37,805	／
うち、適格引当金コア資本算入額	－	／	－	／
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	610,110	／	533,846	／
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	／	－	／
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,043	／	6,162	／
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,794	／	7,282	／
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 1,955,830	／	1,894,925	／
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,695	7,042	6,307	4,205
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,695	7,042	6,307	4,205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	6	4	2
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	126,328	11,302	123,958	10,558
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 131,028	／	130,271	／
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 1,824,801	／	1,764,653	／
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,206,456	／	4,562,804	／
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,416	／	25,631	／
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	7,042	／	4,205	／
うち、繰延税金資産	6	／	2	／
うち、退職給付に係る資産	－	／	－	／
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 31,500	／	△ 8,700	／
うち、上記以外に該当するものの額	30,866	／	30,123	／
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	233,032	／	202,580	／
信用リスク・アセット調整額	－	／	－	／
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	／	－	／
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 4,439,488	／	4,765,385	／
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	41.10%	／	37.03%	／

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項（連結ベース）

その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって信用金庫連合会の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,895,669	155,826	4,306,387	172,255
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,839	2,193	77,558	3,102
我が国の地方公共団体向け	5,763	230	4,823	192
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21,165	846	18,829	753
国際開発銀行向け	12	0	8	0
地方公共団体金融機構向け	9,557	382	19,682	787
我が国の政府関係機関向け	50,789	2,031	72,003	2,880
地方三公社向け	401	16	369	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	550,621	22,024	489,572	19,582
法人等向け	2,113,336	84,533	2,400,765	96,030
抵当権付住宅ローン	34	1	25	1
不動産取得等事業向け	86,569	3,462	118,564	4,742
三月以上延滞等	271,357	10,854	355,295	14,211
取立未済手形	15	0	11	0
信用保証協会等による保証付	82	3	90	3
出資等	389,831	15,593	451,354	18,054
その他	341,289	13,651	297,430	11,897
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	160,092	6,403	120,444	4,817
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	63,989	2,559	60,500	2,420
証券化エクスポージャー	200,959	8,038	157,776	6,311
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	67	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	37,916	1,516	34,331	1,373
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 31,500	△ 1,260	△ 8,700	△ 348
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	97,004	3,880	69,867	2,794
中央清算機関関連エクスポージャー	6,407	256	3,073	122
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	233,032	9,321	202,580	8,103
合計	4,439,488	177,579	4,765,385	190,615

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引、長期決済期間取引及び未決済取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引、派生商品取引、長期決済期間取引及び未決済取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「国際開発銀行向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額の算定方法）

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高（連結）

（単位：百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金等		債券		デリバティブ取引		平成28年3月末	平成29年3月末
		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末		
業 種 別	製造業	532,786	518,918	299,733	316,973	212,120	182,660	—	—	40	40
	農業、林業	526	545	526	545	—	—	—	—	—	—
	漁業	290	183	290	183	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	955	1,096	955	1,096	—	—	—	—	—	—
	建設業	50,491	56,610	37,488	41,105	12,999	15,502	—	—	0	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	114,877	118,022	104,577	107,242	7,903	8,387	—	—	—	—
	情報通信業	116,448	118,381	76,291	77,744	39,873	40,406	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	1,485,725	1,599,748	255,178	343,265	1,208,714	1,234,717	—	—	99	5
	卸売業、小売業	377,877	349,772	317,693	300,747	52,099	43,085	569	423	—	—
	金融・保険業	7,348,703	8,520,404	806,678	1,486,668	2,749,986	3,079,719	250,590	186,904	—	—
	不動産業	509,081	582,690	497,403	572,132	11,247	10,265	426	285	234	166
	各種サービス業	831,299	877,691	685,388	703,643	143,872	172,588	1,090	607	132	—
	国・地方公共団体等	23,934,224	24,237,148	3,615,526	3,942,662	10,850,937	9,685,096	—	—	—	—
	個人	174,568	188,893	174,568	188,893	—	—	—	—	70	57
	その他	133,891	124,868	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計		35,611,747	37,294,977	6,872,301	8,082,903	15,289,755	14,472,430	252,675	188,220	577	269
地 域 別	国内	32,669,068	34,106,565	6,824,275	8,013,552	13,000,843	12,024,898	192,965	148,049	577	269
	国外	2,942,679	3,188,411	48,025	69,351	2,288,912	2,447,532	59,710	40,171	—	—
	地域別計	35,611,747	37,294,977	6,872,301	8,082,903	15,289,755	14,472,430	252,675	188,220	577	269
残 存 期 間 別	1年以下	9,696,485	9,641,558	4,001,505	4,810,193	2,840,227	1,699,994	32,092	10,774		
	1年超3年以下	4,428,940	4,954,432	797,082	928,211	3,517,623	3,801,364	28,718	29,333		
	3年超5年以下	3,944,330	4,512,243	979,577	1,024,835	2,766,216	3,337,298	30,532	25,439		
	5年超7年以下	3,344,326	2,703,836	306,010	317,744	2,970,908	2,345,903	54,404	37,185		
	7年超10年以下	2,119,935	2,507,681	284,163	453,971	1,757,875	2,027,960	76,383	24,846		
	10年超	1,815,204	1,690,780	347,754	370,231	1,436,904	1,259,908	30,544	60,639		
	期間の定めのないもの	10,262,525	11,284,442	156,207	177,717	—	—	—	—		
	残存期間別計	35,611,747	37,294,977	6,872,301	8,082,903	15,289,755	14,472,430	252,675	188,220		
	ファンド等	1,821,316	2,284,713	/	/	/	/	/	/		
合計		37,433,064	39,579,690	/	/	/	/	/	/		

- （注）1. 「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
2. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金、債務保証見返及びコミットメント等です。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
5. 当期の期中平均残高と期末残高には大きな乖離は見られないため、期中平均残高については記載しておりません。
6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（連結）

（単位：百万円）

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	期末残高	期中の増減額	期末残高	期中の増減額
一般貸倒引当金	42,225	4,125	37,805	△ 4,420
個別貸倒引当金	3,818	△ 2,132	7,693	3,875
合計	46,043	1,992	45,499	△ 544

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（連結）

（単位：百万円）

		個別貸倒引当金				貸出金償却	
		平成28年3月末		平成29年3月末		平成28年3月末	平成29年3月末
		期末残高	期中の増減額	期末残高	期中の増減額		
業種別	製造業	2,293	△ 1,233	6,192	3,898	—	—
	農業、林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	107	107	—	—
	建設業	17	△ 12	—	△ 17	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	27	△ 3	23	△ 3	—	—
	運輸業、郵便業	2	△ 805	—	△ 2	—	—
	卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	908	△ 129	766	△ 142	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	各種サービス業	568	50	603	34	—	—
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	業種別計	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
地域別	国内	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
	国外	—	—	—	—	—	—
	地域別計	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
合計		3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成28年3月末	格付適用あり		平成29年3月末	格付適用あり	
		格付適用あり	格付適用なし		格付適用あり	格付適用なし
0%	28,923,365	1,233,398	27,689,966	30,305,034	1,609,791	28,695,242
0%超10%以下	663,635	—	663,635	965,183	—	965,183
10%超20%以下	3,300,512	2,920,983	379,529	3,068,835	2,714,903	353,931
20%超35%以下	5,140	5,040	99	6,080	6,007	73
35%超50%以下	1,477,411	1,474,898	2,513	1,682,582	1,682,439	142
50%超75%以下	72,358	72,358	—	66,753	66,753	—
75%超100%以下	1,102,320	605,457	496,862	1,153,238	386,525	766,712
100%超150%以下	24,404	19,604	4,800	8,434	8,434	—
150%超250%以下	42,598	5,002	37,595	38,833	2,633	36,200
250%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
小計	35,611,747	6,336,744	29,275,003	37,294,977	6,477,489	30,817,487
ファンド等	1,821,316	/	/	2,284,713	/	/
合計	37,433,064	/	/	39,579,690	/	/

- （注）
- 格付けは適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
 - エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 - 中央政府及び中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
 - 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については「格付適用なし」に区分しております。
 - 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
 - コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（連結）

（単位：百万円）

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	2,218,535	2,694,980	－	2,700,013	3,446,849	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	402	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	36,136	－	－	36,135	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	102,224	－	－	63,315	－
地方公共団体金融機構向け	－	565,888	－	－	597,764	－
我が国の政府関係機関向け	150	1,551,049	－	150	1,981,524	－
地方三公社向け	－	24,690	－	－	38,257	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,981,543	181	－	2,531,975	145	－
法人等向け	236,631	366,565	－	167,282	688,533	－
三月以上延滞等	－	1,350	－	－	136	－
その他	－	4,422	－	－	2,527	－
証券化エクスポージャー	210	42,468	－	203	38,509	－

（注）1. 信金中金は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額	280,476	208,741
グロスのアドオンの額	235,737	186,433
グロスの与信相当額	516,213	395,175
外為関連取引	61,372	47,289
金利関連取引	454,807	347,181
クレジット・デリバティブ取引	－	－
長期決済期間取引	33	704
ネットिंगによる与信相当額削減額	263,504	206,250
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	252,708	188,924
担保の額	－	14,627
現金	－	14,627
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	252,708	188,924
ファンド等に含まれる派生商品取引に係る与信相当額	63,057	53,759
合計	315,766	242,683

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本（連結）

該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの種類別想定元本（連結）

該当ありません。

（注）1. 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式を使用しております。
2. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
3. ネットिंगによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの額とグロスのアドオンの額から担保による信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。
4. 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。
5. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
なお、「与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本」、及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの種類別想定元本」にはファンド等に含まれる派生商品取引が含まれておりません。
6. 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

【原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引にかかる原資産および合成型証券化取引にかかる原資産の額等】
該当ありません。

【三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）】
該当ありません。

【証券化取引を目的として保有している資産の額等】
該当ありません。

【当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略】
該当ありません。

【証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等】
該当ありません。

【保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等】
該当ありません。

【証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【早期償還条項付の証券化エクスポージャー】
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

【保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】

イ. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	574,369	11,146	449,821	8,006
小口分散型債権	420,028	—	293,296	—
住宅ローン債権	154,477	—	138,967	—
コーポレート債権	216,834	—	53,854	—
リース債権	3,060	—	1,500	—
クレジット債権	—	—	25,970	—
オートローン債権	45,655	—	73,003	—
動産	7,842	—	13,259	—
不動産	84,730	8,694	87,781	5,963
上記以外	57,081	2,452	50,292	2,042
ファンド等に含まれる証券化エクスポージャー	4,686	—	5,191	—

ロ. 上記イ. のうち再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
再証券化エクスポージャーの額	177,967	—	41,974	—
小口分散型債権	177,175	—	40,972	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
コーポレート債権	177,175	—	40,972	—
リース債権	—	—	—	—
クレジット債権	—	—	—	—
オートローン債権	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
ファンド等に含まれる再証券化エクスポージャー	791	—	1,002	—

(注)「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。

自己資本の充実の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

【保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等】

イ. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末				平成29年3月末			
	オンバランス取引		オフバランス取引		オンバランス取引		オフバランス取引	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
0%以上20%以下	326,463	2,158	8,607	56	329,175	2,243	6,141	37
20%超50%以下	184,444	2,980	—	—	46,847	773	—	—
50%超100%以下	58,775	2,351	2,538	101	63,548	2,541	1,864	74
100%超350%以下	—	—	—	—	5,058	242	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
ファンド等に含まれる証券化エクスポージャー	4,686	391	—	—	5,191	397	—	—

ロ. 上記イ. のうち再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末				平成29年3月末			
	オンバランス取引		オフバランス取引		オンバランス取引		オフバランス取引	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
0%以上20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	177,175	2,834	—	—	40,972	655	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
ファンド等に含まれる再証券化エクスポージャー	791	346	—	—	1,002	344	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

2. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。

【保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無】

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

● 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等（連結）

（単位：百万円）

区分		売買目的有価証券		その他有価証券				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成28年3月末	—	—	25,895	58,149	32,254	32,254	—
	平成29年3月末	—	—	26,037	55,960	29,922	29,922	—
非上場株式等	平成28年3月末	—	—	117,788	117,788	0	0	—
	平成29年3月末	—	—	111,815	111,815	0	0	—
合計	平成28年3月末	—	—	143,683	175,937	32,254	32,254	—
	平成29年3月末	—	—	137,852	167,776	29,923	29,923	—

（注）上場株式の貸借対照表計上額は、決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づいております。

（単位：百万円）

区分		その他の出資	オフ・バランス取引等に含まれる出資等エクスポージャー	ファンド等に含まれる出資等エクスポージャー
		貸借対照表計上額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
合計	平成28年3月末	118	—	257,561
	平成29年3月末	120	—	322,027

（注）「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
 なお、ファンド等のオフ・バランス取引に含まれる出資等エクスポージャーを含んでおります。

● 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等（連結）

（単位：百万円）

区分		貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成28年3月末	—	—	—	—	—
	平成29年3月末	—	—	—	—	—
関連法人等株式	平成28年3月末	189	189	—	—	—
	平成29年3月末	189	189	—	—	—
合計	平成28年3月末	189	189	—	—	—
	平成29年3月末	189	189	—	—	—

（注）時価は、期末日における市場価値等に基づいております。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（連結）

（単位：百万円）

区分		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成28年3月末	72,276	6,554	1,158	74
	平成29年3月末	105,991	9,312	2,719	—

（注）連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

金利リスクに関する事項

● 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額（連結）

（単位：億円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
日本円	△ 477	△ 177
米ドル	△ 1,029	△ 1,356
ユーロ	△ 141	△ 162
合計	△ 1,648	△ 1,696

（注）1. アウトライヤー基準により算出した金利リスク量を開示しております。連結の計数は、信金中金単体の計数に銀行業務を行う子会社の計数を合算したものです。

2. 金利ショックには、信金中金単体はパーセンタイル値を採用しております。

3. 米ドルおよびユーロを除く通貨のうち、資産・負債に占める割合が5%未満の通貨については、日本円に含めております。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項（単体ベース）

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率を算出しています。

なお、信金中金は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

● 単体自己資本比率（国内基準）の状況

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末		平成29年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,272,999	/	1,294,779	/
うち、出資金及び資本剰余金の額	791,676	/	791,676	/
うち、利益剰余金の額	499,438	/	522,706	/
うち、外部流出予定額（△）	18,115	/	19,603	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41,864	/	37,410	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41,864	/	37,410	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	607,991	/	531,992	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,043	/	6,162	/
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,929,899	/	1,870,345	/
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,390	3,586	3,459	2,306
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,390	3,586	3,459	2,306
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	126,702	11,335	124,598	10,613
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	129,093	/	128,057	/
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,800,805	/	1,742,288	/
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,071,666	/	4,408,846	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,986	/	23,784	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,586	/	2,306	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	—	/	—	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 31,500	/	△ 8,700	/
うち、上記以外に該当するものの額	30,900	/	30,177	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	176,889	/	141,551	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,248,555	/	4,550,398	/
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	42.38%	/	38.28%	/

定量的な開示事項（単体ベース）

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,765,809	150,632	4,155,028	166,201
外国の中央政府及び中央銀行向け	54,839	2,193	77,558	3,102
我が国の地方公共団体向け	5,763	230	4,823	192
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21,002	840	18,730	749
国際開発銀行向け	12	0	8	0
地方公共団体金融機構向け	9,440	377	19,671	786
我が国の政府関係機関向け	50,674	2,026	71,993	2,879
地方三公社向け	401	16	369	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	548,755	21,950	486,708	19,468
法人等向け	1,961,839	78,473	2,227,054	89,082
抵当権付住宅ローン	34	1	25	1
不動産取得等事業向け	86,569	3,462	118,564	4,742
三月以上延滞等	271,357	10,854	355,295	14,211
取立未済手形	15	0	11	0
信用保証協会等による保証付	82	3	90	3
出資等	442,518	17,700	503,750	20,150
その他	312,503	12,500	270,370	10,814
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	160,092	6,403	111,744	4,469
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	41,452	1,658	38,690	1,547
証券化エクスポージャー	199,458	7,978	157,026	6,281
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	67	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	34,486	1,379	32,484	1,299
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 31,500	△ 1,260	△ 8,700	△ 348
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	97,004	3,880	69,867	2,794
中央清算機関関連エクスポージャー	6,406	256	3,072	122
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	176,889	7,075	141,551	5,662
合計	4,248,555	169,942	4,550,398	182,015

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引、長期決済期間取引及び未決済取引）によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引、派生商品取引、長期決済期間取引及び未決済取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「国際開発銀行向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額の算定方法）

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の期末残高（単体）

（単位：百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金等				債券		デリバティブ取引		平成28年3月末	平成29年3月末
		平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末		
業 種 別	製造業	532,786	517,815	299,733	316,973	212,120	181,557	—	—	40	40
	農業、林業	526	545	526	545	—	—	—	—	—	—
	漁業	290	183	290	183	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	955	1,096	955	1,096	—	—	—	—	—	—
	建設業	50,491	56,610	37,488	41,105	12,999	15,502	—	—	0	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	114,877	117,922	104,577	107,242	7,903	8,287	—	—	—	—
	情報通信業	118,743	120,677	76,291	77,744	39,873	40,406	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	1,482,605	1,597,582	255,178	343,265	1,205,594	1,232,551	—	—	99	5
	卸売業、小売業	377,877	349,672	317,693	300,747	52,099	42,985	569	423	—	—
	金融・保険業	7,357,794	8,539,152	806,678	1,486,668	2,739,941	3,073,231	250,590	186,904	—	—
	不動産業	509,081	582,690	497,403	572,132	11,247	10,265	426	285	234	166
	各種サービス業	831,590	877,883	685,388	703,643	143,268	171,886	1,090	607	132	—
	国・地方公共団体等	23,868,917	24,185,986	3,615,526	3,942,662	10,809,971	9,657,571	—	—	—	—
	個人	23,865	16,987	23,865	16,987	—	—	—	—	70	57
	その他	115,160	108,987	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別計	35,385,563	37,073,794	6,721,598	7,910,997	15,235,020	14,434,246	252,675	188,220	577	269
地 域 別	国内	32,443,295	33,884,499	6,673,572	7,841,646	12,951,055	11,990,918	192,964	148,049	577	269
	国外	2,942,268	3,189,294	48,025	69,350	2,283,964	2,443,328	59,710	40,171	—	—
	地域別計	35,385,563	37,073,794	6,721,598	7,910,997	15,235,020	14,434,246	252,675	188,220	577	269
残 存 期 間 別	1年以下	9,659,242	9,620,480	4,001,505	4,810,192	2,833,555	1,698,116	32,092	10,774		
	1年超3年以下	4,424,105	4,945,907	797,081	928,210	3,512,892	3,792,886	28,718	29,333		
	3年超5年以下	3,933,278	4,505,212	979,576	1,024,835	2,755,172	3,330,275	30,532	25,439		
	5年超7年以下	3,332,391	2,692,641	306,010	317,744	2,958,976	2,334,711	54,404	37,185		
	7年超10年以下	2,106,937	2,500,475	284,163	453,971	1,746,391	2,021,657	76,383	24,846		
	10年超	1,806,331	1,687,470	347,754	370,231	1,428,032	1,256,599	30,544	60,639		
	期間の定めのないもの	10,123,274	11,121,606	5,506	5,812	—	—	—	—		
	残存期間別計	35,385,563	37,073,794	6,721,598	7,910,997	15,235,020	14,434,246	252,675	188,220		
	ファンド等	1,821,210	2,284,612	/	/	/	/	/	/		
	合計	37,206,773	39,358,406	/	/	/	/	/	/		

- （注）1. 「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
2. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金、債務保証見返及びコミットメント等です。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
5. 当期の期中平均残高と期末残高には大きな乖離は見られないため、期中平均残高については記載しておりません。
6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（単体）

122頁「貸倒引当金内訳」に記載しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（単体）

（単位：百万円）

		個別貸倒引当金				貸出金償却	
		平成28年3月末		平成29年3月末		平成28年3月末	平成29年3月末
		期末残高	期中の増減額	期末残高	期中の増減額		
業種別	製造業	2,293	△ 1,233	6,192	3,898	—	—
	農業、林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	107	107	—	—
	建設業	17	△ 12	—	△ 17	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	27	△ 3	23	△ 3	—	—
	運輸業、郵便業	2	△ 805	—	△ 2	—	—
	卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	908	△ 129	766	△ 142	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	各種サービス業	568	50	603	34	—	—
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	業種別計	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
地域別	国内	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
	国外	—	—	—	—	—	—
	地域別計	3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—
合計		3,818	△ 2,132	7,693	3,875	—	—

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単体）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成28年3月末	格付適用あり	格付適用なし	平成29年3月末	格付適用あり	格付適用なし
0%	28,827,622	1,231,504	27,596,118	30,237,803	1,608,288	28,629,514
0%超10%以下	661,307	—	661,307	964,971	—	964,971
10%超20%以下	3,290,246	2,910,717	379,529	3,053,486	2,699,554	353,931
20%超35%以下	5,140	5,040	99	6,080	6,007	73
35%超50%以下	1,476,573	1,474,060	2,513	1,679,670	1,679,527	142
50%超75%以下	72,358	72,358	—	66,753	66,753	—
75%超100%以下	994,325	605,157	389,168	1,026,484	386,525	639,958
100%超150%以下	24,404	19,604	4,800	8,434	8,434	—
150%超250%以下	33,583	5,002	28,580	30,110	2,633	27,476
250%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
小計	35,385,563	6,323,446	29,062,117	37,073,794	6,457,725	30,616,068
ファンド等	1,821,210	/	/	2,284,612	/	/
合計	37,206,773	/	/	39,358,406	/	/

- （注）1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 中央政府及び中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
4. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「格付適用なし」に区分しております。
5. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（単体）

（単位：百万円）

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	2,193,921	2,690,042	－	2,687,186	3,443,934	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	36,136	－	－	36,135	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	101,827	－	－	63,003	－
地方公共団体金融機構向け	－	564,122	－	－	597,108	－
我が国の政府関係機関向け	150	1,548,692	－	150	1,979,883	－
地方三公社向け	－	24,690	－	－	38,257	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,981,015	－	－	2,531,975	－	－
法人等向け	212,546	366,331	－	154,856	688,371	－
三月以上延滞等	－	1,350	－	－	136	－
その他	－	4,422	－	－	2,527	－
証券化エクスポージャー	210	42,468	－	203	38,509	－

（注）1. 信金中金は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
グロス再構築コストの額	280,476	208,741
グロスのアドオンの額	235,737	186,433
グロスの与信相当額	516,213	395,175
外為関連取引	61,372	47,289
金利関連取引	454,807	347,181
クレジット・デリバティブ取引	－	－
長期決済期間取引	33	704
ネットの与信相当額	263,504	206,250
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	252,708	188,924
担保の額	－	14,627
現金	－	14,627
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	252,708	188,924
ファンド等に含まれる派生商品取引に係る与信相当額	63,057	53,759
合計	315,766	242,683

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本（単体）

該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの種類別想定元本（単体）

該当ありません。

（注）1. 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式を使用しております。
2. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
3. ネットの与信相当額は、グロス再構築コストの額とグロスのアドオンの額から担保による信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。
4. 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。
5. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
なお、「与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本」、及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの種類別想定元本」にはファンド等に含まれる派生商品取引が含まれておりません。
6. 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項（単体）

【原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引にかかる原資産および合成型証券化取引にかかる原資産の額等】
該当ありません。

【三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）】
該当ありません。

【証券化取引を目的として保有している資産の額等】
該当ありません。

【当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略】
該当ありません。

【証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等】
該当ありません。

【保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等】
該当ありません。

【証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】
該当ありません。

【早期償還条項付の証券化エクスポージャー】
該当ありません。

自己資本の充実の状況

証券化エクスポージャーに関する事項

● 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項（単体）

【保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳】

イ. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	571,369	11,146	448,321	8,006
小口分散型債権	417,028	—	291,796	—
住宅ローン債権	154,477	—	138,967	—
コーポレート債権	216,834	—	53,854	—
リース債権	60	—	—	—
クレジット債権	—	—	25,970	—
オートローン債権	45,655	—	73,003	—
動産	7,842	—	13,259	—
不動産	84,730	8,694	87,781	5,963
上記以外	57,081	2,452	50,292	2,042
ファンド等に含まれる証券化エクスポージャー	4,686	—	5,191	—

ロ. 上記イ. のうち再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
再証券化エクスポージャーの額	177,967	—	41,974	—
小口分散型債権	177,175	—	40,972	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
コーポレート債権	177,175	—	40,972	—
リース債権	—	—	—	—
クレジット債権	—	—	—	—
オートローン債権	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
ファンド等に含まれる再証券化エクスポージャー	791	—	1,002	—

(注)「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。

証券化エクスポージャーに関する事項

【保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等】

イ. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末				平成29年3月末			
	オンバランス取引		オフバランス取引		オンバランス取引		オフバランス取引	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
0%以上20%以下	326,463	2,158	8,607	56	329,175	2,243	6,141	37
20%超50%以下	181,443	2,920	—	—	45,347	743	—	—
50%超100%以下	58,775	2,351	2,538	101	63,548	2,541	1,864	74
100%超350%以下	—	—	—	—	5,058	242	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
ファンド等に含まれる証券化エクスポージャー	4,686	391	—	—	5,191	397	—	—

ロ. 上記イ. のうち再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末				平成29年3月末			
	オンバランス取引		オフバランス取引		オンバランス取引		オフバランス取引	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
0%以上20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	177,175	2,834	—	—	40,972	655	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
ファンド等に含まれる再証券化エクスポージャー	791	346	—	—	1,002	344	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャーの額×リスク・ウェイト×4%

2. 「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。

【保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無】

該当ありません。

自己資本の充実の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

● 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等（単体）

（単位：百万円）

区分		売買目的有価証券		その他有価証券				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成28年3月末	－	－	25,889	57,893	32,003	32,003	－
	平成29年3月末	－	－	26,025	55,088	29,063	29,063	－
非上場株式等	平成28年3月末	－	－	117,434	117,434	0	0	－
	平成29年3月末	－	－	111,252	111,252	0	0	－
合計	平成28年3月末	－	－	143,323	175,327	32,004	32,004	－
	平成29年3月末	－	－	137,277	166,341	29,063	29,063	－

（注）上場株式の貸借対照表計上額は、決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づいております。

（単位：百万円）

区分		その他の出資	オフ・バランス取引等に含まれる出資等エクスポージャー	ファンド等に含まれる出資等エクスポージャー
		貸借対照表計上額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
合計	平成28年3月末	115	－	257,542
	平成29年3月末	118	－	321,954

（注）「ファンド等」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等です。具体的には証券投資信託、金銭の信託、投資事業組合出資金が含まれます。
なお、ファンド等のオフ・バランス取引に含まれる出資等エクスポージャーを含んでおります。

● 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等（単体）

（単位：百万円）

区分		貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成28年3月末	53,099	53,099	－	－	－
	平成29年3月末	53,099	53,099	－	－	－
関連法人等株式	平成28年3月末	189	189	－	－	－
	平成29年3月末	189	189	－	－	－
合計	平成28年3月末	53,289	53,289	－	－	－
	平成29年3月末	53,289	53,289	－	－	－

（注）時価は、期末日における市場価値等に基づいております。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（単体）

（単位：百万円）

区分		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成28年3月末	72,276	6,554	1,158	74
	平成29年3月末	105,991	9,312	2,719	－

（注）損益計算書における、株式等損益について記載しております。

金利リスクに関する事項

● 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額（単体）

（単位：億円）

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
日本円	△ 466	△ 176
米ドル	△ 1,029	△ 1,356
ユーロ	△ 141	△ 162
合計	△ 1,638	△ 1,696

（注）1. アウトライヤー基準により算出した金利リスク量を開示しております。
2. 金利ショックには、信金中金単体はパーセンタイル値を採用しております。
3. 米ドルおよびユーロを除く通貨のうち、資産・負債に占める割合が5%未満の通貨については、日本円に含めております。

報酬等の状況

信用金庫法施行規則第132条第1項第6号および第133条第4号等に規定する報酬等に関する事項について、平成24年金融庁告示第22号（以下「報酬告示」という。）に基づき掲載しています。

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象職員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、信金中金の常勤理事および常勤監事としております。

なお、非常勤の理事および監事（以下「非常勤役員」という。）を除いております。

②「対象職員等」の範囲

対象職員等は、信金中金の非常勤役員および職員ならびに「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、「信金中金および主要な連結子法人等（以下「グループ」という。）の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」等としております。

なお、信金中金の非常勤役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はありません。

a.「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える連結子法人等としております。

なお、該当する連結子法人等はありません。

b.「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、表「対象役職員の報酬等の総額」に記載されている、対象役職員の報酬等の総額を、対象役職員の人数により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、信金中金の非常勤役員および職員に該当する者はありません。

c.「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者を指します。

なお、信金中金の非常勤役員および職員に該当する者はありません。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

信金中金では、通常総会において、対象役職員の「基本報酬」および「賞与」の総額（上限額）を決定しております。対象役職員の「退職慰労金」については、役員の退任時に、通常総会で承認を得て、支給することとしております。

「基本報酬」および「賞与」の個人別配分については、常勤理事については役員の報酬等に関する規程等に基づき決定し、常勤監事については監事の協議により決定しております。

「退職慰労金」の個人別配分については、常勤理事については理事会に、常勤監事については監事の協議に一任されております。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

信金中金では、報酬等の決定に関する方針を特に定めておりませんが、報酬等については、職務執行の対価として支給する「基本報酬」および「賞与」、役員の在任期間中の職務執行および特別功労の対価として支給する「退職慰労金」で構成されております。

対象役職員のうち、常勤理事の「基本報酬」については、役位ごとの役割と責務に応じて、「賞与」については、役位ごとの役割と責務に加え、

各事業年度の業績を勘案して、決定しております。

対象役職員のうち、常勤監事の「基本報酬」および「賞与」については、その役割と責務を勘案し、監事の協議により決定しております。

また、対象役職員の「退職慰労金」については、役位ごとの役割と責務、在任期間等に応じて、決定しております。

なお、長期的な企業価値の創出を重視する報酬等（いわゆる「株式での支払い」や「ストックオプションの付与」等）は採用しておりません。

報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、通常総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

○対象役職員の報酬等の総額（平成28年度）

（単位：人、百万円）

	支払総額
人数	17
報酬等の総額	397
固定報酬の総額	250
基本報酬	250
変動報酬の総額	76
賞与	76
退職慰労金	71

（注）

- 上記の支払人数は、対象役員である常勤理事15名、常勤監事2名の合計です。（対象役員には、平成28年度中に退任した常勤理事3名、常勤監事1名を含めております。）
- 賞与については、平成28年度に支給した賞与のうち、当該事業年度に帰属する部分の金額と、平成28年度に帰属する役員賞与引当金繰入額の合計額です。
- 退職慰労金については、平成28年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。）と平成28年度に計上した退職慰労引当金繰入額の合計額です。
- 理事の基本報酬および賞与には、使用人兼務役員の使用人としての給与・賞与相当額70百万円（8名）を含めております。
- 報酬等は、全額を振込により支払っております。
- 対象役員が、信金中金の主要な連結子法人等から受ける報酬等はありません。

報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

諸比率

● 資本利益率 (ROE)

(単位：％)

	平成27年度	平成28年度
業務純益率	3.33	2.65
経常利益率	3.70	3.00
当期純利益率	2.70	2.57

(注) 資本利益率＝業務純益又は経常（当期純）利益／（（期首純資産＋期末純資産）／2）×100

● 総資産利益率 (ROA)

(単位：％)

	平成27年度	平成28年度
業務純益率	0.14	0.11
経常利益率	0.16	0.12
当期純利益率	0.11	0.11

(注) 総資産利益率＝業務純益又は経常（当期純）利益／総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

● 預貸率・預証率

(単位：％)

			平成27年度	平成28年度
預貸率	期末残高	国内業務部門	22.24	24.61
		国際業務部門	32.36	75.91
		合計	22.32	24.88
	平均残高	国内業務部門	21.25	23.81
		国際業務部門	27.41	43.71
		合計	21.32	23.94
預証率	期末残高	国内業務部門	46.65	40.77
		国際業務部門	1,454.75	2,500.04
		合計	58.89	53.54
	平均残高	国内業務部門	46.30	40.31
		国際業務部門	1,171.79	1,734.30
		合計	58.28	51.49

(注) 預貸率＝貸出金／（預金＋譲渡性預金＋債券）×100
 預証率＝有価証券／（預金＋譲渡性預金＋債券）×100

● 常勤役職員1人あたりの資金量・1店舗あたりの資金量

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
1人あたり	25,264	26,796
1店舗あたり	2,163,738	2,294,930

(注) 1. 資金量＝預金＋譲渡性預金＋債券
 2. 常勤役職員には、嘱託と海外現地採用者を含んでおります。

● 常勤役職員1人あたりの貸出金残高・1店舗あたりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
1人あたり	5,641	6,668
1店舗あたり	483,130	571,099

(注) 常勤役職員には、嘱託と海外現地採用者を含んでおります。

預金の状況

● 預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,741,893	6.3	1,765,000	6.0
	当座預金	74,464	0.2	137,088	0.4
	普通預金	1,666,332	6.1	1,626,800	5.5
	通知預金	1,096	0.0	1,111	0.0
	定期性預金	25,138,691	92.2	27,110,997	92.9
	定期預金	23,928,785	87.8	26,255,227	89.9
	（うち固定自由金利定期預金）	(23,925,043)	(87.8)	(26,251,449)	(89.9)
	（うち変動自由金利定期預金）	(3,742)	(0.0)	(3,778)	(0.0)
	積立定期預金	1,209,906	4.4	855,769	2.9
	その他の預金	92,903	0.3	133,166	0.4
	小計	26,973,489	99.0	29,009,164	99.4
	譲渡性預金	130	－	40	－
国際業務部門	流動性預金	－	－	－	－
	当座預金	－	－	－	－
	普通預金	－	－	－	－
	通知預金	－	－	－	－
	定期性預金	－	－	－	－
	定期預金	－	－	－	－
	その他の預金	263,204	0.9	166,924	0.5
	小計	263,204	0.9	166,924	0.5
	譲渡性預金	－	－	－	－
合計	流動性預金	1,741,893	6.3	1,765,000	6.0
	当座預金	74,464	0.2	137,088	0.4
	普通預金	1,666,332	6.1	1,626,800	5.5
	通知預金	1,096	0.0	1,111	0.0
	定期性預金	25,138,691	92.2	27,110,997	92.9
	定期預金	23,928,785	87.8	26,255,227	89.9
	（うち固定自由金利定期預金）	(23,925,043)	(87.8)	(26,251,449)	(89.9)
	（うち変動自由金利定期預金）	(3,742)	(0.0)	(3,778)	(0.0)
	積立定期預金	1,209,906	4.4	855,769	2.9
	その他の預金	356,108	1.3	300,091	1.0
	小計	27,236,693	100.0	29,176,089	100.0
	譲渡性預金	130	－	40	－

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. その他の預金＝別段預金＋非居住者円預金＋外貨預金

預金の状況

● 預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

		平成27年度		平成28年度	
		残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,220,926	4.4	1,336,100	4.3
	当座預金	22,906	0.0	24,752	0.0
	普通預金	1,197,138	4.3	1,310,439	4.3
	通知預金	882	0.0	908	0.0
	定期性預金	25,673,503	93.8	28,729,912	94.4
	定期預金	24,316,498	88.9	27,802,982	91.4
	（うち固定自由金利定期預金）	(24,312,785)	(88.9)	(27,799,245)	(91.4)
	（うち変動自由金利定期預金）	(3,713)	(0.0)	(3,736)	(0.0)
	積立定期預金	1,357,004	4.9	926,930	3.0
	その他の預金	129,300	0.4	120,873	0.3
	小計	27,023,730	98.8	30,186,886	99.2
	譲渡性預金	18,533	—	14,106	—
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—
	当座預金	—	—	—	—
	普通預金	—	—	—	—
	通知預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	定期預金	—	—	—	—
	その他の預金	323,561	1.1	220,948	0.7
	小計	323,561	1.1	220,948	0.7
	譲渡性預金	—	—	—	—
合計	流動性預金	1,220,926	4.4	1,336,100	4.3
	当座預金	22,906	0.0	24,752	0.0
	普通預金	1,197,138	4.3	1,310,439	4.3
	通知預金	882	0.0	908	0.0
	定期性預金	25,673,503	93.8	28,729,912	94.4
	定期預金	24,316,498	88.9	27,802,982	91.4
	（うち固定自由金利定期預金）	(24,312,785)	(88.9)	(27,799,245)	(91.4)
	（うち変動自由金利定期預金）	(3,713)	(0.0)	(3,736)	(0.0)
	積立定期預金	1,357,004	4.9	926,930	3.0
	その他の預金	452,861	1.6	341,822	1.1
	小計	27,347,291	100.0	30,407,834	100.0
	譲渡性預金	18,533	—	14,106	—

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. その他の預金＝別段預金＋非居住者円預金＋外貨預金

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成28年 3月末	定期預金	4,251,841	2,328,553	4,549,344	6,301,530	4,679,953	1,817,561	23,928,785
	固定自由金利定期預金	4,251,647	2,328,290	4,548,840	6,300,559	4,678,863	1,816,840	23,925,043
	変動自由金利定期預金	193	262	503	971	1,089	721	3,742
	その他	—	—	—	—	—	—	—
平成29年 3月末	定期預金	5,882,573	2,867,586	5,633,801	6,914,586	3,971,798	984,881	26,255,227
	固定自由金利定期預金	5,882,354	2,867,385	5,633,336	6,913,619	3,970,624	984,128	26,251,449
	変動自由金利定期預金	219	201	464	967	1,173	752	3,778
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 定期預金には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	445	0.0	416	0.0
法人	26,984,385	99.9	29,018,975	99.9
一般法人	207,002	0.7	302,060	1.0
金融機関	26,543,009	98.3	28,549,393	98.3
公金	234,373	0.8	167,521	0.5
合計	26,984,830	100.0	29,019,392	100.0
(会員)	(26,478,475)	(98.1)	(28,450,090)	(98.0)
(会員外)	(506,355)	(1.8)	(569,302)	(1.9)

(注) 特別国際金融取引勘定の預金を除いております。

● 財形貯蓄残高

該当ありません。

債券(金融債)の状況

● 債券(金融債)発行残高

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
利付債券2年もの	—	—	—	—
利付債券5年もの	3,025,520	3,018,897	2,922,900	3,002,272
利付債券7年もの	10,000	5,163	10,000	10,000
利付債券10年もの	20,000	10,327	20,000	20,000
合計	3,055,520	3,034,389	2,952,900	3,032,272

● 債券(金融債)の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
平成28年 3月末	利付債券2年もの	—	—	／	／	／	—
	利付債券5年もの	579,260	1,207,970	1,238,290	／	／	3,025,520
	利付債券7年もの	—	—	—	10,000	／	10,000
	利付債券10年もの	—	—	—	—	20,000	20,000
	合計	579,260	1,207,970	1,238,290	10,000	20,000	3,055,520
平成29年 3月末	利付債券2年もの	—	—	／	／	／	—
	利付債券5年もの	579,860	1,267,240	1,075,800	／	／	2,922,900
	利付債券7年もの	—	—	—	10,000	／	10,000
	利付債券10年もの	—	—	—	—	20,000	20,000
	合計	579,860	1,267,240	1,075,800	10,000	20,000	2,952,900

貸出の状況

● 貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	105,895	1.5	130,578	1.6
	証書貸付	5,942,025	87.8	7,001,991	87.5
	当座貸越	375,218	5.5	478,194	5.9
	代理貸付金	255,498	3.7	257,907	3.2
	小計	6,678,637	98.7	7,868,671	98.4
国際業務部門	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	338	0.0	—	—
	証書貸付	84,847	1.2	126,718	1.5
	当座貸越	—	—	—	—
	小計	85,185	1.2	126,718	1.5
合計	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	106,233	1.5	130,578	1.6
	証書貸付	6,026,872	89.1	7,128,709	89.1
	当座貸越	375,218	5.5	478,194	5.9
	代理貸付金	255,498	3.7	257,907	3.2
	合計	6,763,822	100.0	7,995,390	100.0

● 貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

		平成27年度		平成28年度	
		残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	106,051	1.6	120,653	1.5
	証書貸付	5,665,491	87.4	7,192,277	89.7
	当座貸越	366,385	5.6	350,940	4.3
	代理貸付金	255,459	3.9	251,352	3.1
	小計	6,393,387	98.6	7,915,224	98.7
国際業務部門	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	44	0.0	25	0.0
	証書貸付	88,647	1.3	96,558	1.2
	当座貸越	—	—	—	—
	小計	88,691	1.3	96,583	1.2
合計	割引手形	—	—	—	—
	手形貸付	106,095	1.6	120,678	1.5
	証書貸付	5,754,139	88.7	7,288,835	90.9
	当座貸越	366,385	5.6	350,940	4.3
	代理貸付金	255,459	3.9	251,352	3.1
	合計	6,482,079	100.0	8,011,807	100.0

● 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成28年 3月末	貸出金	3,941,399	781,403	997,408	330,629	712,981	—	6,763,822
	うち固定金利	／	377,988	678,919	150,063	177,401	—	／
	うち変動金利	／	403,415	318,489	180,565	535,579	—	／
平成29年 3月末	貸出金	4,746,010	926,744	1,058,665	359,147	904,821	—	7,995,390
	うち固定金利	／	560,397	704,914	170,538	352,027	—	／
	うち変動金利	／	366,347	353,751	188,608	552,794	—	／

（注）残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出の状況

● 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	6,763,822	100.0	7,995,390	100.0
製造業	231,030	3.4	265,554	3.3
農業・林業	519	0.0	545	0.0
漁業	290	0.0	183	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	926	0.0	1,096	0.0
建設業	36,472	0.5	37,076	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	104,876	1.5	107,748	1.3
情報通信業	75,344	1.1	77,227	0.9
運輸業・郵便業	224,283	3.3	312,810	3.9
卸売・小売業	288,280	4.2	271,222	3.3
金融・保険業	806,875	11.9	1,513,187	18.9
不動産業・物品賃貸業	952,202	14.0	1,063,547	13.3
地方公共団体	319,482	4.7	312,616	3.9
その他	3,723,238	55.0	4,032,573	50.4
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,763,822	—	7,995,390	—

● 直接貸出の業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	6,508,324	100.0	7,737,482	100.0
製造業	208,748	3.2	242,705	3.1
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	700	0.0	700	0.0
建設業	26,783	0.4	25,575	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	104,316	1.6	106,783	1.3
情報通信業	74,956	1.1	76,626	0.9
運輸業・郵便業	219,551	3.3	307,955	3.9
卸売・小売業	267,675	4.1	249,556	3.2
金融・保険業	806,731	12.3	1,513,113	19.5
不動産業・物品賃貸業	799,243	12.2	910,147	11.7
地方公共団体	319,482	4.9	312,616	4.0
その他	3,680,135	56.5	3,991,702	51.5
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,508,324	—	7,737,482	—

● 代理貸付の業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	255,498	100.0	257,907	100.0
製造業	22,282	8.7	22,849	8.8
農業・林業	519	0.2	545	0.2
漁業	290	0.1	183	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	226	0.0	396	0.1
建設業	9,688	3.7	11,500	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	560	0.2	964	0.3
情報通信業	388	0.1	601	0.2
運輸業・郵便業	4,731	1.8	4,855	1.8
卸売・小売業	20,605	8.0	21,666	8.4
金融・保険業	143	0.0	74	0.0
不動産業・物品賃貸業	152,959	59.8	153,399	59.4
地方公共団体	—	—	—	—
その他	43,103	16.8	40,870	15.8
合計	255,498	—	257,907	—

● 貸出金の資金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	6,008,680	88.8	7,219,097	90.2
設備資金	755,142	11.1	776,292	9.7
合計	6,763,822	100.0	7,995,390	100.0
事業資金	6,739,972	99.6	7,978,414	99.7
住宅ローン	15,251	0.2	13,611	0.1
その他	8,599	0.1	3,363	0.0

● 直接貸出の資金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	5,968,276	91.7	7,174,309	92.7
設備資金	540,047	8.2	563,173	7.2
合計	6,508,324	100.0	7,737,482	100.0
事業資金	6,499,580	99.8	7,734,004	99.9
住宅ローン	145	0.0	114	0.0
その他	8,599	0.1	3,363	0.0

● 代理貸付の資金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	40,403	15.8	44,788	17.3
設備資金	215,094	84.1	213,119	82.6
合計	255,498	100.0	257,907	100.0
事業資金	240,391	94.0	244,410	94.7
住宅ローン	15,106	5.9	13,497	5.2
その他	—	—	—	—

● 貸出金の貸出先別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	435,238	6.4	530,071	6.6
会員外	6,328,584	93.5	7,465,318	93.3
代理貸付	255,498	3.7	257,907	3.2
国・政府関係機関	3,635,431	53.7	3,993,273	49.9
地方公共団体	319,482	4.7	312,616	3.9
地方公社等	6,121	0.0	11,477	0.1
公益法人・第三セクター	20,564	0.3	379,310	4.7
事業会社等	1,994,409	29.4	2,392,287	29.9
非居住者	88,331	1.3	114,966	1.4
その他	8,744	0.1	3,477	0.0
合計	6,763,822	100.0	7,995,390	100.0

貸出の状況

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中金預金	416,275	6.1	523,451	6.5
有価証券	783	0.0	292	0.0
動産	17,212	0.2	21,586	0.2
不動産	22,986	0.3	20,905	0.2
その他	189,969	2.8	192,969	2.4
小計	647,227	9.5	759,204	9.4
信用保証協会・信用保険	5,462	0.0	4,897	0.0
保証	387,938	5.7	794,360	9.9
信用	5,723,193	84.6	6,436,927	80.5
合計	6,763,822	100.0	7,995,390	100.0

● 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末	平成29年3月末
中小企業等に対する貸出金 (A)	993,775	1,432,512
貸出金の総額 (B)	6,763,822	7,995,390
貸出金の総額に占める割合 (A/B)	14.6	17.9

(注) 1. 貸出金には、特別国際金融取引勘定が含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、「卸売業」は1億円、「小売業」、「飲食業」、「物品賃貸業」等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、「卸売業」、「物品賃貸業」等は100人、「小売業」、「飲食業」は50人）以下の企業等です。

● 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末					平成29年3月末				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,772	41,864	—	※37,772	41,864	41,864	37,410	—	※41,864	37,410
個別貸倒引当金	5,951	3,818	99	※ 5,851	3,818	3,818	7,693	—	※ 3,818	7,693
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	43,723	45,682	99	43,623	45,682	45,682	45,103	—	45,682	45,103

(注) ※は洗替による取崩額です。

● 貸出金償却

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	—	—

● 特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末	平成29年3月末
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	(—)	(—)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とする債権です。

有価証券の状況

● 有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円）

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,839,630	—	9,839,630	7,901,651	—	7,901,651
地方債	357,689	—	357,689	586,126	—	586,126
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,942,390	—	2,942,390	3,570,547	—	3,570,547
株式	111,202	—	111,202	110,141	—	110,141
その他の証券	759,522	3,828,969	4,588,492	863,130	4,173,179	5,036,309
うち外国債券	/	2,657,267	2,657,267	/	2,575,242	2,575,242
うち外国株式	/	6,943	6,943	/	6,943	6,943

● 有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	10,218,704	—	10,218,704	8,927,572	—	8,927,572
地方債	206,394	—	206,394	451,644	—	451,644
短期社債	6,090	—	6,090	—	—	—
社債	2,789,701	—	2,789,701	3,210,307	—	3,210,307
株式	78,701	—	78,701	78,580	—	78,580
その他の証券	628,043	3,791,477	4,419,520	728,745	3,831,909	4,560,655
うち外国債券	/	2,736,361	2,736,361	/	2,554,894	2,554,894
うち外国株式	/	6,943	6,943	/	6,943	6,943

有価証券の状況

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年 3月末	国債	1,778,589	2,459,450	1,726,374	1,963,190	639,568	1,272,458	—	9,839,630
	地方債	35,570	64,439	54,465	42,622	160,591	—	—	357,689
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	532,184	683,917	630,088	525,230	531,433	39,535	—	2,942,390
	株式	/	/	/	/	/	/	111,202	111,202
	その他の証券	314,600	343,627	501,500	696,180	507,803	293,555	1,931,224	4,588,492
	うち外国債券	314,600	343,627	501,500	696,180	507,803	293,555	—	2,657,267
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/	6,943	6,943
平成29年 3月末	国債	1,100,140	2,165,533	1,870,999	1,147,585	822,188	795,204	—	7,901,651
	地方債	34,080	107,773	183,293	49,805	211,174	—	—	586,126
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	293,189	1,228,533	890,895	585,839	491,612	80,476	—	3,570,547
	株式	/	/	/	/	/	/	110,141	110,141
	その他の証券	117,755	328,371	505,512	642,716	533,547	447,338	2,461,066	5,036,309
	うち外国債券	117,755	328,371	505,512	642,716	533,547	447,338	—	2,575,242
	うち外国株式	/	/	/	/	/	/	6,943	6,943

● 債券の平均利回り

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
国債	0.67	0.70
地方債	0.42	0.24
短期社債	0.11	—
社債	0.38	0.30
平均	0.61	0.58

有価証券、金銭の信託の時価等情報

● 有価証券の時価等情報（平成27年度）

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成28年3月末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	47	

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	平成28年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,370,851	1,488,780	117,928
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	155,202	176,220	21,017
	小計	1,526,053	1,665,000	138,946
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	145,798	145,467	△ 331
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	145,798	145,467	△ 331
合計		1,671,852	1,810,468	138,615

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	平成28年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	59,565	26,897	32,667
	債券	11,376,195	10,961,519	414,676
	国債	8,207,782	7,844,506	363,275
	地方債	326,830	321,073	5,757
	短期社債	—	—	—
	社債	2,841,582	2,795,939	45,642
	その他	3,536,183	3,290,370	245,812
	小計	14,971,944	14,278,787	693,156
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	5	—
	債券	246,864	249,232	△ 2,367
	国債	115,197	117,399	△ 2,201
	地方債	30,858	30,878	△ 20
	短期社債	—	—	—
	社債	100,808	100,954	△ 145
	その他	847,218	866,763	△ 19,545
	小計	1,094,088	1,116,001	△ 21,913
合計		16,066,032	15,394,789	671,243

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

有価証券、金銭の信託の時価等情報

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64,905	6,499	1,158
債券	618,322	32,993	870
国債	617,322	32,981	870
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,000	11	—
その他	306,302	1,641	1,965
合計	989,529	41,134	3,994

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。当事業年度における減損処理額は、1百万円（全て株式）であります。

● 有価証券の時価等情報（平成28年度）

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成29年3月末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	52	

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	平成29年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,122,124	1,218,939	96,815
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	38,470	48,606	10,136
	小計	1,160,594	1,267,545	106,951
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	110,373	110,345	△ 28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	110,373	110,345	△ 28
合計		1,270,968	1,377,890	106,922

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	平成29年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,812	27,717	30,094
	債券	9,449,379	9,169,106	280,273
	国債	6,393,480	6,155,320	238,159
	地方債	401,087	396,547	4,540
	短期社債	—	—	—
	社債	2,654,811	2,617,238	37,573
	その他	3,504,514	3,269,059	235,455
	小計	13,011,706	12,465,882	545,823
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,376,447	1,380,632	△ 4,184
	国債	275,673	277,977	△ 2,304
	地方債	185,038	185,346	△ 307
	短期社債	—	—	—
	社債	915,735	917,307	△ 1,571
	その他	1,530,796	1,588,349	△ 57,553
	小計	2,907,244	2,968,982	△ 61,737
合計		15,918,950	15,434,864	484,086

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

有価証券、金銭の信託の時価等情報

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	89,002	9,177	2,719
債券	1,208,239	47,062	8,918
国債	1,208,239	47,062	8,918
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	541,901	7,261	14,676
合計	1,839,142	63,501	26,314

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。当事業年度における減損処理額は、366百万円（全てその他の証券）であります。

● 金銭の信託の時価等情報（平成27年度）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	72,826	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当ありません。

● 金銭の信託の時価等情報（平成28年度）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引情報

● デリバティブ取引情報（平成27年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

平成28年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,687,142	7,544,229	243,719	243,719
	受取変動・支払固定	8,671,290	6,610,474	△ 178,283	△ 178,283
	受取変動・支払変動	195,330	195,330	55	55
	受取固定・支払固定	20,000	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	3,411,600	2,211,600	△ 67,968	△ 26,217
	買建	3,314,000	2,210,900	△ 10,027	△ 32,326
合計		—	—	△ 12,504	6,947

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

平成28年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	16,754	13,848	△ 22	△ 22
	為替予約				
	売建	104,510	2,423	750	750
	買建	86,306	2,377	△ 357	△ 357
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	369	369

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

平成28年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	57,410	—	△ 83	△ 83
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店等オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△ 83	△ 83

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

平成28年3月末					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	80,000	80,000	3,615
	受取変動・支払固定		5,140,953	4,075,245	△ 232,972
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、満期保有目的の債券、および債券(負債)	540,000	180,000	2,400
	受取変動・支払固定		1,016,539	1,016,539	△ 95,555
合計		—	—	—	△ 322,512

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成28年3月末					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		508,788	309,470	973
	為替予約				
	売建	外貨建の有価証券、預け金等	454,625	—	10,403
	買建		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	11,377

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

● デリバティブ取引情報（平成28年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

平成29年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,445,308	6,676,307	148,427	148,427
	受取変動・支払固定	7,400,635	5,984,527	△ 114,550	△ 114,550
	受取変動・支払変動	212,330	179,630	△ 87	△ 87
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	2,362,600	1,688,600	△ 34,381	△ 6,611
	買建	2,393,200	1,731,700	△ 9,171	△ 25,444
合計		—	—	△ 9,762	1,734

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成29年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	14,635	7,122	32	32
	為替予約				
	売建	118,406	—	555	555
	買建	74,955	—	△ 333	△ 333
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	254	254

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

平成29年3月末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	7,520	—	6	6
	買建	3,005	—	△ 0	△ 0
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店等オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

平成29年3月末					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	80,000	80,000	1,968
	受取変動・支払固定		4,661,221	4,240,018	△ 110,281
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、満期保有目的の債券、および債券(負債)	180,000	—	338
	受取変動・支払固定		1,142,207	988,227	△ 77,283
合計		—	—	—	△ 185,256

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

平成29年3月末					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		455,769	347,209	△ 1,842
	為替予約				
	売建	外貨建の有価証券、預け金等	340,749	—	662
	買建		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	△ 1,180

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

● 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
金利スワップ	24,213,249	18,596,123	166,456	130,462
通貨スワップ	525,542	470,404	16,996	15,850
先物外国為替取引	636,385	527,724	19,444	9,317
金利オプション（買）	3,315,000	2,393,200	49,778	32,589
通貨オプション（買）	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	28,690,178	21,987,452	252,675	188,220
【参考】 一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	—	—	263,504	206,250

(注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング（取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの）を採用しております。
なお、ネットティング契約による与信相当額削減効果は上記のとおりです。
3. 上記計数は、連結ベースで開示しております。
4. 本開示項目には、ファンド等に含まれる金融派生商品及び先物外国為替取引を含めておりません。
5. なお、前記以外に、中央清算機関との取引のほか、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引などがあり、その契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成27年度	平成28年度
金利スワップ	3,319,426	4,582,970
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	9,055	6,386
金利オプション（買）	—	—
金利オプション（売）	3,411,600	2,362,600
通貨オプション（買）	—	—
通貨オプション（売）	—	—
その他の金融派生商品	63,898	21,986
合計	6,803,980	6,973,943

● 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額	
	平成27年度	平成28年度
コミットメント	146,606	152,464
保証取引	239,266	255,536
その他	—	—
合計	385,872	408,001

信託業務の状況

● 信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
(資産)		
銀行勘定貸	—	74
現金預け金	—	101
預け金	—	101
資産合計	—	175
(負債)		
金銭信託	—	175
負債合計	—	175

(注) 共同信託他社管理財産については、該当ありません。

● 金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
金銭信託	—	175
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	—	175

● 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

(単位：百万円)

科目	平成28年3月末			平成29年3月末		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	—	—	—	74	—	74
資産合計	—	—	—	74	—	74
元本	—	—	—	74	—	74
その他	—	—	—	0	—	0
負債合計	—	—	—	74	—	74

● 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
金銭信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	175
その他のもの	—	—
合計	—	175
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

以下の指標に係る取扱実績はありません。

- (1) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額
- (2) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- (3) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- (4) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- (5) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- (6) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- (7) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- (8) 中小企業等（資本金3億円（ただし、「卸売業」は1億円、「小売業」、「飲食業」、「物品賃貸業」等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、「卸売業」、「物品賃貸業」等は100人、「小売業」、「飲食業」は50人）以下の企業等をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- (9) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高

その他

● 債務保証残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
手形引受	22	33
信用状	1,822	1,598
保証	86,719	82,000
合計	88,564	83,632

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中金預金	842	0.9	756	0.9
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	842	0.9	756	0.9
保証	205	0.2	177	0.2
信用	87,516	98.8	82,698	98.8
合計	88,564	100.0	83,632	100.0

● 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		平成27年度		平成28年度	
		件数	金額	件数	金額
送金為替・振込為替	仕向	3,438,982	13,620,364	3,460,456	13,261,787
	被仕向	149,918	8,551,020	130,307	8,510,067
代金取立	仕向	40	3,010	38	3,020
	被仕向	—	—	—	—

● 外国為替取扱高

(単位：件、千米ドル)

		平成27年度		平成28年度	
		件数	金額	件数	金額
仕向為替	売渡為替	34,599	937,755	34,568	1,113,687
	買入為替	1,787	84,327	1,145	187,792
被仕向為替	支払為替	31,491	882,062	30,726	864,856
	取立為替	2,036	90,478	1,854	86,907
合計		69,913	1,994,622	68,293	2,253,243
	うち 貿易為替	36,054	1,118,129	35,552	1,050,362

● 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	平成28年3月末	平成29年3月末
合計	24,842,622	25,324,369

● 公共債窓販売実績

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	—	—
地方債	—	—
政保債	—	—
合計	—	—

● 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	—	—
地方債	11,433	10,434
政保債	1,862	891
合計	13,295	11,325

● 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
政保債	—	—	—	—

主な手数料

● 主な手数料一覧

(平成29年3月31日現在)

	本支店あて※	他行あて
送金手数料（1件につき）	432円	648円
振込手数料（1件につき）	3万円未満	216円
		電信扱 540円 文書扱 432円
	3万円以上	432円
		電信扱 756円 文書扱 648円
代金取立手数料（1通につき）	432円	至急扱 864円
		普通扱 648円
その他の手数料（1件あるいは1通につき）	送金・振込の組戻料 648円	
	取立手形組戻料 648円	
	取立手形店頭呈示料 （ただし、648円を超える実費を要する場合は、 その実費を申し受けます。） 648円	
	不渡手形返却料 648円	
□座残高管理手数料（一般債振替決済）	年間 10,800円	
振替手数料（一般債振替決済1件につき）	756円	
証書再発行手数料（1枚につき）	1,080円	
残高証明書発行手数料（1部につき）		
制定様式		
・ 定例発行	540円	
・ 個別発行	756円	
制定様式以外		
・ 監査法人あて発行分	2,160円	
・ その他	756円	
自己宛小切手発行手数料（1枚につき）	864円	
小切手帳（1冊（50枚綴））	1,080円	

※現金による同一店内振込を含んでおります。
(注) 上記金額には、消費税 (8%) を含んでおります。

● SCB法人インターネットバンキングサービス関連手数料

(1) 利用手数料 (平成29年3月31日現在)

月額基本料金※1	1,080円
----------	--------

(2) 振込手数料

信金中金同一支店あて※2	3万円未満	無料
	3万円以上	
信金中金本支店あて	3万円未満	108円
	3万円以上	324円
他金融機関あて	3万円未満	432円
	3万円以上	648円

※1 本料金は、新規申込み後、信金中金登録完了日を含む月から解約適用日を含む月まで毎月発生します。

※2 振替取引も含みます。

(注) 上記金額には、消費税（8%）を含んでおります。

● SCBでんさいサービス関連手数料

(1) 利用手数料 (平成29年3月31日現在)

月額基本料金※	1,080円
---------	--------

(2) 従量料金

	信金中金内	他行向
発生記録	324円	648円
譲渡記録	162円	324円
分割記録	324円	648円
保証記録		324円
支払等記録		324円

※本料金は、新規申込み後、信金中金登録完了日を含む月から解約適用日を含む月まで毎月発生します。

(注) 上記金額には、消費税（8%）を含んでおります。

信用金庫法施行規則にもとづく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。
信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

信金中央金庫の業務及び財産の状況に関する事項（単体ベース）

第132条第1項第1号

概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	58
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	59
ハ 会計監査人の氏名又は名称	41
ニ 事務所の名称及び所在地	62・63
ホ 代理業者に関する事項	65
(1) 商号又は名称	
(2) 営業所又は事務所の名称	

第132条第1項第2号

主要な事業の内容	12～26
----------	-------

第132条第1項第3号

主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	31・32
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	66
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金積金残高	
(8) 全国連合会債残高	
(9) 貸出金残高	
(10) 有価証券残高	
(11) 単体自己資本比率	
(12) 出資に対する配当金	
(13) 職員数	
(14) 信託報酬	
(15) 信託勘定貸出金残高	
(16) 信託勘定有価証券残高	
(17) 信託財産額	

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○主要な業務の状況を示す指標

(a) 業務粗利益及び業務粗利益率	86
(b) 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支及びその他業務収支 ^(*)	86
(c) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ^(*)	85・87
(d) 受取利息及び支払利息の増減 ^(*)	88
(e) 総資産経常利益率	114
(f) 総資産当期純利益率	114

○全国連合会債に関する指標

(a) 全国連合会債の種類別の平均残高	118
(b) 全国連合会債の種類別の残存期間別の残高	118

○預金に関する指標

(a) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高 ^(*)	116
(b) 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	117

○貸出金等に関する指標

(a) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高 ^(*)	119
(b) 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	119
(c) 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	122・135
(d) 使途別の貸出金残高	121
(e) 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	120
(f) 特定海外債権残高の5パーセント以上を 占める国別の残高	122
(g) 預貸率の期末値及び期中平均値 ^(*)	114

○有価証券に関する指標

(a) 商品有価証券の種類別の平均残高 ^(注)	
(b) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	124
(c) 有価証券の種類別の平均残高 ^(*)	123
(d) 預証率の期末値及び期中平均値 ^(*)	114

○信託業務に関する指標

(a) 信託財産残高表	
(b) 金銭信託等の受託残高	
(c) 元本補填契約のある信託の種類別受託残高	
(d) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
(e) 金銭信託等の種類別の貸出金及び 有価証券の区分ごとの運用残高	
(f) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	
(g) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
(h) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	
(i) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	
(j) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	
(k) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	
(l) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	

第132条第1項第4号

事業の運営に関する事項

イ リスク管理の体制	45～49
ロ 法令遵守の体制	43・44
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	5・6・9・14～21
ニ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	51

第132条第1項第5号

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
又は損失金処理計算書 …………… 76～84
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 35
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び
貸出条件緩和債権に該当するものの額
並びにその合計額 …………… 134

二 自己資本の充実の状況

- 自己資本比率規制に基づく開示事項 …………… 90～112
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益 …………… 125～133
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引
- ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 122
- ト 貸出金償却の額 …………… 122
- チ 会計監査人の監査を受けている旨 …………… 84

第132条第1項第6号

- 報酬等に関する事項 …………… 113

信金中央金庫及びその子会社に関する事項（連結ベース）

第133条第1項第1号

信金中央金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- イ 主要な事業の内容及び組織の構成 …………… 27
- ロ 子会社等に関する事項 …………… 64
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 信金中央金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は
総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 信金中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する
当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決
権に占める割合

第133条第1項第2号

主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 30
- ロ 直近の5連結会計年度における
主要な事業の状況を示す指標 …………… 66
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属
する当期純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 連結自己資本比率

第133条第1項第3号

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び
連結剰余金計算書 …………… 67～75
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 35
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況
自己資本比率規制に基づく開示事項 …………… 90～112
- 二 事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、
経常利益又は経常損失の額及び資産の額 …………… 75

第133条第1項第4号

- 報酬等に関する事項 …………… 113

(*) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとに記載しております。
(注) 特定取引勘定を設けているため記載しておりません。

2017年7月発行

信金中央金庫 総合企画部 IR広報室

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

電話 03(5202)7711(大代)

<http://www.shinkin-central-bank.jp/>



信金中央金庫



UD FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。

Shinkin Central Bank Disclosure